

提 起 力

協定項目 2 4 新市建設計画について

新市建設計画を定めることについて、次のとおり提起する。

平成 1 6 年 5 月 2 7 日提出

富山地域合併協議会  
会 長 森 雅 志

新市建設計画について

新市建設計画は、別紙のとおりとする。

# 新市建設計画(案)

平成 16 年 5 月

富山地域合併協議会

## 目次

第1章 序論	1
第1節 合併の必要性	1
1. 日常生活圏の拡大と広域行政への対応	1
2. 地方分権への対応	1
3. 本格的な少子・高齢社会への対応	2
4. 国・地方を通じた厳しい財政状況	2
第2節 新市建設計画の概要	3
1. 計画の趣旨	3
2. 計画の構成	3
3. 計画の期間	3
4. その他	3
第2章 新市の概況	4
第1節 新市の概況	4
1. 位置・地勢等	4
2. 人口・世帯	5
3. 土地利用及び生活基盤	7
4. 産業	9
5. 文化遺産等	12
6. 財政	13
第2節 広域的な位置付け	14
第3節 新市を取巻く社会潮流	15
1. 本格的な少子・高齢社会の到来	15
2. 環境問題への意識の高まり	15
3. 高度情報化の進展	15
4. 価値観や生活様式の多様化	15
5. 経済社会のグローバル・ボーダレス化	16
6. 住民の参画意識の高まり	16
7. 地方分権の進展	16
第4節 地域の特性と課題	17
1. 構成市町村の総合計画	17
2. 住民アンケート調査結果	19
3. まちづくりの主要課題	24

第3章 主要指標の見通し	26
1. 人口	26
2. 世帯数	27
3. 就業人口	28
第4章 新市の建設の基本方針	29
第1節 新市の基本理念	29
第2節 新市の将来像	32
第3節 新市まちづくりの基本方針	33
第4節 土地利用の方向性	37
1. 基本的な考え方	37
2. 軸整備による交流・連携の方針	38
3. 地域別の土地利用の方針	38
第5章 新市の主要施策	41
第1節 施策の体系	41
第2節 新市の主要施策	47
1. 地域の連携で支えあい、健やかに生きる健康福祉のまちづくり【健康・福祉の充実】	47
2. 暮らしを支える都市・生活基盤が充実したまちづくり【生活環境の向上】	51
3. 豊かな自然を保全・活用するまちづくり【自然との共生】	56
4. 新しい価値やしくみを創造するまちづくり【産業の振興】	59
5. 新たな豊かさの発見と実現を可能にする教育・文化のまちづくり【教育・文化の振興】	64
6. 市民が主体となって交流や連携を進めるまちづくり【交流・連携・協働の促進】	67
第3節 富山県事業の推進	70
1. 新市における富山県との連携	70
2. 新市における主な富山県事業	70
第6章 公共的施設の統合整備	72
第7章 財政計画	73
・用語説明	75

# 第1章 序論

## 第1節 合併の必要性

構成市町村（富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村及び細入村の7市町村）は、歴史や文化において古くから深いつながりを持つとともに、近年においては、交通・通信手段の発展等により、経済圏、日常生活圏が一体となってきています。

また、行政の広域的な課題に対応するために、富山地区広域圏事務組合の構成員としてごみ処理等の共同事務を行うほか、多くの分野で積極的に広域行政に取り組んできています。

その一方で、地方分権<sup>1</sup>の進展、少子・高齢化の進行などといった新たな課題に対応するために、行財政基盤の強化、行政能力の向上への早急な対応が求められています。

### 1. 日常生活圏の拡大と広域行政への対応

現在の市町村の区域の大部分は「昭和の大合併」を経て定まったものです。

その後の交通基盤の整備や交通・情報通信手段の飛躍的な発展等によって、住民の日常生活圏や経済活動範囲は、現在の市町村の区域を越えて著しく拡大しており、住民の行政ニーズも広域化、多様化、高度化しています。

このことから、単独の市町村では十分な行政サービスの提供が困難な、ごみ処理や介護保険などにおいて広域的な取り組みを求められているほか、情報化、医療・福祉、まちづくりなど多くの分野においても対応が求められています。

富山地域においては、富山地区広域圏事務組合や上婦負介護保険事務組合などにおいて、これまでも積極的に広域行政に取り組んできてきたところですが、より広域的、専門的な課題を総合的に解決する観点から、市町村合併により一体的なまちづくりを推進することが必要です。

### 2. 地方分権への対応

平成12年4月1日に地方分権一括法<sup>2</sup>が施行され、地方分権は新たな実行段階を迎えています。

市町村は、「自己決定」と「自己責任」の理念のもと、住民の多様な行政ニーズに対応し、個性的で活力のある地域づくりに取り組んでいく必要があるとともに、分権改革により拡大した権限に基づき、主体的に政策を立案し、質・量ともに高度な行政サービスを、より効率的に実行することが求められています。

このため、市町村においては、専門的かつ高度な行政能力と政策実現のための行財政基盤の充実強化が必要となっています。

### 3. 本格的な少子・高齢社会への対応

少子・高齢化の進行は、全国レベルで深刻な問題となっていますが、富山県においては、全国平均よりもさらに早く高齢化が進行しています。

富山地域においては、富山県全体に比べると、老年人口の割合が若干低くなっているものの、全国平均よりも高齢化が進行しています。

人口減少や高齢化の進行は、医療や福祉を中心とした市町村の行財政需要を著しく増大させるとともに、少子化の進行により、税金などを負担できる人が減るため、長期的には、税収の減少なども見込まれます。

また、小規模な町村にとっては小中学校の維持やコミュニティ<sup>3</sup>機能が低下することが懸念されるなど、地域社会の存立そのものに関わる重要な問題となってきます。

市町村は、この問題に適切に対応するためにも、行財政基盤を充実強化し、まちづくりを長期的、広域的な視点から考えていくことが必要です。

### 4. 国・地方を通じた厳しい財政状況

平成15年度末における国と地方を合わせた長期債務残高は約695兆円になると見込まれるなど、国、地方を通じた財政状況は極めて厳しい状況となっています。

また、将来世代の負担を考慮すると財政構造改革の実行は非常に重要な課題となっています。

これまで地方自治体の行財政を支えてきた地方交付税<sup>4</sup>も、その会計は平成15年度末で約49兆円となる借入金により運営されていることなどから、現在の厳しい財政状況の下で国が進めている「三位一体の改革<sup>5</sup>」により地方交付税制度の見直し、国庫補助負担金<sup>6</sup>の廃止・縮減、税源の移譲などの改革が進められており、地方財政に大きな影響を与えています。

富山地域においても、財政の硬直化が進むとともに、地方税収も伸び悩んでおり、今後の新たな行政需要への対応をはじめ、行政サービスの維持・向上を図るためには、より一層の効率的な行財政運営が求められています。

## 第2節 新市建設計画の概要

### 1. 計画の趣旨

本計画の策定にあたっては、構成市町村の実情に十分配慮するとともに、富山地域合併協議会発足にあたっての確認書等を尊重して、新市の建設を総合的かつ効果的に推進し、一体性の速やかな確立と新市全体の均衡ある発展が図れるよう施策の方向を示します。

### 2. 計画の構成

新市の建設の基本方針、新市の建設の根幹となるべき事業に関する事項、公共的施設の統合整備に関する事項及び新市の財政計画を中心として構成します。

### 3. 計画の期間

計画は長期的展望に立ったものとし、合併後、概ね10年間を期間とします。

### 4. その他

新市建設の基本方針については、地域の特性を十分踏まえたうえ、将来を見据えた長期的視野に立って策定するものとしします。

新市の主要施策については、基本方針ごとに施策の方向を設定するとともに、新市の建設の根幹となるべき事業を提案するものとしします。

公共的施設の統合整備については、地域の特殊性や地域バランスに配慮し、地域の自主性が発揮できるよう適正配置を検討します。

財政計画については、期待される合併効果に加え、地方交付税、国・県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、長期的展望に立って、限られた財源の効率的な活用を図り、新市において健全な財政運営が十分になされるよう留意して策定します。

## 第2章 新市の概況

### 第1節 新市の概況

#### 1. 位置・地勢等

##### (1) 位置・面積

新市は、富山県の中央部に位置し、東は常願寺川を境に中新川郡、東南は立山連峰を経て長野県に接するとともに、南は飛騨山脈を越えて岐阜県に接し、西は呉羽丘陵を越えて射水地区広域圏及び砺波広域圏に接し、北は日本海の富山湾に面しています。

面積は、東西60km、南北43kmで、全体の行政区域の面積は1,241.85km<sup>2</sup>と富山県の約3割を占め、国内においても最大級の面積の市となっています。

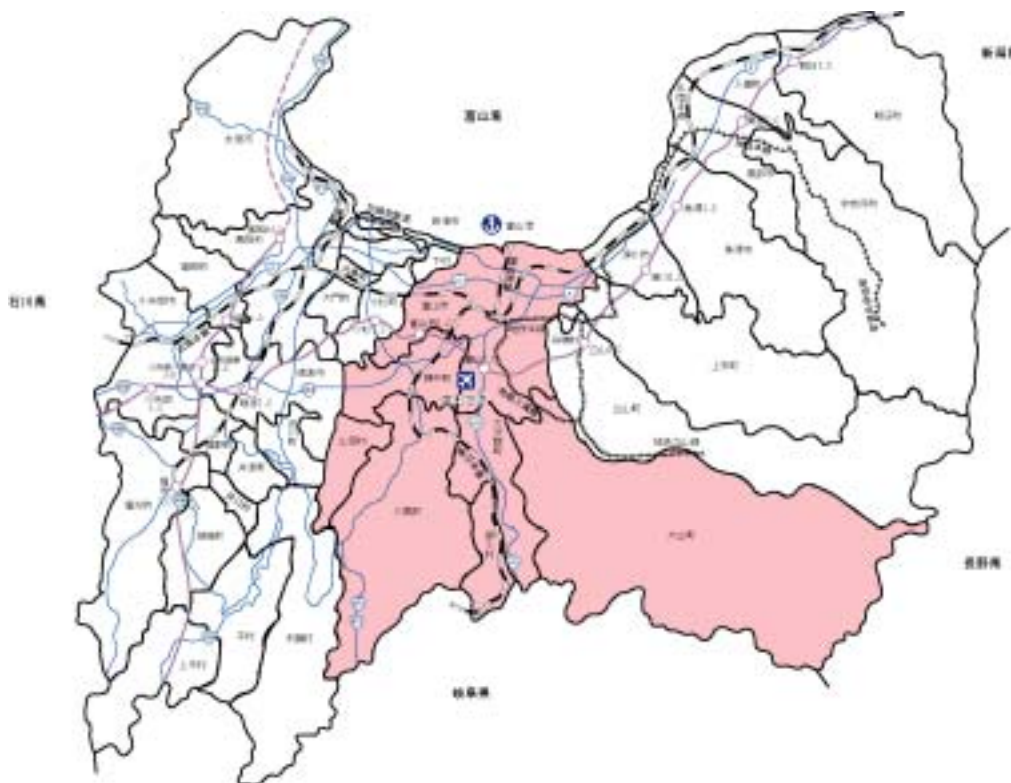
##### (2) 地勢

新市の東南部には、急峻な山岳があり、西部には飛騨高原の丘陵性山地に連なる呉羽丘陵が横たわっています。これらの山々を源として、常願寺川、神通川等が中山間地域を通り、北に向かって扇状に沖積平野を展開しており、富山湾へ注いでいます。

このように、新市は、主要な河川の上流・水源地域から下流までが一体となった地帯です。

また、富山平野を構成する沖積層は、常願寺川、神通川より堆積された砂礫層からなり、これらの河川の地下水涵養とあいまって豊富な帯水層を形成しています。

交通面では、JR北陸本線、北陸自動車道、国道8号が東西幹線として整備され、またJR高山本線、国道41号が南北幹線として整備されており、広域交通の結節点となっているほか、富山港、富山空港も所在し、陸、海、空の交通の要衝地となっています。





## 2. 人口・世帯

### (1) 人口・世帯

平成 12 年国勢調査によると、新市における総人口は 420,804 人で、富山県人口の 37.5% を占めています。平成 7 年国勢調査人口に比べ 3,209 人の増となっていますが、年代別人口割合を見ると、年少人口(0~14 歳)は 1.1 ポイントの減、生産年齢人口(15~64 歳)で 1.5 ポイントの減、逆に老年人口(65 歳以上)が 2.6 ポイントの増となっており、少子・高齢化が着実に進行しています。

国・県と比較した場合、年少人口は、富山県に対して 0.2 ポイント高く、全国に比べ 0.4 ポイント下回っています。逆に、老年人口は、富山県に対して 1.8 ポイント低く、全国に比べ 1.7 ポイント高くなっており、富山県内においては、比較的少子・高齢化の進行が鈍いといえますが、全国と比較した場合、少子・高齢化が大きく進行しています。

世帯数では、平成 12 年国勢調査によると 145,821 世帯となっており、富山県世帯数の 40.8% を占めています。平成 7 年国勢調査世帯数に比べ 9,885 世帯の増となっていますが、一世帯あたりの人員数を比較すると 0.2 人減少しており、核家族化<sup>7</sup>が進行していることがうかがえます。

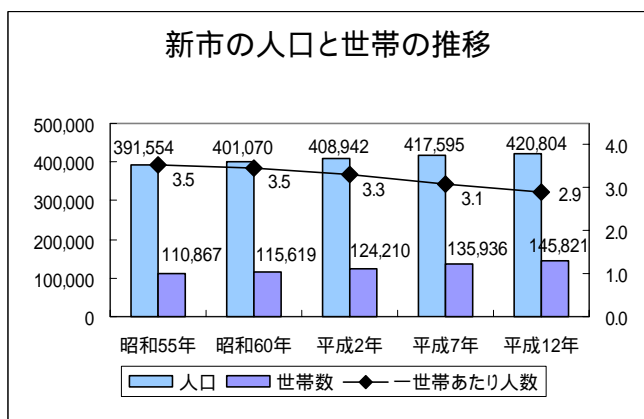
また、新市は人口減少と高齢化が著しい山間の過疎地域<sup>8</sup>を有する一方、中心市街地においては人口の空洞化<sup>9</sup>現象が起こっています。

・人口、世帯数の比較

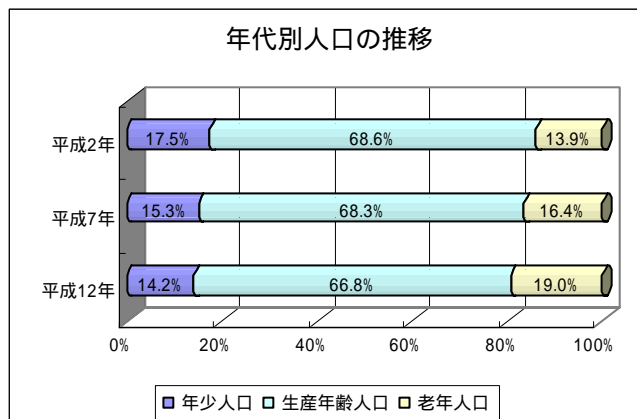
(単位：人、世帯、%)

	新 市		富 山 県		全 国	
	人数、世帯数	構成比	人数、世帯数	構成比	人数、世帯数	構成比
人 口	420,804	100	1,120,851	100	126,925,843	100
年 少 人 口	59,544	14.2	157,179	14.0	18,472,499	14.6
生 産 年 齢 人 口	280,871	66.7	730,541	65.2	86,219,631	67.9
老 年 人 口	80,103	19.0	232,733	20.8	22,005,152	17.3
不 詳	286	0.1	398	0.0	228,561	0.2
世 帯 数	145,821		357,574		47,062,743	

(資料：平成 12 年国勢調査)



(資料：国勢調査 各年 10 月 1 日現在)



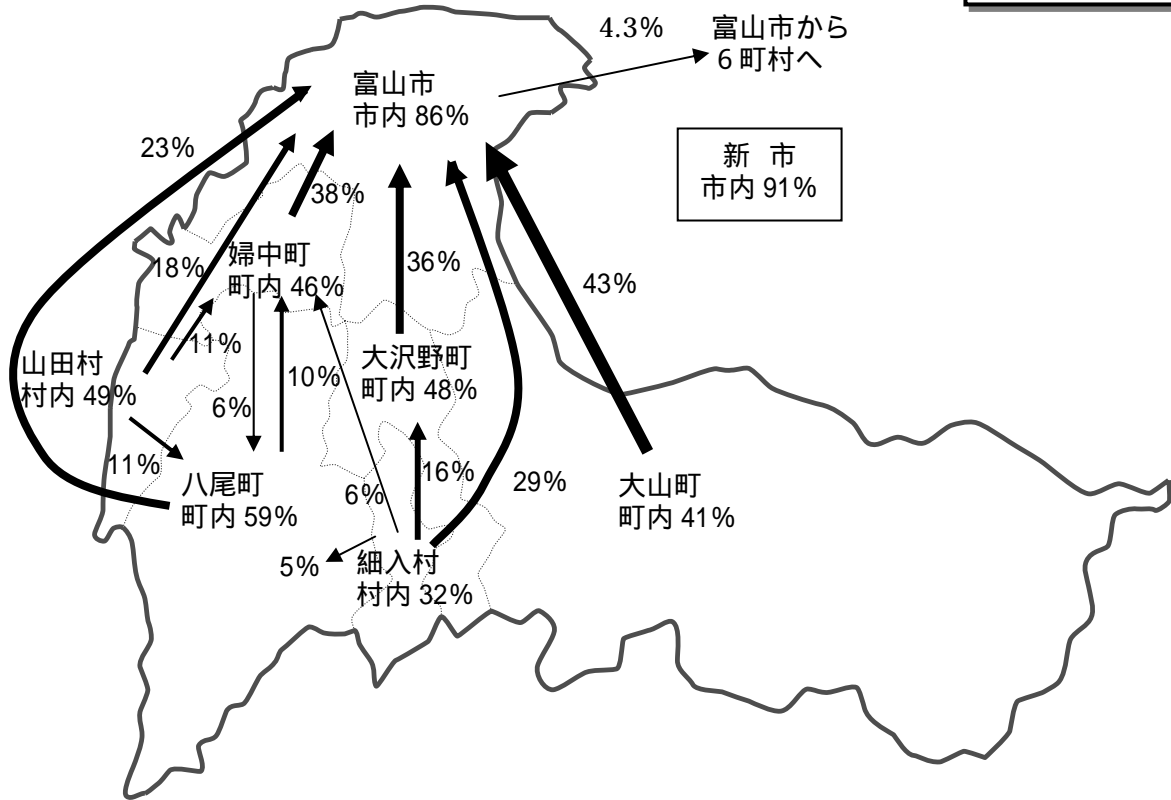
(資料：国勢調査 各年 10 月 1 日現在)

(2) 通勤・通学の状況

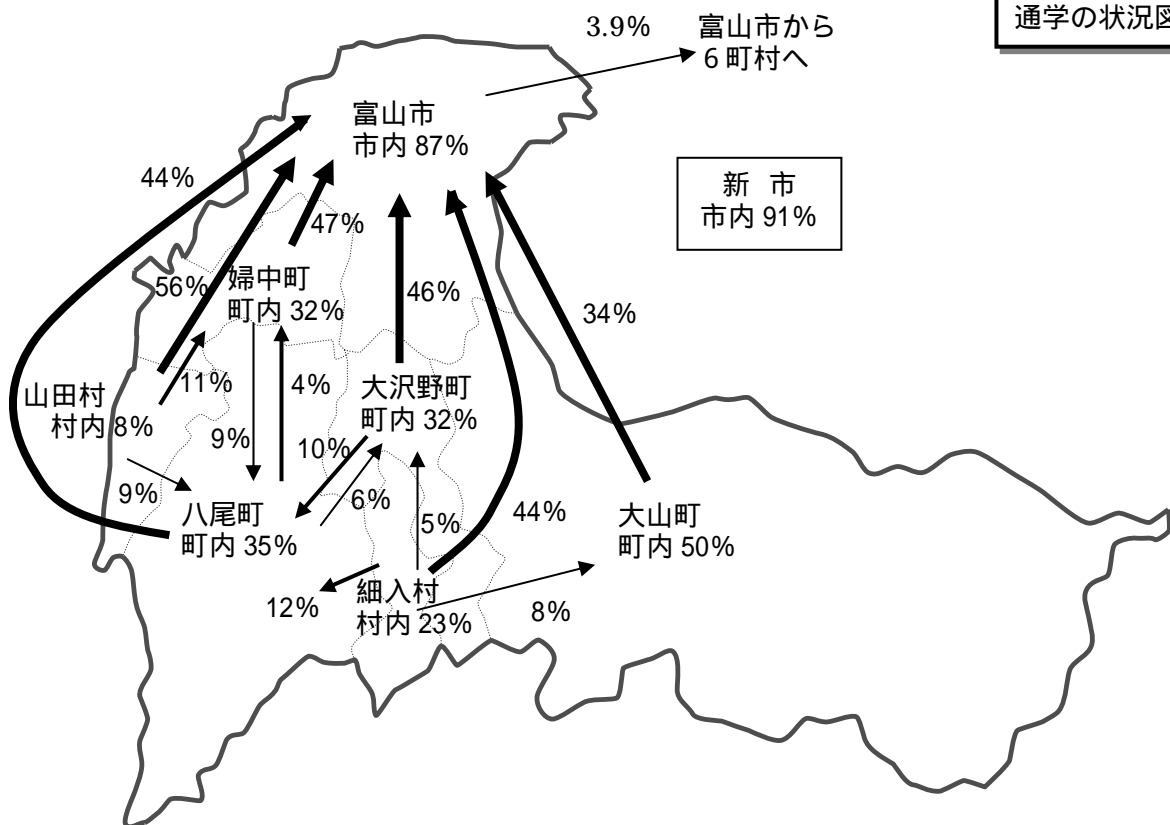
平成12年の国勢調査によると、新市内常住就業者のうち91%が新市内での通勤となっており、新市が一体の経済圏となっているといえます。

また、新市内の15歳以上の通学者においても、91%が新市内での通学となっており、通学区域が一体となっています。

通勤の状況図



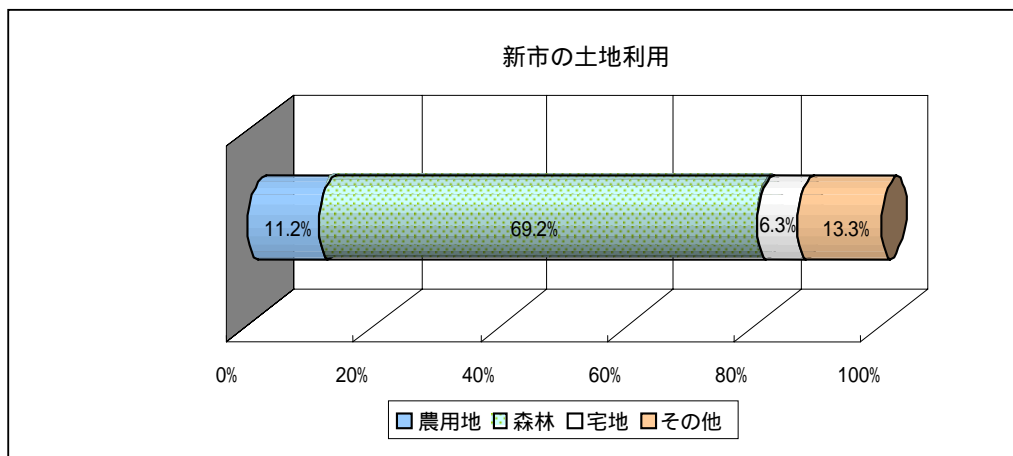
通学の状況図



### 3. 土地利用及び生活基盤

#### (1) 土地利用

新市の総面積の69.2%を森林が占めており、次いで農用地が11.2%、宅地が6.3%の順となっています。新市は、中部山岳国立公園等を有しており、森林面積の32.8%は国有林となっています。また、神通川、常願寺川水系の恵まれた水流と広大な富山平野を背景に、国内でも有数の穀倉地帯を形成しています。



(資料：土地に関する統計資料 平成15年7月)

#### (2) 生活環境施設

新市の道路舗装率は88.5%となっており、高い整備水準に達しています。

水道普及率は、98.2%と高い水準にあります。

下水道等整備率は、87%ですが、現在神通川左岸流域下水道事業が進められており、整備率の向上が期待されています。

##### ・道路の状況

(単位：m、%)

総実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
2,866,090	2,071,407	72.3	2,537,043	88.5

(資料：平成14年度市町村公共施設状況調査)

##### ・水道普及率

(単位：人、%)

行政区域内総人口	上水道	簡易水道	専用水道	合計	普及率
420,363	399,305	11,515	2,012	412,832	98.2

(資料：富山県の水道の現況 平成14年度末現在)

##### ・下水道等整備率

(単位：人、%)

行政人口	下水道処理					下水道処理以外			合計	整備率
	神通川左岸流域下水道	公共下水道	特定環境保全公共下水道	小計	普及率	農村下水道	コミュニティプラント	個別合併処理浄化槽		
417,146	56,876	234,801	24,987	316,664	76	16,998	3,654	24,240	361,556	87

(資料：富山県の下水道 平成14年度末現在)

(3) 公共施設等

新市は、図書館・博物館等の文化施設や体育施設などが数多くあり、県内においても整備が進んだ地域です。

・公共施設の状況

(単位：箇所)

公共施設名	施設数
保育所(私立を含む)	92
幼稚園(私立を含む)	47
児童館	10
小学校	76
中学校	27
高等学校(私立を含む)	20
公会堂、市民会館	13
公民館	88
図書館	24
博物館等	13
体育施設	38
合計	448

(資料：平成14年度市町村公共施設状況調査)

## 4. 産業

### (1) 就業構造

平成 12 年国勢調査によると、新市における就業者数は 220,143 人となっており、富山県の就業者総数の 36.8% を占めています。

産業大分類別就業者の構成比は、第 1 次産業が 2.8%、第 2 次産業が 33.2%、第 3 次産業が 63.5% となっており、全国、富山県と同様に、第 3 次産業の割合が最も高くなっています。

第 3 次産業の割合は、富山県に比べて 6.1 ポイント高く、富山県内において新市の都市化や産業・経済のソフト化が進行していることが分かります。

・産業大分類別就業者数

(単位：人、%)

	富山地域		富山県		全国	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
第 1 次 産 業	6,248	2.8	23,515	4.0	3,172,509	5.0
第 2 次 産 業	72,981	33.2	229,675	38.4	18,571,057	29.5
第 3 次 産 業	139,852	63.5	343,204	57.4	40,484,679	64.3
分 類 不 能	1,062	0.5	1,308	0.2	749,715	1.2
計	220,143	100	597,702	100	62,977,960	100

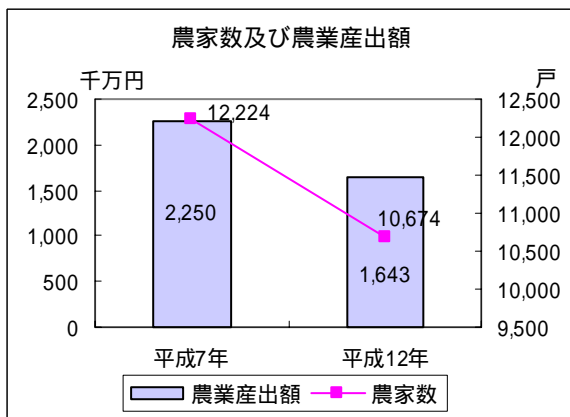
(資料：平成 12 年国勢調査)

### (2) 農林業

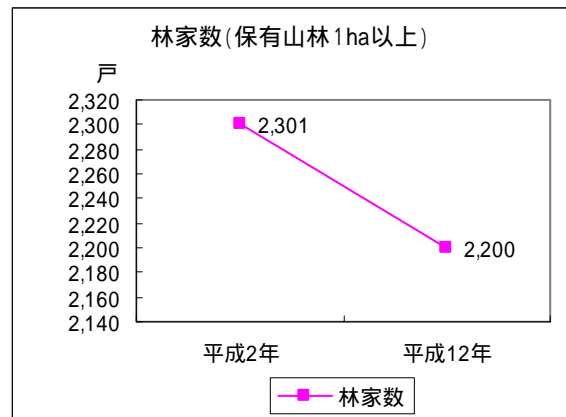
新市の農家数は平成 12 年で 10,674 戸となっており、平成 7 年と比較して 12.7% の減となっています。同様に、農業産出額も減少傾向にあり、平成 12 年で 1,643 千万円となっており、平成 7 年と比較して 27.0% の減となっています。

林家数は、平成 12 年で 2,200 戸となっており、平成 2 年と比較して 4.4% の減となっています。

このことから、農業では耕作放棄地の増加が、林業では森林の荒廃が危惧されています。



(資料：「農業センサス」「生産農業所得統計」)

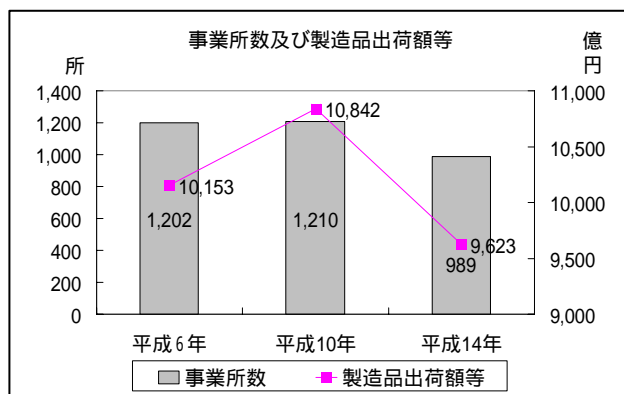


(資料：「農林業センサス」)

### (3) 工業

新市における平成14年の製造業の事業所数は989ヶ所となっており、平成10年と比較して18.3%の減となっています。

同様に、製造品出荷額等も、平成14年で9,623億円と、平成10年と比較して11.2%の減となっており、厳しい経営状況にあることがうかがえます。



(資料：工業統計調査)

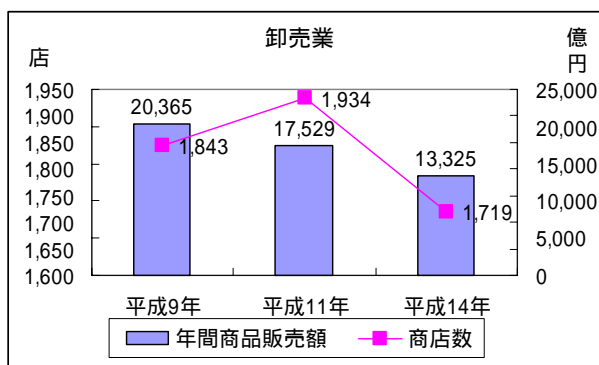
### (4) 商業

卸売業の状況を見ると、平成14年は商店数1,719店、年間商品販売額13,325億円で、平成11年と比較して、それぞれ11.1%、24.0%の減となっており、非常に厳しい状況がうかがえます。

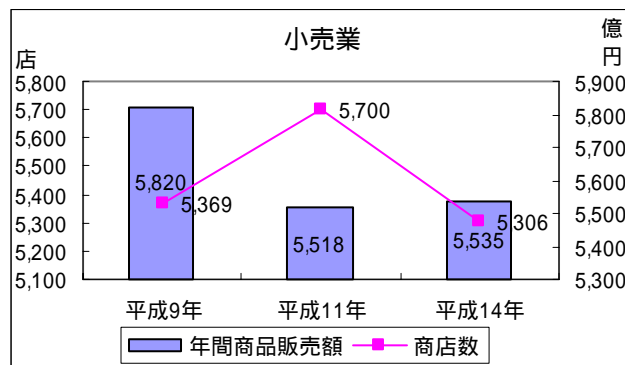
一方、小売業では、平成14年は商店数5,306店、年間商品販売額5,535億円となっており、平成11年と比較して商店数では6.9%減となっていますが、年間商品販売額では0.3%の増とほぼ横ばいで推移しています。

これは、大型商業施設の立地により、年間商品販売額が横ばいになったものと考えられ、地域の商店街等については、厳しい状況が続いているものと思われます。

#### ・商店数及び年間販売額



(資料：商業統計調査)



(資料：商業統計調査)

(5) 観光

新市には、「中部山岳国立公園」、「立山山麓」、「神通峡」といった自然観光資源、「おわら風の盆」に代表される伝統文化、「富山まつり」、「全日本チンドンコンクール」などの祭りやイベントがあり、バラエティ豊かな観光資源があります。また、立山黒部アルペンルートの玄関口としての役割も担っています。

・主な観光資源

自然観光資源	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 立山山麓</li><li>・ 中部山岳国立公園</li><li>・ 有峰県立自然公園</li><li>・ 神通峡</li><li>・ 白木・水無県立自然公園</li><li>・ 牛岳山麓</li><li>・ 富山湾</li></ul>
伝統文化	<ul style="list-style-type: none"><li>・ おわら風の盆</li><li>・ 八尾曳山祭り</li><li>・ 熊野神社稚児舞</li></ul>
祭り・イベント	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 富山まつり</li><li>・ 全日本チンドンコンクール</li><li>・ 猿倉山フェスティバル</li><li>・ 佐々成政戦国時代祭り</li><li>・ 坂のまちアート</li><li>・ ふちゅう曲水の宴</li><li>・ 牛岳いもまつり</li><li>・ らっきょう祭り</li></ul>

## 5. 文化遺産等

新市は、国・県指定の文化財や史跡をはじめとする多種多様な文化遺産等を有する地域です。

### ・主な文化遺産等

名 称	説 明
富 山 城	佐々成政の居城でもあった富山城は、「富山城址公園」として整備され、市民に親しまれています。天守閣は、戦後、富山産業大博覧会を記念して建てられたもので、現在は、郷土博物館として活用されています。
富山市民俗民芸村	民芸館・民芸合掌館・民俗資料館・考古資料館・陶芸館・売薬資料館があり、先人の暮らしの跡をしのばせる出土品や農具・民芸品などを展示しています。他に茶室円山庵・篁牛人記念美術館などもあります。
直 坂 遺 跡	先土器時代から縄文時代前期の遺跡で、県内にある同時代の遺跡の中でも遺物内容がもっとも多岐にわたり充実しており、国指定の史跡となっています。
木造十一面千手 観世音菩薩立像	帝龍寺の敷地内の観音堂に納められています。今も「七宝文」などの美しい彩色をわずかに残しており、造銘仏としては県内最古。県指定の文化財となっています。
木造男神・女神坐像	武部神社が所蔵しており、女神像は県内で一番古い平安時代末期、男神像は鎌倉時代のものといわれており、県指定の文化財となっています。
有 峰 狛 犬	湖底に沈んだ有峰村の東谷宮に安置されていた四対八体の木造の狛犬です。シシ、サル、クマ、又エと呼ばれる形相で、大山町指定の文化財となっています。
絹本著色法華経 曼荼羅図	長松山本法寺の寺宝として伝えられる21幅の曼荼羅図は、中世の仏教大和絵の良品として明治時代に国宝指定され、現在は国指定重要文化財となっています。
八尾町祭礼曳山	江戸時代の富山藩町人文化を象徴する代表的遺産であり、祭礼には神輿巡行の随伴として6台の曳山が曳廻されます。人形、彫刻、漆工等、美術工芸の総合作品としてその粋を集め、県指定の文化財となっています。
木造十一面観音立像 木造聖観音立像	常楽寺が所蔵する平安時代初期に作られた木像で、十一面観音立像は杉材、聖観音立像は栴檀材で作られており、いずれも一木像で国指定の重要文化財となっています。
安 田 城 跡	全国でも数少ない保存状態のよい中世平城跡で、本丸、二の丸、右郭からなっており、国指定の史跡となっています。
大 道 城 跡 ( 若 狭 城 跡 )	天正5年(1577年)に上杉謙信が増山城を攻め落としたとき、「詰め城」として神保長職が築いたもので、八尾町と山田村両町村指定の文化財となっています。
北条時頼自作の像	5代執権北条時頼が晩年諸国行脚の際、山田村鎌倉地区を訪れ、別れを惜しんだ村人のために像を残したと伝えられています。
笹 津 橋	昭和16年に竣工された橋で、土木構造物としての技術的価値と歴史的価値が評価され、国の登録有形文化財に認定されています。
猪 谷 関 跡	江戸時代に、飛騨街道本通りの猪谷に「西猪谷関所」が置かれ、富山藩の国境を守っていました。その関跡が県指定の史跡となっています。猪谷関所館に関所文書などの貴重な史料が展示・保管されています。



## 6. 財政

平成14年度普通会計決算によると、構成市町村を合わせた歳入総額は166,170百万円、歳出総額は162,899百万円となっています。

自治体の財政力を示す財政力指数は、構成市町村全体では0.721になります。

地方債現在高は、構成市町村全体で205,659百万円ですが、住民1人あたりでは約48万円となっています。また、積立金現在高は、構成市町村全体で18,518百万円となり、住民1人あたりでは約4万円となります。

財政構造の弾力性を示す指数である経常収支比率は、都市では75%程度が妥当と考えられていますが、構成市町村全体では81.8%となります。

財政構造の健全性を示す指標である起債制限比率は、構成市町村全体では9.1%となります。

公債費に充てられた一般財源の一般財源総額に対する割合である、公債費負担比率は、一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされていますが、構成市町村全体では16.6%となります。

・新市の財政状況（平成14年度普通会計決算）（単位：百万円、%）

歳入総額	歳出総額	財政力 指数	地方債 現在高	積立金 現在高	経常収支 比率	起債制限 比率	公債費 負担比率
166,170	162,899	0.721	205,659	18,518	81.8	9.1	16.6

## 第2節 広域的な位置付け

構成市町村に係わる広域計画によると、富山地域は、県都として県勢発展をリードし、高次都市機能<sup>10</sup>が集積する北陸の中核都市としての役割が期待されています。

	富山県民新世紀計画 平成13年4月 富山県策定 (第5章、2 富山地域の振興方向より)	新世紀富山地区広域市町村圏計画 平成13年3月 富山地区広域圏事務組合策定
対象地域	富山市、滑川市、大沢野町、大山町、舟橋村、上市町、立山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村	富山市、滑川市、大沢野町、大山町、舟橋村、上市町、立山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村
主要課題	<p>地域の特性と課題</p> <p>都市間競争のなかで、より個性豊かで魅力ある地域づくり</p> <p>北陸新幹線や富山高山連絡道路や空港・港湾等の多様な交通拠点の整備充実による、国内外との広域的な交流の拡大</p> <p>高齢化に対応した福祉サービスの向上、ごみなどの環境問題にも適切に対応した、安全で快適な生活環境の形成</p>	<p>課題</p> <p>進行する少子・高齢化への対応</p> <p>環境に対する関心の高まりへの対応</p> <p>高度情報化の進展への対応</p> <p>ライフスタイルの変化への対応</p> <p>社会・経済のグローバル・ボーダーレス化への対応</p> <p>地域連携の充実・強化</p>
将来像	『魅力ある都市機能が集まる 北陸の中核都市圏』	『21世紀を拓き豊かさに満ちあふれた 富山地区広域圏』
基本目標	<p>地域の振興方向</p> <p>拠点的な都市機能の向上や、高度情報通信網、高速交通網、空港、港湾の整備の促進</p> <p>高度技術産業や商業・サービス業等の都市的産業の振興</p> <p>自然と調和した快適な農村整備や、地域に根づいた文化の振興</p> <p>芸術文化の振興、国際交流や県内外との人的交流の促進による、魅力ある文化都市の形成</p> <p>各種福祉サービスの向上や、環境問題に適切に対処するとともに、公共施設や交通施設等のユニバーサルデザイン化の取り組みによる、すべての人に優しい快適な社会の形成</p> <p>北アルプス、日本海、深層水等の資源の活用による産業の活性化と交流人口の拡大</p>	<p>圏域づくりの柱</p> <p>安全で快適に暮らせる圏域づくり</p> <p>健康で安心して生活できる圏域づくり</p> <p>個性を伸ばし豊かな心を育む圏域づくり</p> <p>活力に満ちあふれた圏域づくり</p> <p>連携と協調の進んだ圏域づくり</p>

### 第3節 新市を取巻く社会潮流

新市のまちづくりを進めていくためには、社会背景を的確に捉え、新市を取巻く社会潮流について認識することが必要と考えられます。

#### 1. 本格的な少子・高齢社会の到来

平均寿命の伸びと出生率の急激な低下による、本格的な少子・高齢社会の到来に対応し、国においては、「新エンゼルプラン<sup>11</sup>」や「ゴールドプラン21<sup>12</sup>」、「健康日本21<sup>13</sup>」の策定及び介護保険制度の導入など、様々な施策を講じてきました。

新市においても、少子・高齢化の進行は著しく、今後さらに加速されていくことが想定されており、地域全体の問題として子育て支援や社会福祉施設の基盤整備などの積極的な取り組みが求められます。

#### 2. 環境問題への意識の高まり

今日の環境問題はごみや生活排水などの都市部における環境問題から、地球温暖化<sup>14</sup>や海洋汚染などの地球環境の問題、さらには、産業廃棄物の不法投棄、環境ホルモン<sup>15</sup>などの有害化学物質による新たな環境問題など多種多様な問題が深刻化しています。

新市においても、今後ともますます市民の生活環境や多種多様な自然環境の保護などの意識が高まるものと予想されることから、地域の特性に応じた環境対策の推進が求められます。

#### 3. 高度情報化の進展

情報通信技術の飛躍的発展は、企業の活動などのあり方を変えるだけでなく、人と人との交流や行政サービスの提供などにも変化をもたらしています。

国においては、平成13年正式決定した「e-Japan戦略<sup>16</sup>」に基づき、電子政府、電子自治体<sup>17</sup>の実現や電子申請の実現に向け、積極的な対応が行われています。

新市においても、行政サービス、企業情報、生活情報などの提供が容易に受けられるように、情報通信網<sup>18</sup>の整備促進や、市民が気軽にインターネット<sup>19</sup>やマルチメディア<sup>20</sup>を体験できる場の提供などを通じて、地域情報化の推進が求められます。

#### 4. 価値観や生活様式の多様化

物質的な豊かさの充足や自由時間の増大により、人々の価値観や個人の生活様式の多様化が生じています。

また、男女共同参画社会<sup>21</sup>の実現や自己実現の生活環境づくりなど、社会や行政に対する要望が高まっています。

新市においては、男女共同参画社会推進に関する施策を総合的に推進するとともに、自己実現の場の提供や各種団体への積極的な支援などが求められます。

## 5. 経済社会のグローバル<sup>22</sup>・ボーダレス化<sup>23</sup>

国際化の進展に伴い、住民や企業の活動が国際的に広がるとともに、農産物の輸入自由化、企業間の競争の激化、製造業などの国内産業の空洞化が進みつつあります。

新市においては、北陸新幹線の開業、富山高山連絡道路の開通、富山空港の国際便の増加、富山外港の整備など地域を取巻く状況が、さらにボーダレス化するものと予想されます。

このような中であって、新市は、地域独自の魅力をもつことや産業構造の転換、グローバルな視点を持つ人材の育成などへの取り組みが求められます。

## 6. 住民の参画意識の高まり

社会のさまざまな構造変革や価値観の変化、また地方分権の流れの中で、住民のまちづくりへの参画意識、自分たちの地域のことは自分たちで考え責任をもって実行していこうという意識が高まりつつあります。

このような状況において、新市においては、福祉をはじめとしたさまざまなボランティア<sup>24</sup>活動や地域の自主的な活動の積極的な支援や独自のまちづくりの推進が求められます。

## 7. 地方分権の進展

地方分権の進展に伴い、地方の自主性・自立性が拡大することから、これまで以上に住民ニーズを迅速、的確に把握し、地域の特性に応じた個性あるまちづくりを実現することが期待されています。

国においては、平成12年に地方分権一括法が施行され、さらに平成15年に経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003<sup>25</sup>いわゆる「骨太の方針」第3弾を閣議決定し、国と地方の税財政の「三位一体の改革」が盛り込まれました。この改革では、平成16年度からの3年間で国庫補助負担金の削減、税源移譲、地方交付税制度の見直しの3つを同時に進め、地方の自主権の拡大を目指すとされていますが、この初年度である平成16年度では、国庫補助負担金や地方交付税の削減により、地方にとっては厳しい財政状況となっています。

新市においては、今後も国と地方の税財政改革が進められるなか、更なる行財政の効率化、独自性の発揮が求められています。

## 第4節 地域の特性と課題

### 1. 構成市町村の総合計画

構成市町村の総合計画におけるまちづくりを整理すると、いずれの計画においても、人づくりや自然環境への配慮、交流と連携といった視点がみられ、共通のビジョンを持っていることがわかります。

	富山市	大沢野町
	富山市総合計画新世紀プラン (平成13年3月策定) 目標年度：平成27年度	第4次大沢野町総合計画 (平成13年3月策定) 目標年度：平成22年度
将来像	『きらりと輝く・人・まち・とやま』	『水と緑に囲まれた共感都市』 ～うるおいとぬくもりに包まれた大沢野町～
基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の連帯で支え合う福祉社会</li> <li>2. 健やかに子どもを生き育てられる社会</li> <li>3. 環境に配慮した循環型社会</li> <li>4. 情報を発信する社会</li> <li>5. 個性が尊重される社会</li> <li>6. 男女がともに参画する社会</li> <li>7. 交流と連携の社会</li> <li>8. 活気と賑わいのある社会</li> <li>9. 市民の参画でつくる社会</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「心の豊かさ」が実感できるまちづくりを</li> <li>2. 「誇り」が持てるまちづくりを</li> <li>3. 「参画・連携」のまちづくりを</li> <li>4. 「方向性」が分かるまちづくりを</li> </ol>
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 健康と福祉の充実したまち</li> <li>2. 生活と環境に配慮したまち</li> <li>3. 個性と創造性を育むまち</li> <li>4. 人びとが集い賑わうまち</li> <li>5. 活力ある産業振興のまち</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 明日を拓く人を育む</li> <li>2. いきいきと安心できる暮らしを育む</li> <li>3. 快適な生活空間を育む</li> <li>4. 活気ある産業を育む</li> <li>5. 開かれたまちを育む</li> </ol>
将来目標人口	平成27年度 326,000人	平成22年度 23,900人

	大山町	八尾町
	第4次大山町総合計画 (平成13年3月策定) 目標年度：平成22年度	第4次八尾町総合計画 (平成8年12月策定) 目標年度：平成18年度
将来像	『豊かな自然と共生し、活力と創造力があふれるまち』	『おわらの里 田園工業のまち八尾21』
基本的視点	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人と環境にやさしいまちづくり</li> <li>2. 誰にも誇れる特色あるまちづくり</li> <li>3. まちづくりは町民が主役</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活実感から問い直す</li> <li>2. 歴史と自然に着目する</li> <li>3. 地域個性の複合化を図る</li> <li>4. 暮らしの風景をつくる</li> <li>5. 次代につなぐまちづくり</li> </ol>
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. はつらつと健康で心豊かなひとづくり</li> <li>2. いきいきと暮らせる住みよいまちづくり</li> <li>3. たくましく優れた活力ある産業づくり</li> <li>4. 未来へはばたく「おおやま」のイメージづくり</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 風格のあるまちづくり</li> <li>2. 活力ある産業のまちづくり</li> <li>3. 「いきいき80」健康と福祉のまちづくり</li> <li>4. 未来へつなぐ教育文化のまちづくり</li> <li>5. 住民総参加のまちづくり</li> </ol>
将来目標人口	平成22年度 12,000人	平成18年度 25,000人

	婦中町	山田村
	婦中町新町民総合計画 (平成8年3月策定) 目標年度：平成17年度	第2次山田村総合計画 やまだ21世紀のシナリオ (平成15年3月策定) 目標年度：平成24年度
将来像	『ゆとりTy 潤いのある環境、ゆとりある暮らし、心のふれあい』	『山村ユートピアやまだ』
基本的視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 人間と自然が共生する町</li> <li>2. 活力と魅力を創造する町</li> <li>3. 町民自治を育てる町</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 多様な自然を活かす仕組みづくり</li> <li>2. 革命的に進歩したITの活用</li> <li>3. 少子高齢化社会への対応</li> <li>4. 広域化への備えと地域自治の強化</li> <li>5. 村民が主役のむらづくり</li> <li>6. 行財政改革の推進</li> </ul>
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 住みよくて安心できる暮らし</li> <li>2. 生きがいと健康のある生活</li> <li>3. 創造性豊かな産業を築く</li> <li>4. 未来を担う教育、個性あふれる文化を育む</li> <li>5. 町民参加と心のふれあいを求めて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 未来を創造する人づくり</li> <li>2. 安心して暮らせる環境づくり</li> <li>3. 新しい産業の仕組みづくり</li> </ul>
将来目標人口	平成17年度 36,000人	平成24年度 1,700人

	細入村
	第3次細入村総合計画 (平成14年3月策定) 目標年度：平成20年度
将来像	『あおかがや 碧く輝く未来 あいきょう 愛郷 ほそいり』
基本的視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 小さいながらも美しく輝ける村づくり</li> <li>2. ふるさとを愛し、慈しむ心を持った人々のあいきょうある笑顔で満たされた郷づくり</li> </ul>
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 愛・安ど・優 (I &amp; YOU) の村民の参画で創る未来</li> <li>2. 幸齢者が暮らす村 皆で支える福祉</li> <li>3. 人と地球にやさしい村 快適な環境目指して</li> <li>4. 夢がかなえられる村 自己を高める基盤づくり</li> <li>5. e HOSOI RI 郷 ネットワークで築く産業</li> </ul>
将来目標人口	平成20年度 2,000人

## 2. 住民アンケート調査結果

新市の将来のまちづくりを検討するため、住民の意見や考えを把握することを目的にアンケート調査を行いました。

アンケート調査方法は、18歳以上の住民を7市町村の住民基本台帳から無作為抽出（6,000サンプル）を行い、郵送配布、郵送回収により、2,443通（回収率40.7%）の回答を得ました。

アンケート調査結果の概要は次のとおりです。

### (1) 居住市町村の現状に対する満足度

#### 【地域全体】

住んでいる市町村の生活環境の満足度を「満足」から「不満」の5段階評価でたずねたところ、満足度の評価では「緑や水など自然環境の保護」が最も高く、次いで「ゴミ収集、し尿処理、リサイクルなど生活環境への取組み」、「住宅水準、住環境水準」の順に満足度の評価が高くなっています。

一方、不満度が最も高いのは「道路の整備状況・バス・鉄道など交通の便」であり、次いで「買い物や娯楽施設の状況」、「まちの活気」の順となっています。

#### 【市町村別】

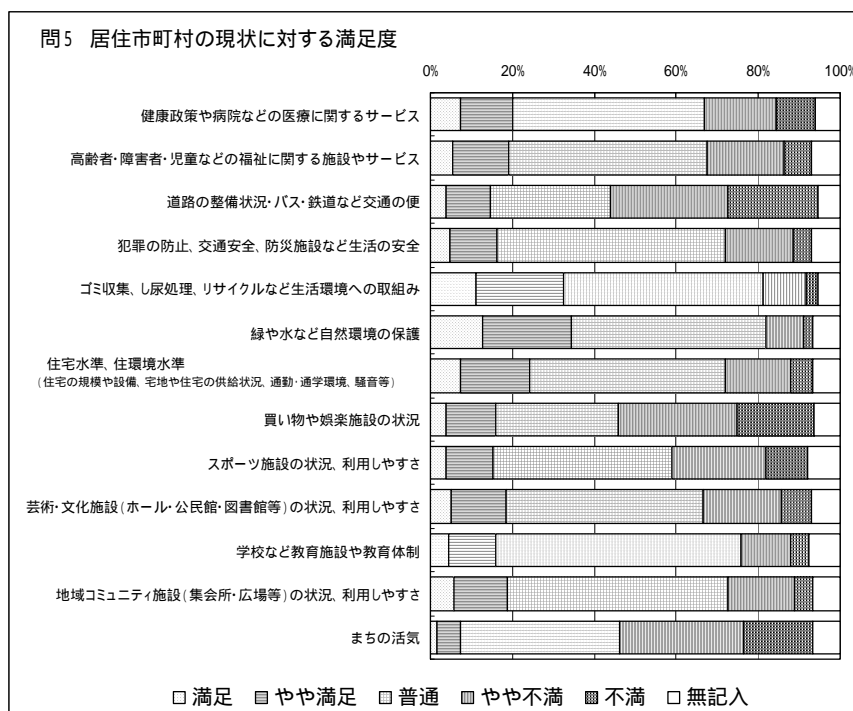
地域全体の満足度の評価と比べると、富山市と婦中町では他町村に比べ「緑や水など自然環境の保護」、「ゴミ収集、し尿処理、リサイクルなど生活環境への取組み」への評価が低くなっています。

地域全体の不満度の高い「道路の整備状況・バス・鉄道など交通の便」については、特に、山田村と大山町において「不満」との回答が多くなっています。

#### 【年齢階層別】

地域全体の満足度の評価と比べると、30代において「ゴミ収集、し尿処理、リサイクルなど生活環境への取組み」への評価が低くなっています。

また、「道路の整備状況・バス・鉄道など交通の便」については年齢階層が低くなるほど不満度が高くなっています。



(2) 今後のまちづくりに望むこと、改善してほしいこと

【地域全体】

今後のまちづくりに望むこと、改善してほしいことでは、「雪対策への取組み」が33.4%で最も多くなっており、次いで「高齢者・障害者・児童の福祉対策」(31.4%)、「公共交通の利便性の向上」(30.2%)、「保健・医療体制」(29.7%)の順となっています。

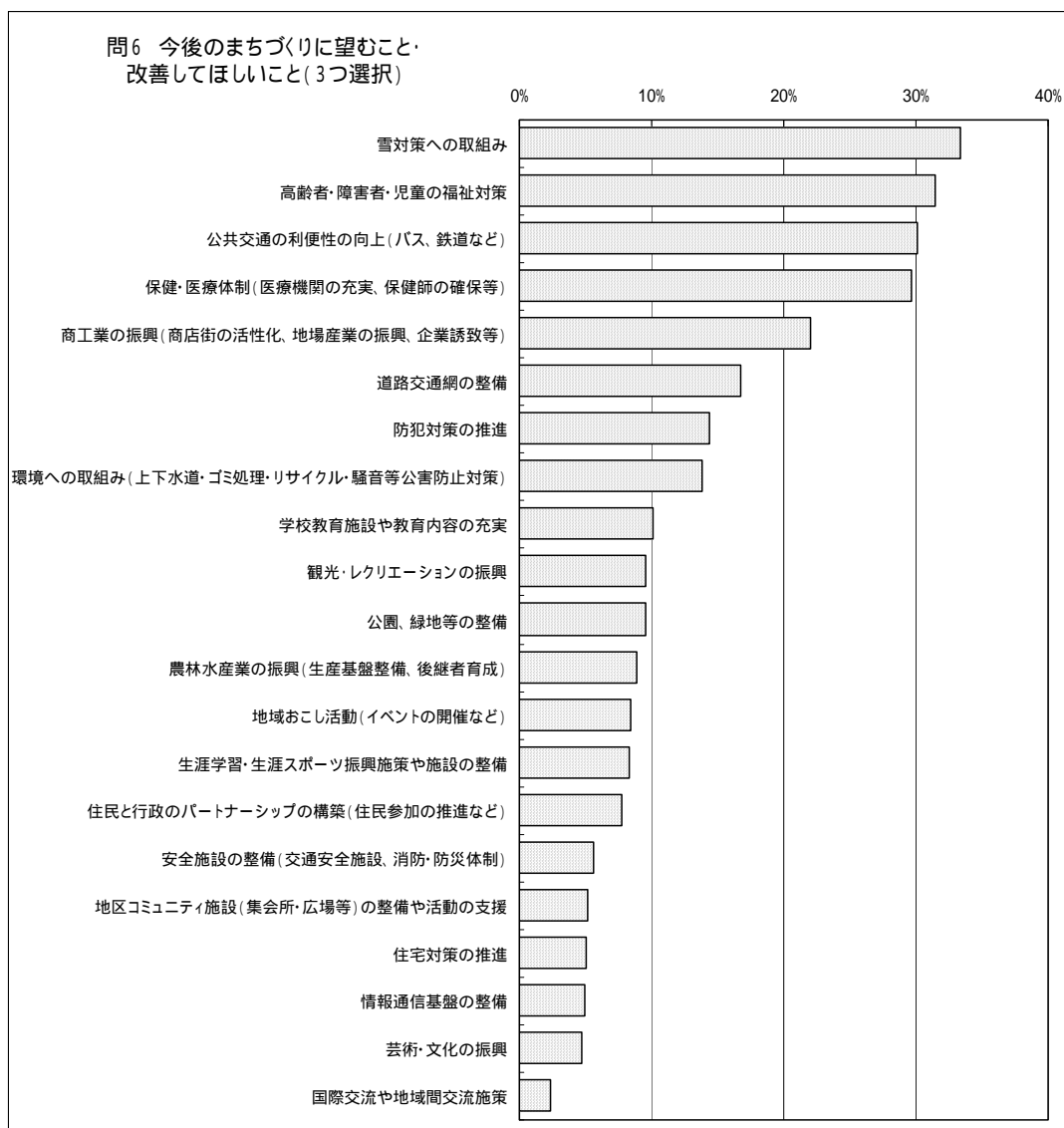
「公共交通の利便性の向上」は、生活環境の評価においても不満度が高く、生活環境評価と今後のまちづくりに対する要望についての関連性が強いことが分かります。

【市町村別】

今後のまちづくりに望むこと、改善してほしいことについて市町村別にみると「雪対策への取組み」が1位となっているのは細入村(52.5%)、山田村(41.6%)、八尾町(34.8%)、「高齢者・障害者・児童の福祉対策」が1位となっているのは富山市(36.2%)、大沢野町(35.2%)、婦中町(34.9%)です。大山町では「保健・医療体制」(35.9%)が1位となっています。

【年齢階層別】

20代と30代では「公共交通の利便性の向上」が最も多く、40代では「保健・医療体制」が最も多くなっています。50代以上では「雪対策への取組み」が最も多くなっています。





### (3) 新市の将来像イメージ

#### 【地域全体】

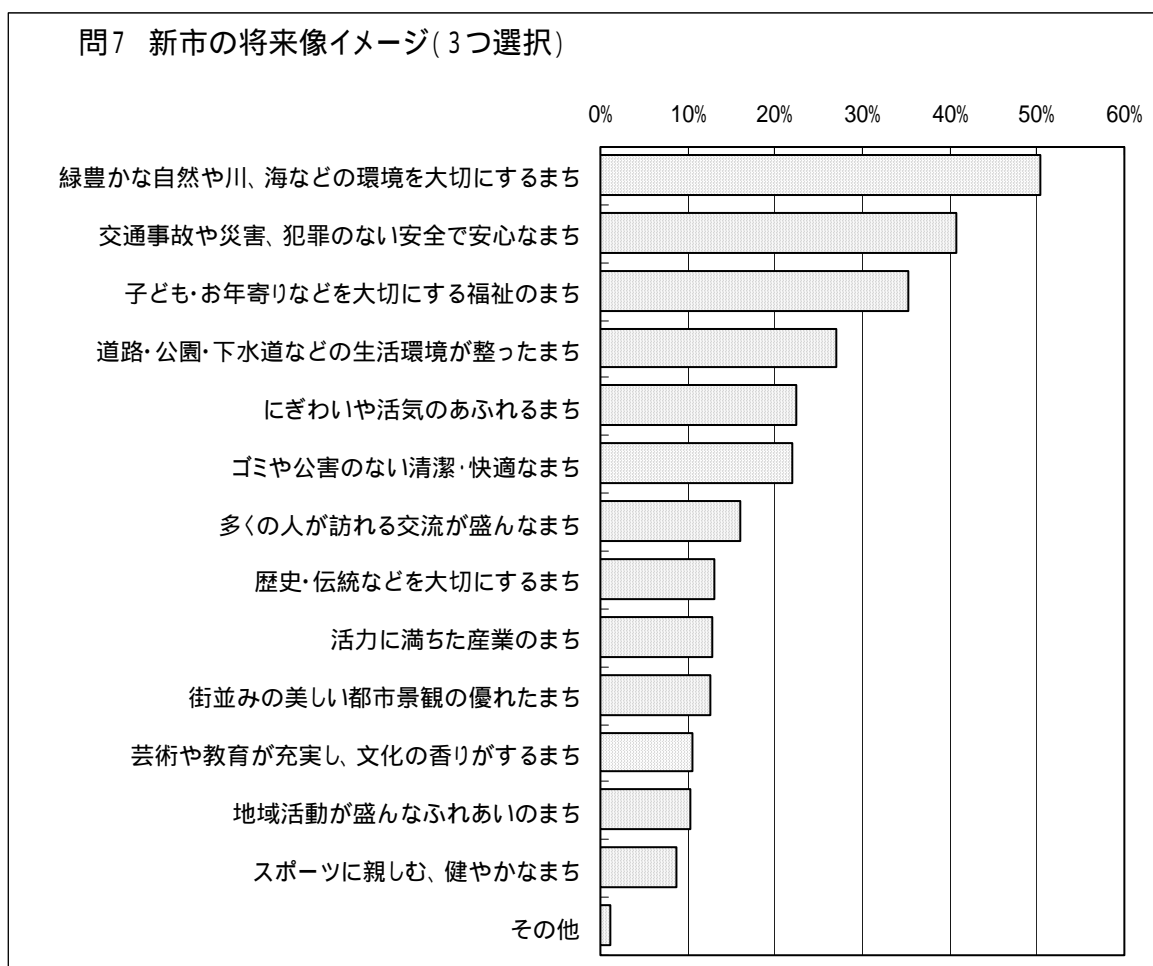
新市の将来像イメージでは「緑豊かな自然や川、海などの環境を大切にするまち」が50.4%で最も多く、次いで「交通事故や災害、犯罪のない安全で安心なまち」(40.7%)、「子ども・お年寄りなどを大切にする福祉のまち」(35.4%)の順となっています。

#### 【市町村別】

新市の将来像イメージについて、富山市、大沢野町、大山町、八尾町、山田村、細入村では「緑豊かな自然や川、海などの環境を大切にするまち」が最も多く、婦中町では「交通事故や災害、犯罪のない安全で安心なまち」が最も多くなっています。

#### 【年齢階層別】

新市の将来像イメージについて、60代以下では各年齢階層とも「緑豊かな自然や川、海などの環境を大切にするまち」が最も多く、70代以上では「交通事故や災害、犯罪のない安全で安心なまち」が最も多くなっています。



#### (4) 富山地域の合併に期待する効果

##### 【地域全体】

富山地域の合併の効果に対する期待では、「公共料金などの住民負担の低減」が73.0%で最も多く、次いで「行政組織の合理化や人員削減」(40.4%)、「利用できる窓口・公共施設の増加」(34.9%)、「道路・公共施設など広域的視点からのまちづくり」(32.5%)の順となっています。

##### 【市町村別】

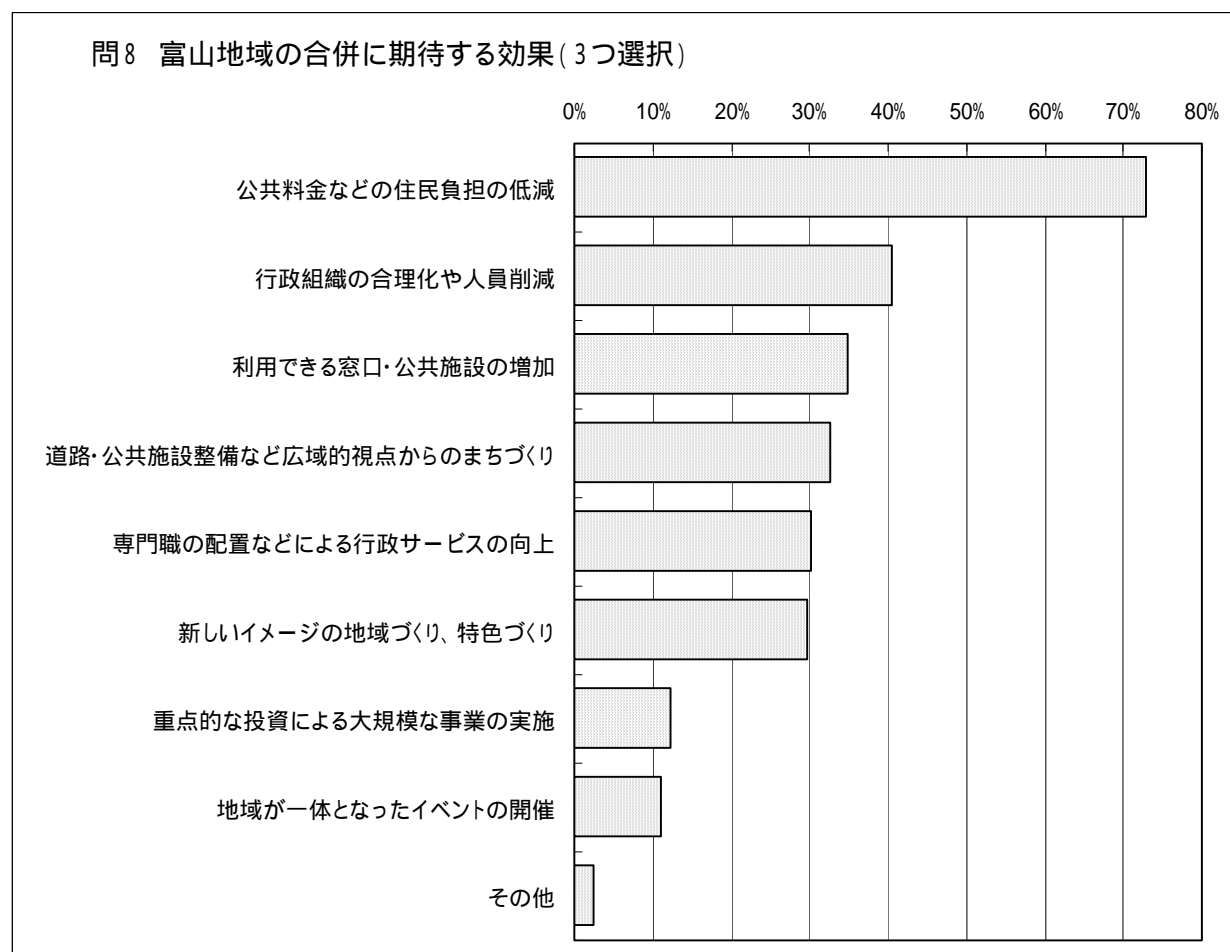
各市町村とも「公共料金などの住民負担の低減」が最も多くなっています。

また、山田村、細入村、大沢野町において「新しいイメージの地域づくり、特色づくり」が期待できるという回答が他市町村に比べ多くなっています。

##### 【年齢階層別】

各年齢階層とも「公共料金などの住民負担の低減」が1位の回答となっています。

また、60代では「新しいイメージの地域づくり」が他の年齢階層に比べ多く、70代以上では「専門職の配置などによる行政サービスの向上」が多くなっています。



## (5) 富山地域の合併に対する不安

### 【地域全体】

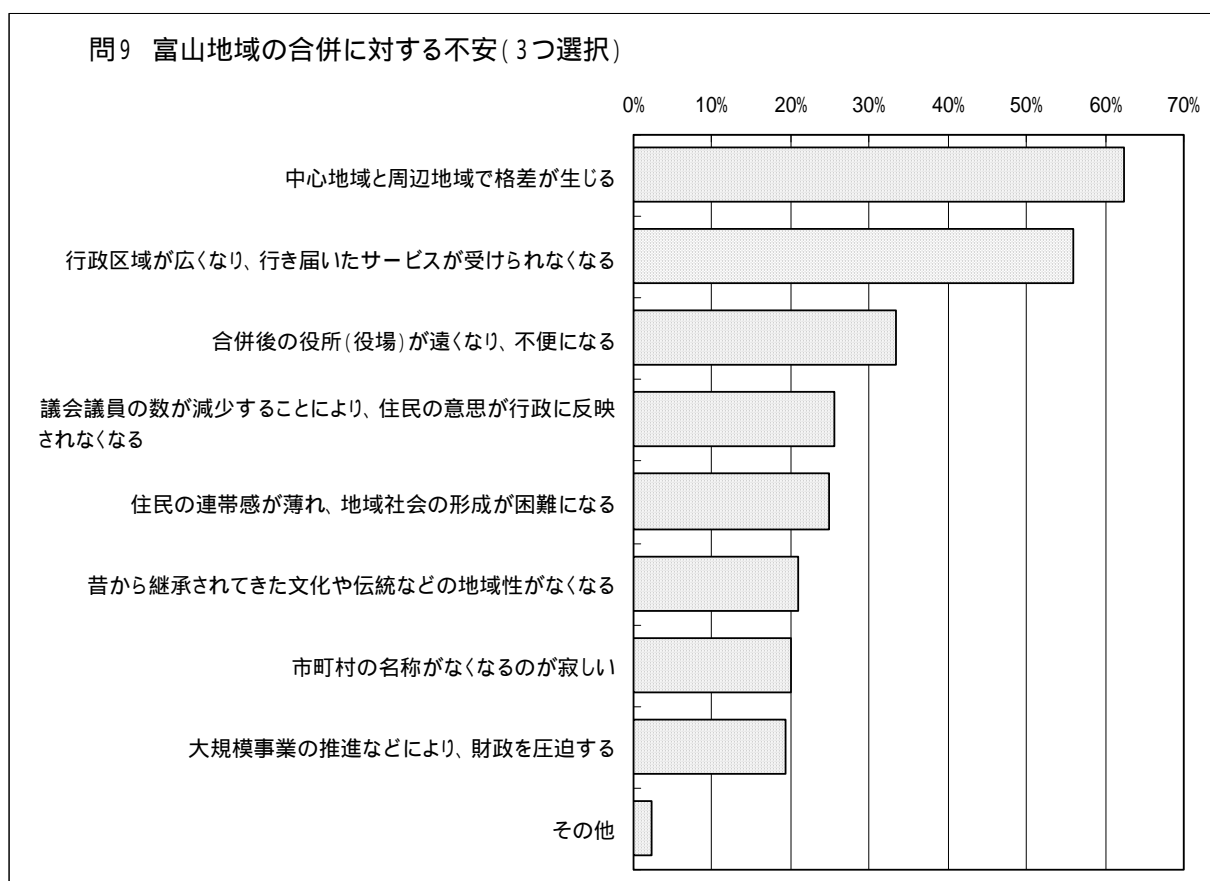
富山地域の合併に対し不安に思うことでは、「中心地域と周辺地域で格差が生じる」が62.5%で最も多く、次いで「行政区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる」(56.0%)、「合併後の役所(役場)が遠くなり、不便になる」(33.4%)、「議会議員の数が減少することにより、住民の意思が行政に反映されなくなる」(25.7%)の順となっています。

### 【市町村別】

富山市以外の町村では「中心地域と周辺地域で格差が生じる」ことを不安とする回答が最も多いのに対し、富山市では「行政区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる」ことを不安と思う回答が最も多くなっています。

### 【年齢階層別】

上位の回答については各年齢階層とも同様の傾向となっています。



### 3. まちづくりの主要課題

#### (1) 本格的な少子・高齢社会への対応

新市では、少子・高齢化が急速に進行していきます。また、住民アンケート調査では、「高齢者・障害者・児童の福祉対策」や「保健・医療体制」を望む回答が多くなっています。

少子・高齢化の進行は、人口の減少や社会活力の低下、社会保障制度の維持といった社会全体での問題となっています。特に、過疎地域を抱える地域においては、集落をどのように維持し、一人暮らしの高齢者をいかに支援するかといった切実な問題があり、また、都市部においては児童数の減少に対し、どのように学校の統廃合を行っていくかといった問題が発生しており、これらの問題に、いかに対応していくかが課題となります。

#### (2) 生活環境の充実

住民アンケート調査では、「道路の整備状況・バス・鉄道など交通の便」に対する不満度が高くなっており、今後のまちづくりに望むこと・改善してほしいことでは、「雪対策への取り組み」が、最も多くなっています。

また、合併に際しての不安では、「中心地域と周辺地域で格差が生じる」、「行政区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる」、「合併後の役所(役場)が遠くなり、不便になる」などの回答が多くなっています。

新市では、今後北陸新幹線の開業や富山高山連絡道路の開通、富山空港の国際線の増便、富山外港の整備などが計画されており、広域的な交通の利便性が更に高まることが予想されますが、合併することにより行政区域が拡大することから、中心地域と周辺地域における地域の実状に応じた生活環境の整備をいかに行うかといった問題があります。

また、行政サービスの提供において、距離的障害を克服するために、情報通信技術等をいかに活用するかといった検討が必要になります。

したがって、市町村合併後における、市民の生活環境の向上が課題となります。

#### (3) 地域資源の保全と環境対策

住民アンケート調査における生活環境の満足度では、「緑や水など自然環境の保護」が最も高く、新市の将来イメージでは、「緑豊かな自然や川、海などの環境を大切にすまち」が最も多くなっています。

新市には、山岳、森林、田園地帯、河川そして海洋を包含する豊かな自然を有しており、また、「おわら風の盆」、「富山まつり」などといった多くの伝統・文化、観光資源があります。これらの地域資源を新市共有の資産として、保全・活用し、自然や伝統と共生する産業を育成するなど、次世代に継承していくことが課題となります。

#### (4) 既成産業の再生と新たな産業の創造

新市は、県長期構想において「魅力ある都市機能が集まる北陸の中核都市圏」、広域市町村圏計画において「21世紀を拓き豊かさに満ちあふれた富山地区広域圏」を形成する地域の中核として位置付けられています。

本地域の基幹産業である工業は、これまで全国有数の工業地域を基盤として発展してきましたが、長引く日本経済の低迷や東南アジア諸国への生産拠点のシフトなどの影響を受け、空洞化、経営環境の悪化などの問題を抱えています。

農林水産業も産業として下降傾向にあります。今後、産業基盤として位置付けていくためには、生産体制や経営方法など、組織による運営も含めた新たな観点からの取り組みが必要となります。商業は既存商店街の地盤沈下による中心市街地の空洞化が目立ちます。商店街の活性化、大型店対策などへの取り組みを総合的に進め、地域全体としての商業の再生・活性化を図ることが必要です。

したがって、新市においては、産業間の連携を図りながら、既存産業の再生を図るとともに、新たな産業を創造し、いかに地域に活力を取り戻すかが課題となります。

#### (5) 個性と創造力のある人づくりへの支援

人々の価値観やライフスタイルの変化、社会活動の国際化など時代の変化は急速に進んでいます。

このような状況において、これまでも、個性と思いやり、創造性を育てる人づくりへの支援に積極的に取り組んできましたが、今後は、これらの支援に加え、時代にふさわしい産業を興す人づくりも大切となります。

また、地域には、豊かな自然、伝統・文化が色濃く残されており、個性と創造力ある地域社会を形成していくためには、これらの活用が不可欠となります。

学習機会の増大とともに、地域資源を再認識し、いかに多くの市民が参加し親しめる活動を行うことができるかが課題となります。

#### (6) 住民参画・連携・交流の促進

これまで各市町村においては、独自の取り組みとして、住民参画によるまちづくりを展開してきたところです。

地方分権の進展に伴い、また高度・多様化する住民ニーズへの対応策としての合併を実施するなかで、地域の個性を大切にしながら、新市としての新しい個性を確立していくことが求められます。また、厳しい行財政状況から、今後更なる行政の効率化が必要となります。

このことから、地域住民のまちづくりへの参画がこれまで以上に重要となり、より大きな広がりの中で、新しい時代に対応した住民参画・連携・交流の促進が課題となります。

### 第3章 主要指標の見通し

人口、就業者数、世帯数の主要指標推計の目標年次は、新市誕生の概ね 10 年後（平成 27 年）とします。

#### 1. 人口

##### (1) 総人口

コーホート要因法<sup>26</sup>を用いて推計を行った結果、平成 27 年の新市の人口は 411,000 人となります。

総人口の予測結果 (単位：人)

実績値			推計値		
H2 1990年	H7 1995年	H12 2000年	H17 2005年	H22 2010年	H27 2015年
408,942	417,595	420,804	421,000	419,000	411,000

##### (2) 年齢3区分別人口

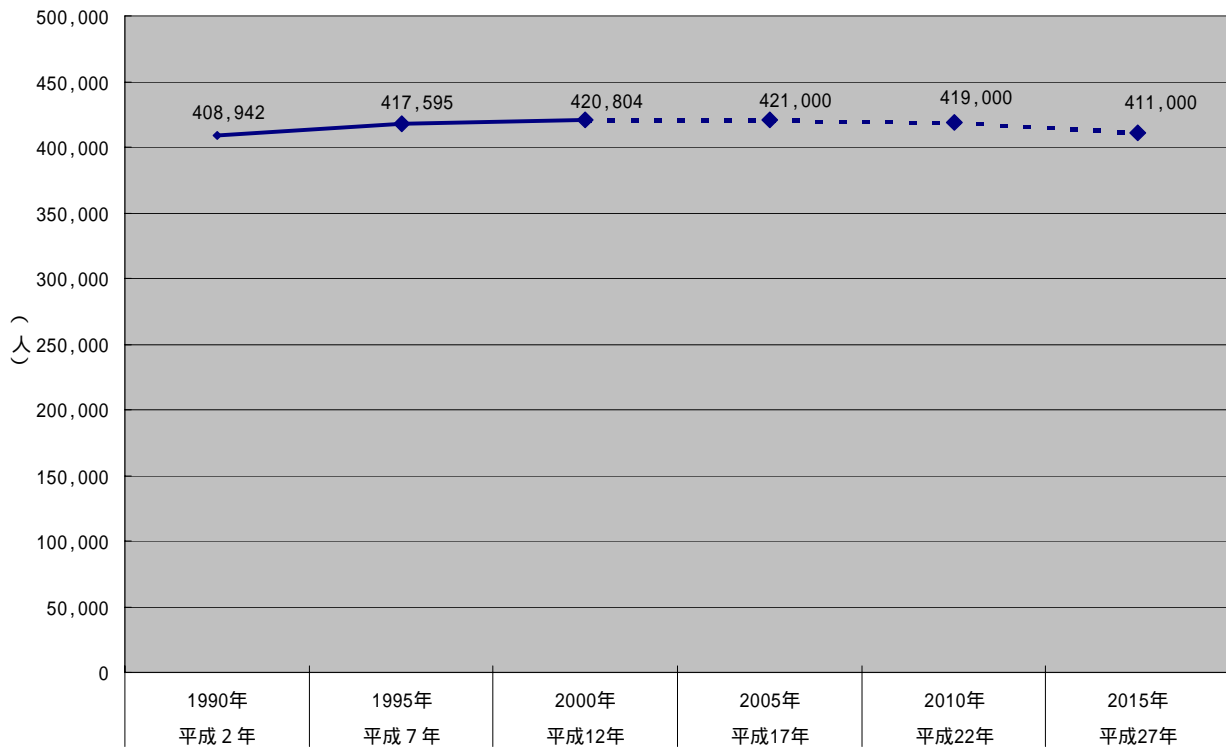
年齢3区分別の人口は、コーホート要因法による推計結果により、平成 27 年には、年少人口 51,000 人、生産年齢人口 246,000 人、老年人口 114,000 人となります。

年齢別推計結果

(単位：人)

年齢3区分人口	平成7年 国勢調査	平成12年 国勢調査	平成22年 人口推計値	平成27年 人口推計値
年少人口 0～14歳	63,712 15.3%	59,582 14.2%	56,000 13.4%	51,000 12.4%
生産年齢人口 15～64歳	285,330 68.3%	281,059 66.8%	263,000 62.8%	246,000 59.9%
老年人口 65歳以上	68,653 16.4%	80,163 19.0%	100,000 23.9%	114,000 27.7%

## 人口の見通し



## 2. 世帯数

人口は減少傾向にあるものの、1世帯あたりの人員は、単身世帯の増加等に伴い、平成27年には2.27人/世帯に減少することが予測されます。従って、平成27年の世帯数の見通しは以下に示すように181,000世帯とします。

### 世帯数の見通し

(単位：世帯、人)

	平成7年	平成12年	平成22年	平成27年
世帯数	135,936	145,821	169,000	181,000
1世帯あたり人員	3.07	2.89	2.47	2.27

世帯数については、総人口の見通しを1世帯あたりの人口で除して求めることとします。

新市の将来平均世帯人員は、平成2年から平成12年の国勢調査における各市町村の平均世帯人員をもとに、直線で近似<sup>27</sup>して推計します。

世帯数見通し = 総人口見通し (市町村別) / 世帯規模見通し (市町村別)

約 181,000 世帯

### 3. 就業人口

今後、総人口の減少に伴い就業者数も減少が予測され、平成27年の就業人口の見通しは202,000人と推計され、平成12年と比較して約17,000人の減少が見込まれます。

産業別見通しは、いずれの産業も減少が予測されています。

就業人口の見通し

(単位：人)

区分		平成7年	平成12年	平成22年	平成27年
就業人口		222,309	219,081	210,000	202,000
就業率		0.53	0.52	0.50	0.49
産業別 就業者数	第1次	9,307	6,248	5,800	5,500
		4.19%	2.85%	2.76%	2.72%
	第2次	76,246	72,981	69,500	66,000
		34.30%	33.31%	33.10%	32.67%
	第3次	136,756	139,852	134,700	130,500
		61.52%	63.84%	64.14%	64.60%

年齢別の人口の見通しに対して、各市町村の平成12年の年齢別就業率（就業者数 / 人口）がそのまま変わらないとして就業人口を求めることとします。

産業別見通しは、就業人口に対して、各産業の就業者割合を直線で近似して算出しました。



## 第4章 新市の建設の基本方針

### 第1節 新市の基本理念

新市の将来構想を実現し、今後の施策を展開していくにあたり、新市のまちづくりを進める上でたえず念頭におくものとして、下記の事項をまちづくりの基本理念とします。

#### **共生する** にぎわいと自然が調和するまち

近年、環境問題に対する住民意識が高揚するなか、豊かな自然環境の重要性がますます高まっています。

新市には、飛騨山脈、立山連峰を源とする神通川や常願寺川などの主要な河川が流れ、中流域の森林や集落、下流域の田園地帯や都市域をうるおして日本海へと注いでいます。

これらの自然環境や景観は、市民が地域で生き生きと働き、生活する上で、心の拠り所であると同時に、憩いやスポーツ・レクリエーションの場でもあり、都市が発展し、市民が健全に暮らしていくための基盤となる魅力的な資産です。

また、新市のまちづくりにおいては、広大なひとつの流域という考え方が大きな要素となります。すなわち、水源涵養機能<sup>28</sup>、防災機能など多面的機能を持つ「川上」がしっかりと守られることは、「川下」の市民にとっても大切なことであり、新市のまちづくりには、「川上」と「川下」という両輪が一体となって機能することが重要となります。

したがって、新市においては、都市と自然が共生するまちづくりを推進していくことを基本理念とし、多くの山や川が織りなす雄大な自然環境や景観を保全、活用し、ひとつの流域をイメージすることで一体感を醸成していきます。

そして、各地域が、山岳、森林、河川、海洋などの自然的空間と都市的空間の調和に配慮しながら、地域特性に応じたテーマをもって、持続可能な発展に向けた環境への取り組みを推進していきます。

新市のまちづくりにおいて、市民には、自らが主役であることを自覚し、一人ひとりが主体的に考え、活動し、支えあうこと、行政には、これまで以上に市民と協働<sup>29</sup>して、新しい地域連携社会を確立していくことが求められます。

また、新市は、過疎地域を含む地域であり、中山間地域の人口減少が著しい一方、中心市街地においても空洞化現象が激しく、定住化対策や少子化対策の確立といった各々の課題を抱えています。新市がバランスよく発展していくためには、都市部と中山間地域が交流し、相互に認め合い、連携し、お互いを補っていくことが求められます。

さらに、新市は、富山県の中央部に位置し、鉄道、道路、空港、港湾などの基盤整備により、陸・海・空の交通の要衝地になっており、今後も北陸新幹線や富山高山連絡道路、また、富山空港の国際線の増便、富山外港の整備が予定されています。新市がこのようなポテンシャル<sup>30</sup>を活かし、商業・業務・情報・コンベンション<sup>31</sup>・芸術文化などの高次都市機能を一層集積させ、活力と魅力のある都市として発展していくためには、県内はもとより環日本海地域の中核都市として、人・もの・情報の一層の交流促進を図っていくことが重要です。

したがって、新市においては「市民と行政」の協働および、「都市部と中山間地域」、「新市と富山県内外の都市」、さらには「新市と海外諸都市」など、様々な交流が活発なまちづくりを推進していくことを基本理念とし、福祉や環境、防災・防犯をはじめ、まちづくりの多くの分野で、住民や住民組織、教育・文化団体、企業、行政などが協働して、社会全体を支えあう仕組みづくりを目指し、地域力の再構築を図っていきます。

新市には、全国、世界に誇れるものとして、立山山麓、温泉、溪谷、ダム湖、神通川、常願寺川、日本海などの豊かな自然資源・景観があります。

また、富山県の政治、経済の中核としての諸機能と、これらを支える都市基盤、水力発電にはじまる工業集積、歴史・伝統文化、観光資源、豊かな農村など多種多様な資産がストックされています。

そして、地域のために活発に活動できる住民、住民組織、教育・文化団体、企業があり、さらに、これらの資産を地域活性化や人づくり、まちづくりに活かす経験と知恵があります。

新市のまちづくりにおいては、これらの資産を共有・継承するとともに、地域の個性という原石を磨き、ハード・ソフト両面のネットワークを形成することにより、相乗効果を発揮し、新しい活力と魅力を創造していくことが重要です。

したがって、新市においては、様々な資産をみんなで共有・継承・発展させる創造のまちづくりを推進していくことを基本理念とし、多種多様な資産を人づくり、まちづくりに活かし、地域の産業や住民生活の豊かさにつなげていきます。

そのため、市民の主体性、自主性を伸ばす学校教育、生涯教育を推進するとともに、若年層から高齢者まで、幅広く市民が関心を持ち、参加したくなるような文化活動や地域社会活動を奨励し、個性的な文化・創作活動を支援します。

そして、幅広く人材を育成し、人材活用することにより、既存産業の再生と新産業の創造を図ります。

## 第2節 新市の将来像

新市の将来像は、まちづくりの基本理念を踏まえ、下記のように設定します。

< 新市の将来像 >

# 環境と創造のゆめ舞台

～あふれる活力と豊かな自然を支え合う躍動のまち～

新市が将来にわたり、発展し続けるためには、海、中山間地域などからなる豊かな自然環境や歴史・文化、観光資源などの貴重な資産を大切にするとともに、それらを活用して新たな活力と魅力を創造し、様々な交流が活発なまちづくりを推進していくことが必要です。

また、合併によって新たに得られる人材や知恵などの地域力を最大限に活かし、産業の発展や福祉、環境、防災・防犯、まちづくりなど、新市民の暮らしのあらゆる舞台で、地域一体となって連携し、21世紀に躍動することが望まれます。

そのため、新市においては、地域が主体的に考え、行動することを基本としながら、「共生・交流・創造」のまちづくりを推進し、市民の夢や希望の実現を目指して、「環境と創造のゆめ舞台～あふれる活力と豊かな自然を支え合う躍動のまち～」を将来像とします。

### 第3節 新市まちづくりの基本方針

将来像を実現するために、6つの基本方針を設定します。

#### 1 地域の連携で支えあい、健やかに生きる健康福祉のまちづくり

##### 【健康・福祉の充実】

高齢化の進展に伴って、健康・福祉のまちづくりを一層進めることが求められています。また、少子化の進展による社会活力の低下や医療・年金といった社会保険<sup>32</sup>や高齢者・障害のある人等を対象とした社会福祉<sup>33</sup>などの制度の維持などが懸念されます。

そのため、新市においては、高齢者や障害のある人、子どもを含めて、すべての市民が生涯を通じて健康で安心した生活をおくれるよう、思いやりと助け合いのある地域社会の育成を図るとともに、保健から医療、福祉まで適正な負担と給付に基づく総合的なサービスの連携と充実を図っていきます。

また、子育ての経済的、精神的、身体的負担を軽減させ、地域の中で支えられながら、安心して子どもを育てることができる環境づくり、すべての子どもが心身ともに健やかに育っていきける環境づくりを推進していきます。

さらに、市民の健康増進に努め、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

#### 2 暮らしを支える都市・生活基盤が充実したまちづくり

##### 【生活環境の向上】

新市が持続的に発展していくためには、様々な都市活動を支える基盤づくりや快適で利便性の高い生活環境づくりが不可欠です。

そのため、新市においては、北陸新幹線や富山高山連絡道路、また、富山空港の国際化、富山外港の整備などを推進するとともに、市民の都市活動が円滑に行えるよう地域資源や公共施設などの拠点を連携させる日常生活に密着した道路ネットワークの構築を図り、機能的な都市基盤が充実したまちづくりを推進します。

また、高度情報化社会に対応した、IT<sup>34</sup>を利用しやすい情報通信基盤整備を図り、各種情報サービスの提供などを行うことにより、地域の魅力を高めていきます。

さらに、防災・安全施設をはじめとする生活基盤整備を図るとともに、公共交通機関の利便性の向上を図り、ユニバーサルデザイン<sup>35</sup>を視野に入れた、人にやさしく、快適で安全なまちづくりを推進します。

### 3 豊かな自然を保全・活用するまちづくり

#### 【自然との共生】

新市をとりまく豊かな自然環境は、水源涵養機能を有するとともに、地域の教育・文化、観光業や農林水産業、スポーツや憩いの場でもあります。この水と緑に象徴される豊かな自然を大切に、将来にわたって維持していくため、環境との共生には充分配慮しながら活用し、次世代にその価値を継承していくことが重要です。

そのため、新市においては、市民が豊かな自然と親しみ、ふれあい、共生を実感できるような環境形成、環境保全活動を行っていきます。

また、家庭ゴミの削減、産業廃棄物の適正管理、省エネルギー<sup>36</sup>やりサイクル<sup>37</sup>を推進するなど、循環型社会<sup>38</sup>の構築をより一層目指します。

### 4 新しい価値やしくみを創造するまちづくり

#### 【産業の振興】

地域を活性化し、定住化を促進していくうえで、活力ある産業の育成が求められます。

そのため、従来の工業生産基盤の蓄積を活かしつつ、医療福祉関連分野、生活文化関連分野、情報通信関連分野などの新たな成長産業の創出と育成を目指し、産業間や産学官の連携、技術開発・技術移転の支援、技術高度化に対する人材育成を促進し、新たな価値やしくみを創造するまちづくりを推進します。

また、特色ある農林水産業をもつ地域においては、地域の条件に合った再編や新たな特産品の開発やブランドづくりを目指すとともに、グリーンツーリズム<sup>39</sup>、エコツーリズム<sup>40</sup>などへの取り組みを強化します。

さらに、市民はもとより、来訪者にとっても魅力的なまちとするため、商店街の活性化や観光拠点の整備充実を図るとともに、観光関連事業者や住民などにより観光客を暖かくもてなす仕組みづくり、ホスピタリティ<sup>41</sup>の醸成を図ります。

また、これらの産業振興施策に加えて、交流拠点都市としての内外の交流を支えるコンベンション機能の強化を図ります。

### 5 新たな豊かさの発見と実現を可能にする教育・文化のまちづくり

#### 【教育・文化の振興】

市民が豊かな人間性を育み、個性と創造力のある地域社会を形成するためには、教育や文化活動の充実が求められます。

そのため、新市においては、明日を担う児童・生徒の豊かな情操と健全な心身の育成、個性を生かす教育、自ら学ぶ力の育成を目指し、地域の共有資産である自然・文化・歴史を体験する総合的学習を推進するとともに、情報通信技術を活用し、小・中学校間の交流を推進するなど学校教育環境の充実を推進します。

なお、地域における教育・文化の振興にとって高等教育機関の果たす役割は大きく、また、地域文化・経済の発展にも大きく貢献します。すなわち、大学等高等教育機関との交流・連携を強化し、地域に開かれた教育システムの充実を図ります。

さらに、市民が自己啓発し、自発的に学習できる場や機会を創出し、生涯学習体制を充実させ、「創造力」と「生きがい」を育むまちづくりを推進するとともに、身近で気軽に運動ができるスポーツ・レクリエーション拠点を整備するなど、健康づくりや地域内外の交流を推進します。

## 6 市民が主体となって交流や連携を進めるまちづくり

### 【交流・連携・協働の促進】

交流の国際化や生活活動の広域化が進む中で、新市に多くの人が集まり、交流し、活動することは、地域の発展につながります。また個性ある地域づくりを進めるためには、都市部と中山間地域の市民が各々の役割を認識しつつ、交流・連携するとともに、新市の主役である市民自らが、行政と協働してまちづくりに参加し、自主的な活動を行うことが重要です。

そのため、新市においては、様々な交流機会の創出により市民の連帯感や感性の涵養を図るとともに、市民の積極的なまちづくりへの参加を促進するための環境づくりなど、交流・連携のまちづくりを推進します。

また、情報公開の推進とともに、NPO<sup>42</sup>やボランティア団体などの住民組織の育成・支援を促進します。



## 新市建設計画の体系図





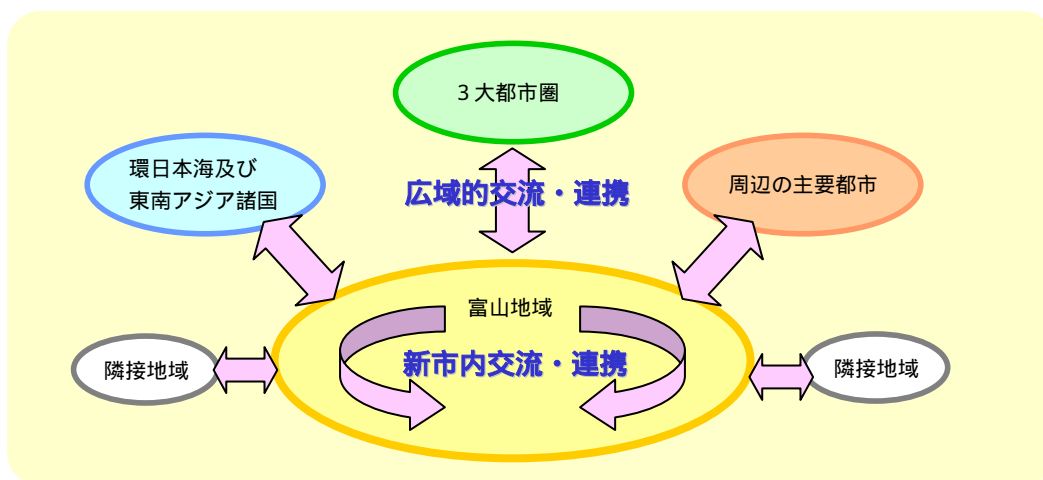
## 第4節 土地利用の方向性

### 1. 基本的な考え方

新市の土地利用の方向性について、連続性を表す軸と、ある一定の広がりを示すゾーンにより表現しました。その基本的な考え方を以下に示します。

#### (1) 軸整備の考え方

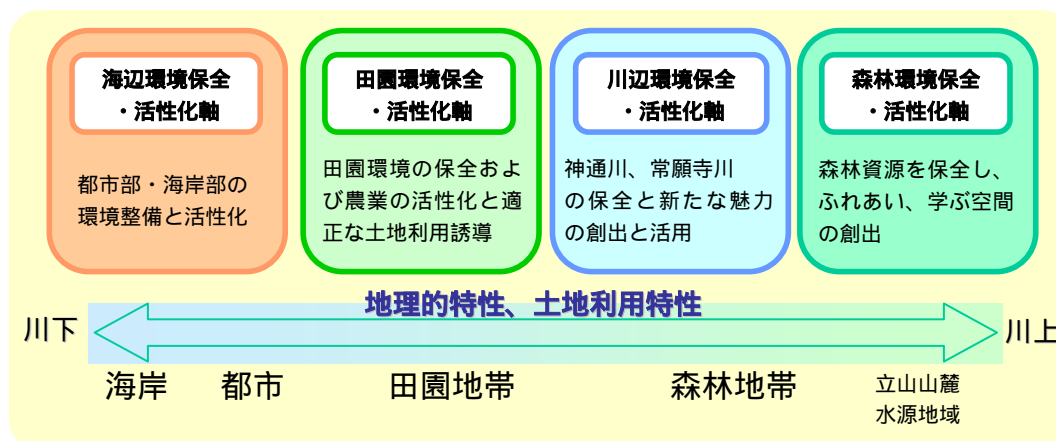
環日本海及び東南アジア諸国、3大都市圏や周辺の主要都市などとの広域的な交流・連携と、新市内の交流・連携を視野に入れ、既存または計画されている交通基盤などを骨格とした軸を設定します。



#### (2) 土地利用の考え方

川上から川下に広がる雄大な自然や市街地の既存集積の状況など、地理的特性、土地利用特性を視野に入れ、様々な資源を保全・活用していくため、「海辺」、「田園」、「川辺」、「森林」の4つの環境軸を想定し、その連続性に配慮したゾーン設定を行います。

また、地域ごとの特色のある都市機能や交流機能の強化を図るための拠点の設定を行います。



## 2. 軸整備による交流・連携の方針

### (1) 国際交流軸

国際交流の玄関口として重要な役割を担う富山空港、富山港の機能充実、航路の新設などを図り、新市と環日本海及び東南アジア諸国との交流・連携を促進します。

### (2) 国土連携軸

新市を東西に横断し、北陸と3大都市圏を結ぶ北陸新幹線、北陸自動車道は、国土連携軸として位置付け、建設促進及び整備充実を図り、観光、広域物流を見据えた交流・連携を促進します。

### (3) 広域連携軸

新市の東西方向、南北方向の骨格を形成し、北陸の主要都市や岐阜県などをつなぐ国道8号、41号は、広域連携軸として位置付け、冬期交通確保等を含め、整備充実を図り、「人」、「もの」、「情報」の交流・連携を促進します。

### (4) 新市内連携軸

新市内の広域拠点及び生活拠点を結ぶ道路、公共交通機関などの交通動線を強化し、医療・福祉、商業、サービス、教育、文化、行政、スポーツ・レクリエーション等様々な機能を連携させ、施設・資源の相互利用、円滑な地域間の交流を促進し、新市の一体化を図ります。

## 3. 地域別の土地利用の方針

### (1) 4つのゾーン

#### 市街地ゾーン

地域北部の既成市街地を中心とした区域は市街地ゾーンとして位置付け、都市環境の整備を図ります。特に富山駅周辺を含む市街地は、新幹線の整備等も踏まえ、中核市にふさわしい商業・業務・文化・行政・コンベンション等の高次都市機能の再編・整備やバリアフリー<sup>43</sup>化を進め、広域拠点としての利便性・快適性の確保と、中心市街地としてのにぎわいづくりを促進します。また、市街地全体としての防災性の確保や、良好な居住環境の整備などを進めるほか、海岸沿いの地域は海辺環境の整備・保全を促進します。

#### 田園環境共生ゾーン

田園地帯の広がる神通川、常願寺川中流域は田園環境共生ゾーンとして位置付け、良好な田園環境・景観を保全しながら、観光農業や農産品加工産業等の導入を含め農業振興を図るとともに、生活拠点を中心に生活環境の充実を図るほか、優良農地の保全と同時に適正な土地利用の誘導を図ります。

### 自然環境共生ゾーン

地域南西部等の中山間地を主体とする地域は、自然環境共生ゾーンとして位置付け、豊かな自然を保全しつつ自然とふれあい、運動し、心と体の健康を増進させる場として整備します。また、これらを活用した体験学習やアウトドア型レクリエーション活動を振興します。

### 自然環境保全ゾーン

地域南東部から南部にかけての良好な自然環境を有する中部山岳国立公園や有峰県立自然公園周辺などは自然環境保全ゾーンとして位置付け、水源涵養機能や優れた景観を有する貴重な自然環境として積極的な保全を図ります。

## (2) 4つの拠点

### 広域拠点

新市内外の交通の要衝であり、高次都市機能が集積している富山市中心部は広域拠点として位置付け、日本海の中核都市としてふさわしい都市機能の充実を図る一方、生活拠点との連携を促進し、新市の利便性を向上させます。

### 生活拠点

大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村の現在の行政施設や商業施設が集中している地域は、生活拠点として位置付け、環境との共生に配慮しながら生活道路や上下水道など生活基盤の整備、魅力ある商店街の形成、既存施設の有効利用、伝統文化を育んできたまち並みの保全・活用を促進します。

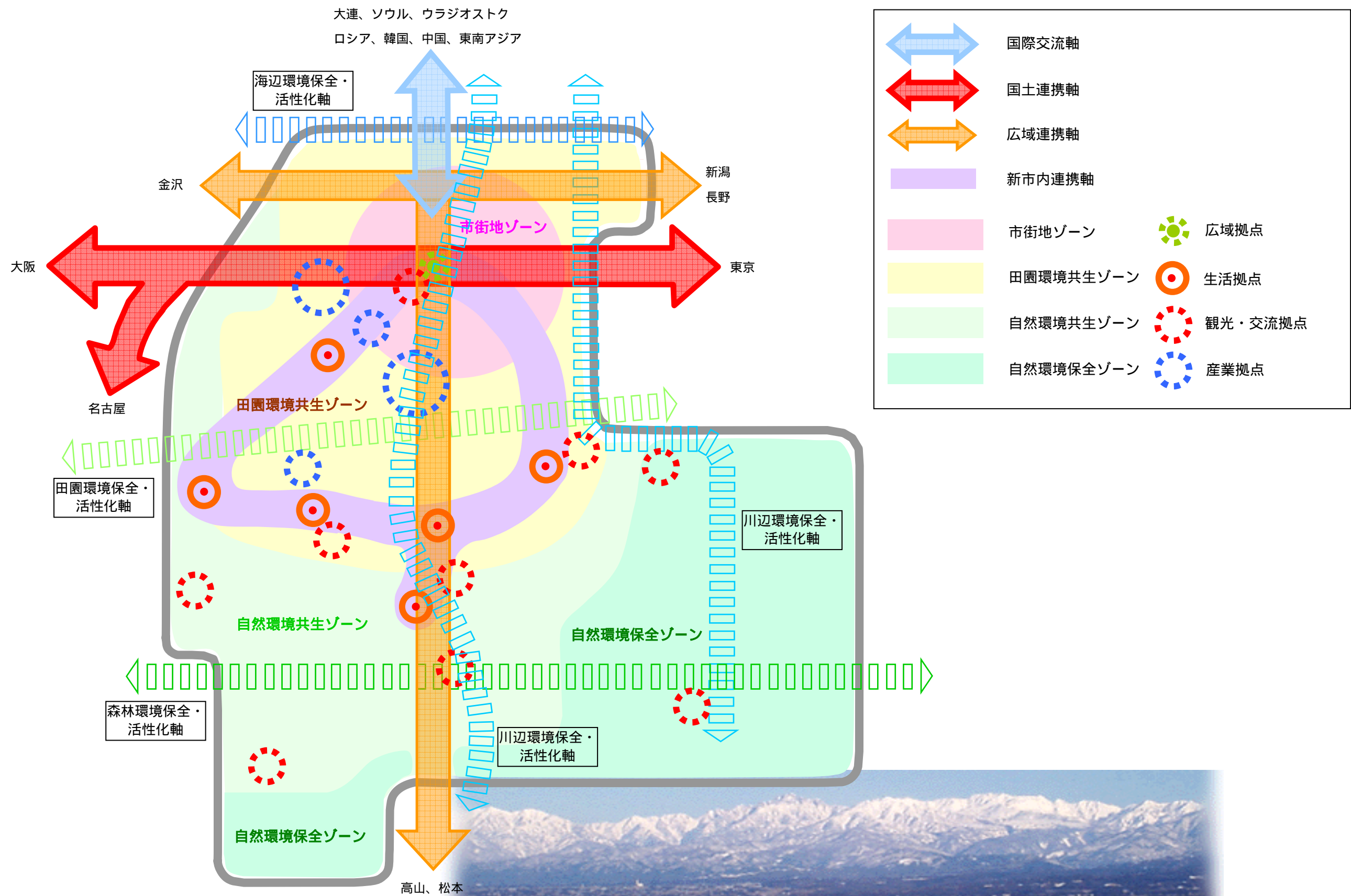
### 観光・交流拠点

富山城址公園をはじめ、神通川や常願寺川沿いの水辺空間（富山県漕艇場、殿様林緑地公園など）や山辺の観光資源（白木峰・21世紀の森、神通峡、有峰森林文化村、立山山麓スキー場、牛岳温泉スキー場など）、おわら風の盆の情緒を醸し出す歴史的まち並み景観などの伝統文化資源を有する地域は、日本海側を代表する北陸の拠点都市として海外からの集客も見据えた観光・交流拠点として位置付け、多様な地域資源の連携と再構築により新たな魅力を創出し、市民や来訪者の憩いや交流のネットワーク化を促進します。

### 産業拠点

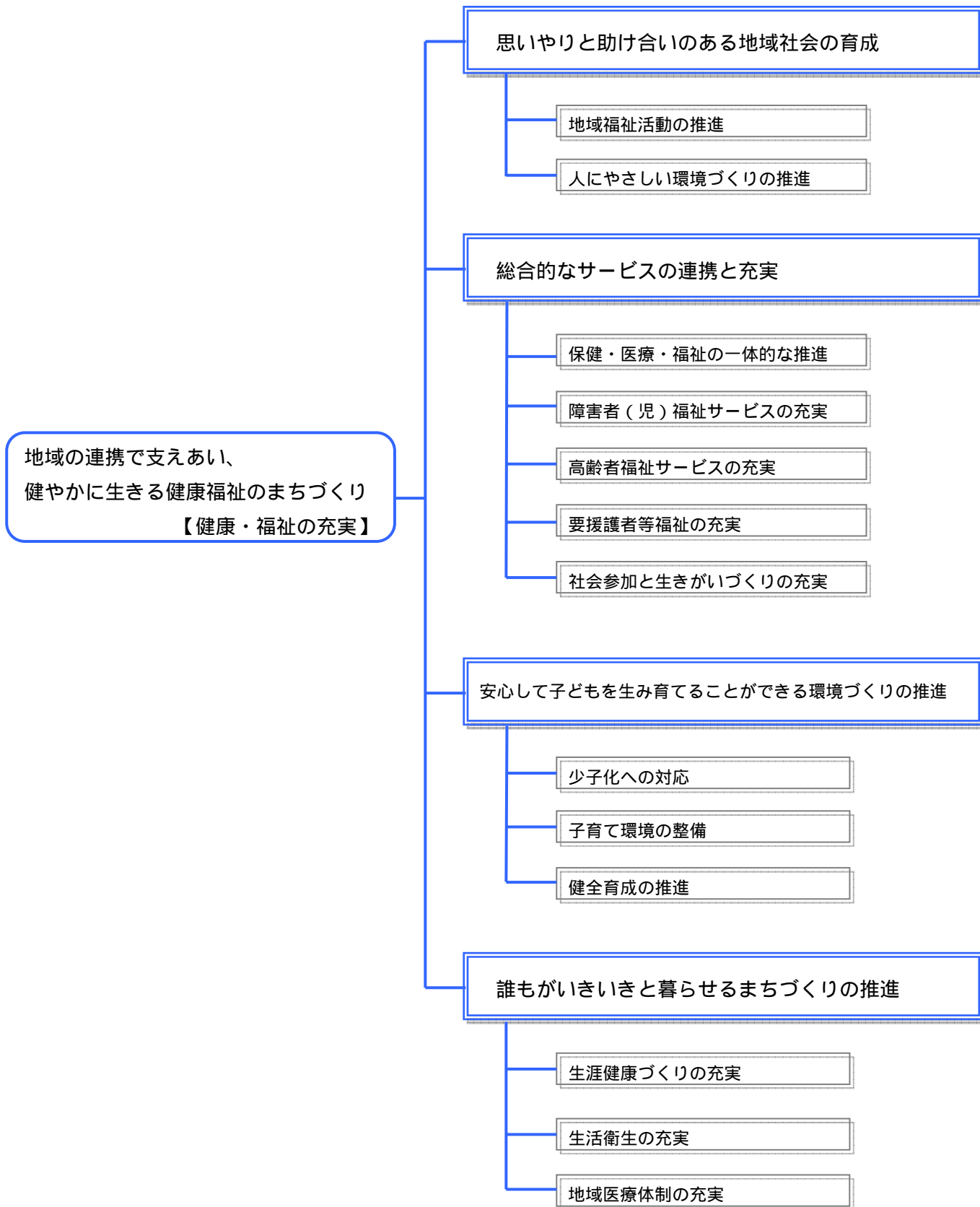
北陸自動車道のインターチェンジや富山空港、既存工業団地（富山八尾中核）、企業団地（金屋企業団地、富山イノベーションパーク）周辺は、産業拠点として位置付け、積極的な企業誘致活動、地域産業との連携、雇用促進を図ります。

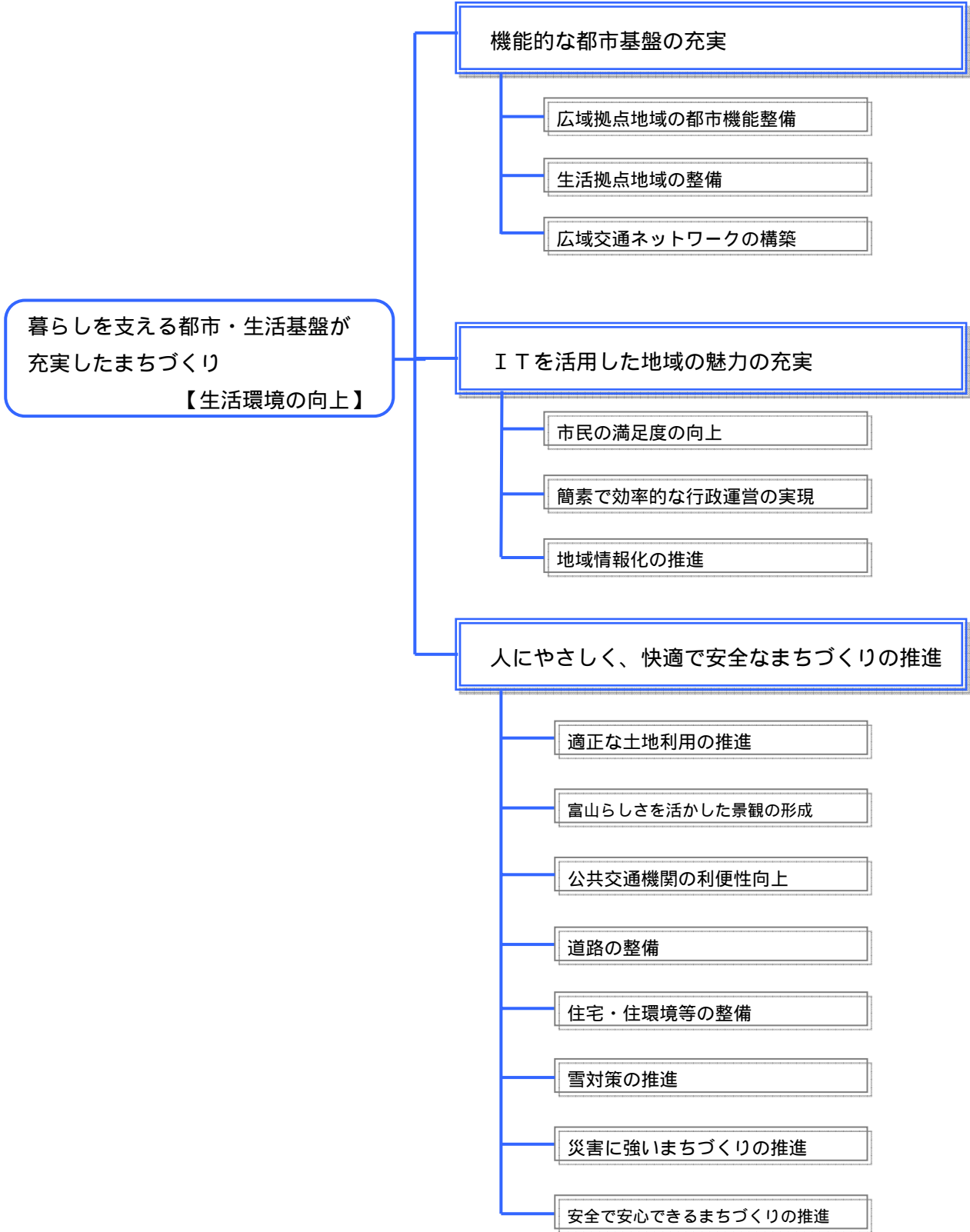
<新市の将来イメージ図>

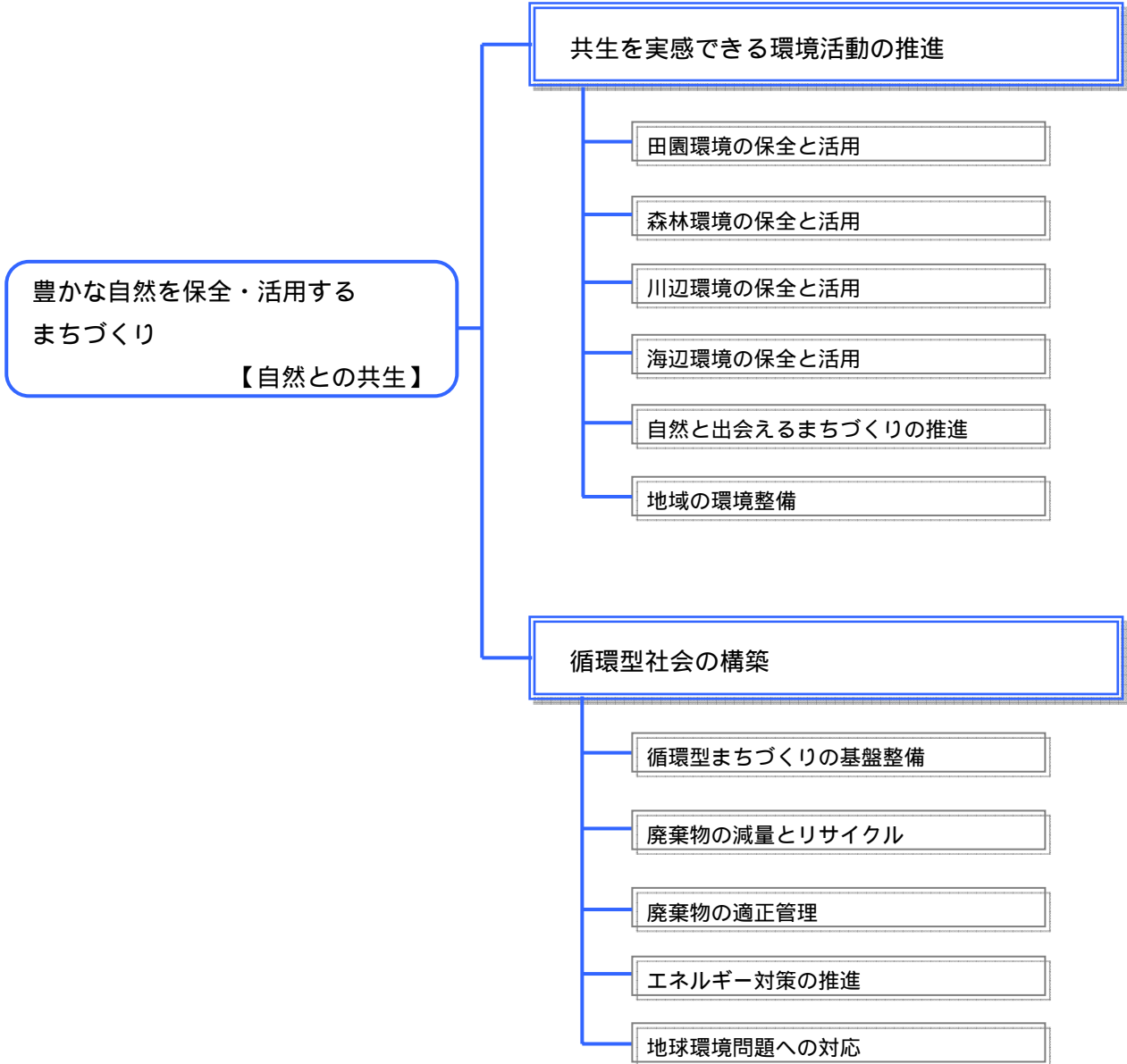


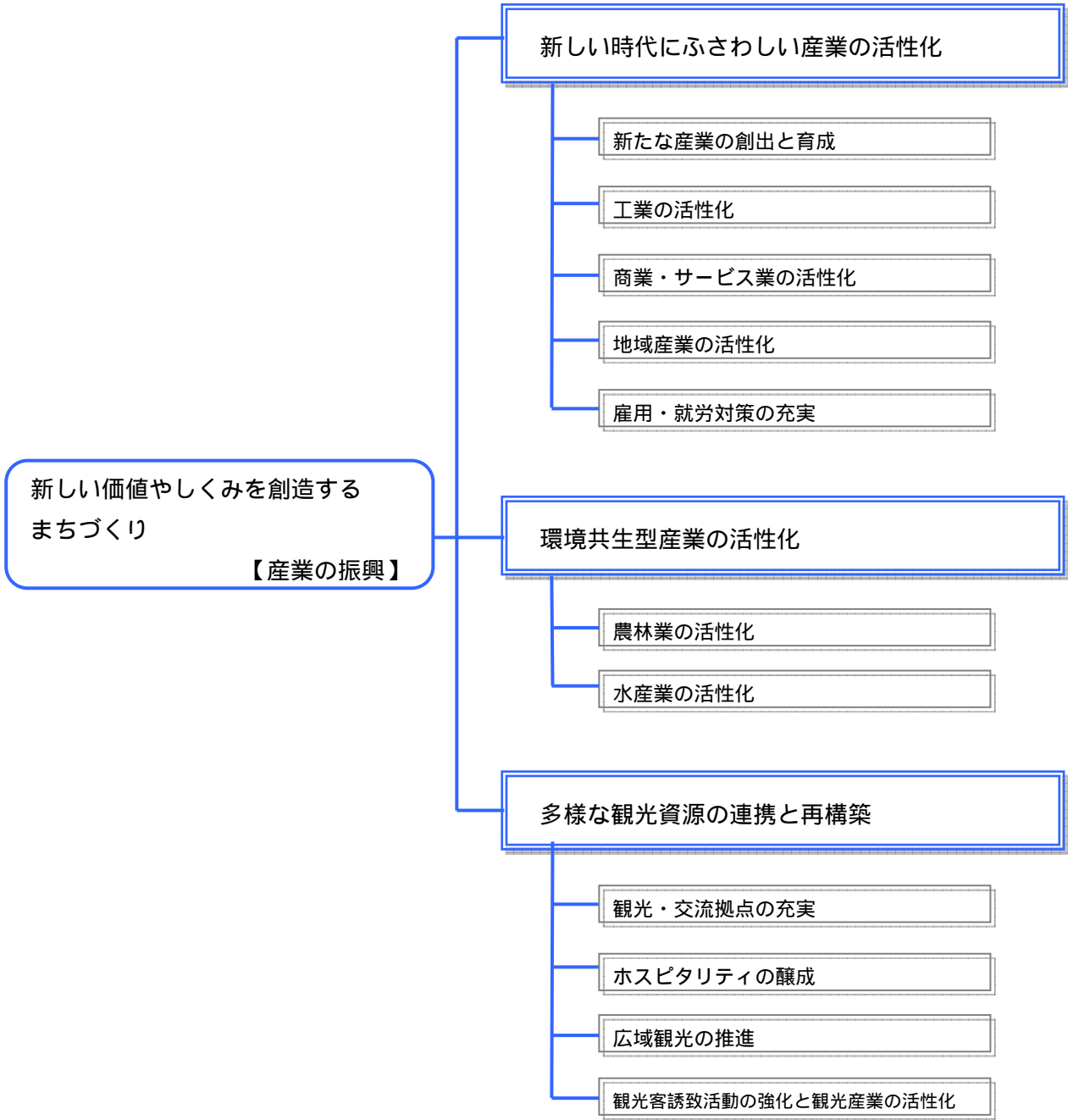
# 第5章 新市の主要施策

## 第1節 施策の体系

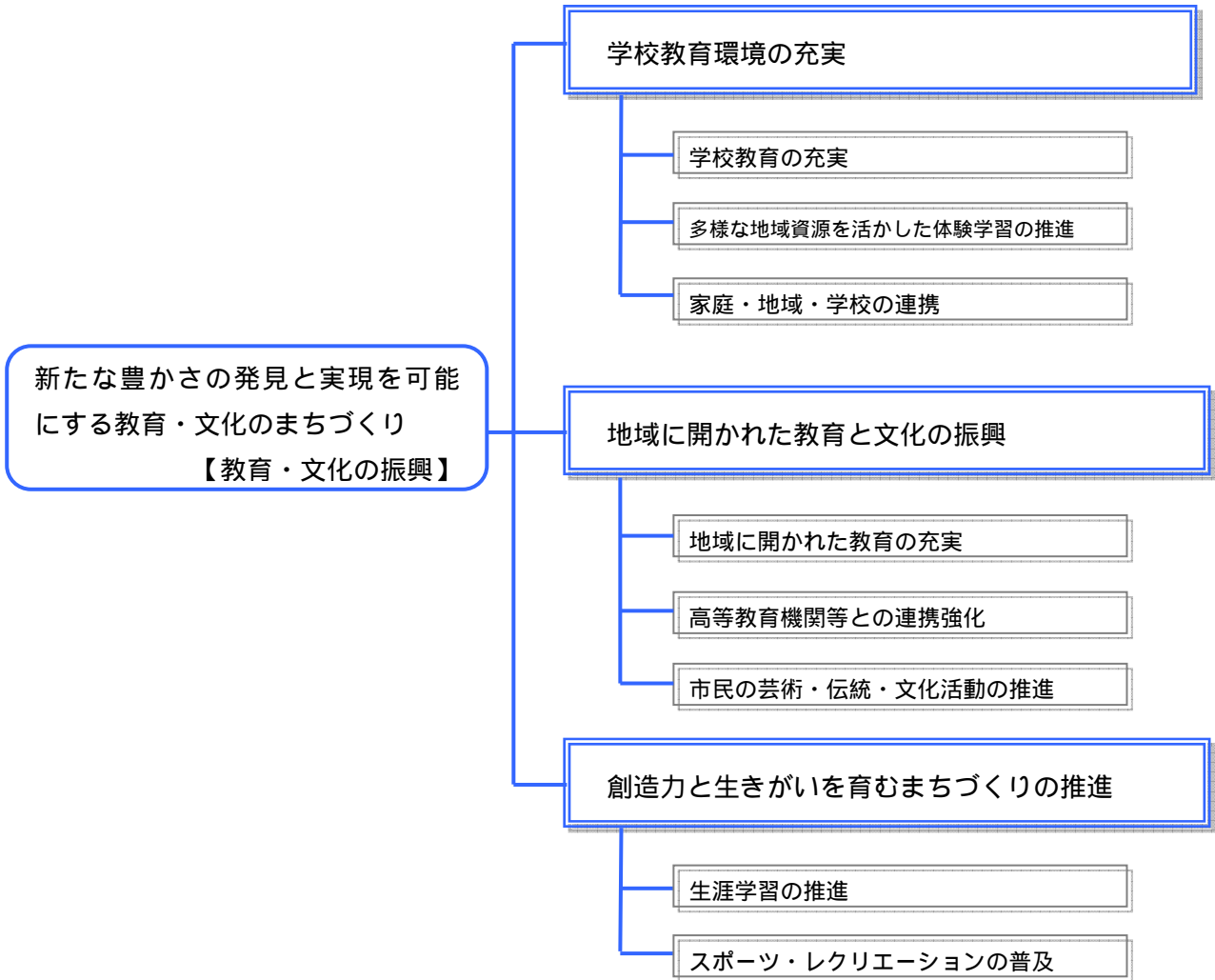


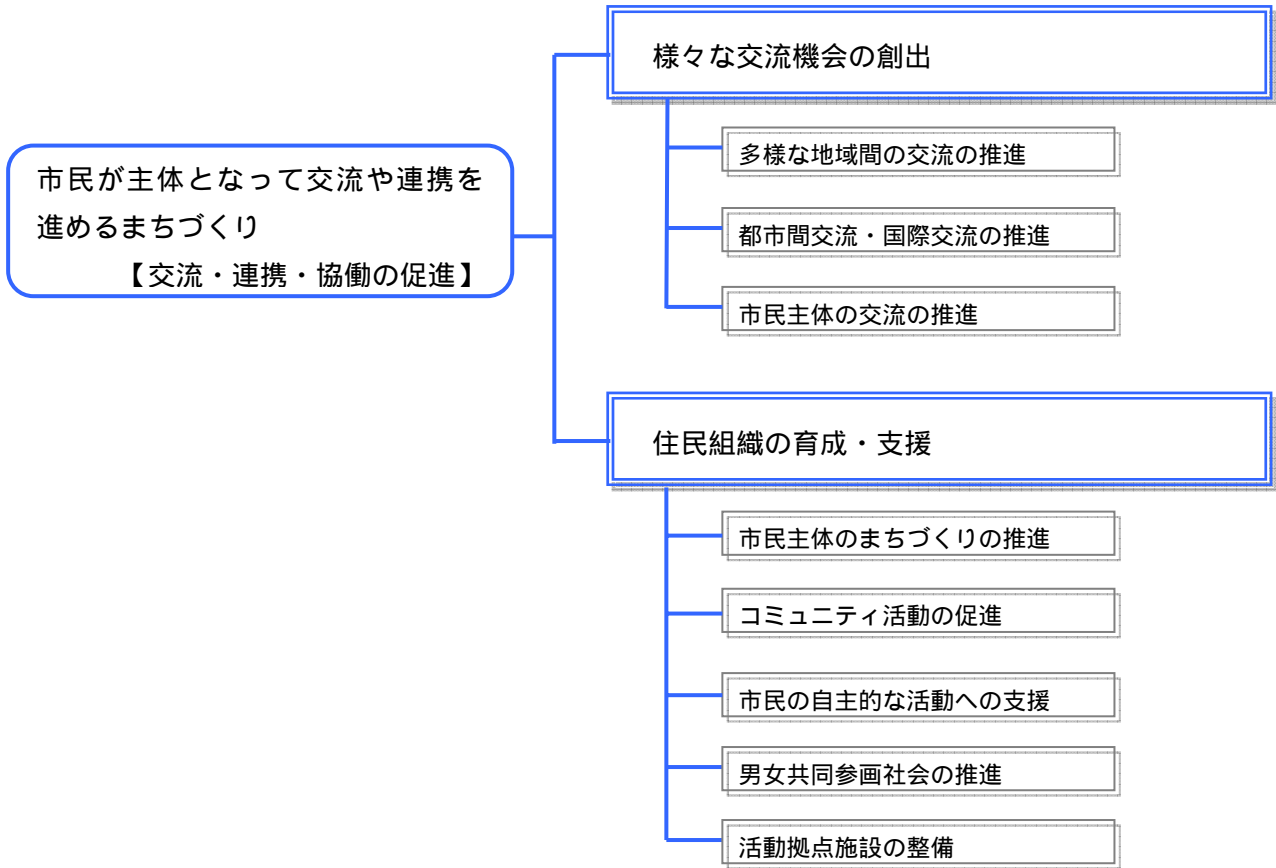








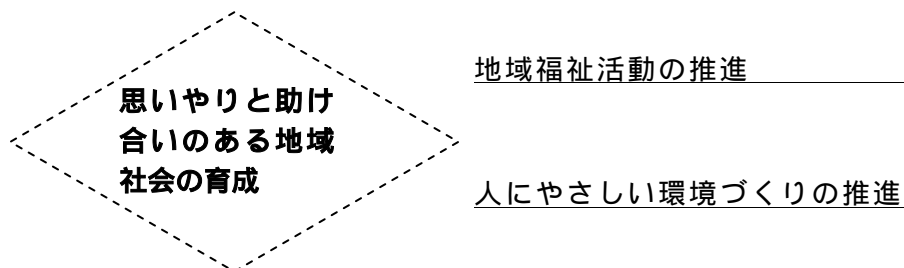




## 第2節 新市の主要施策

### 1. 地域の連携で支えあい、健やかに生きる健康福祉のまちづくり【健康・福祉の充実】

#### (1) 思いやりと助け合いのある地域社会の育成



#### 地域福祉活動の推進

地域に密着した福祉サービスを提供するため、地域福祉を推進する拠点づくりや体制づくりを行うとともに、社会福祉協議会等との連携・支援や市民の自主的な福祉活動を推進します。

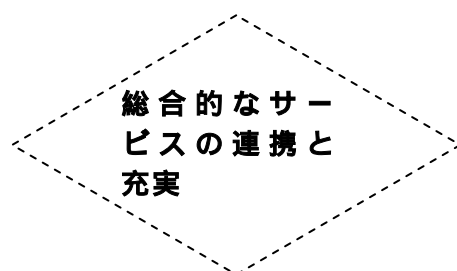
#### 人にやさしい環境づくりの推進

思いやりや相互扶助の心を育む教育や交流を充実させるとともに、市民、事業者、行政が協力して施設等のバリアフリー化を進め、生活環境のユニバーサルデザイン化を推進します。

### 主要事業

(1) 思いやりと助け合いのある地域社会の育成	(概算事業費 37億円)
地域における小規模福祉関係施設等整備事業	
在宅介護支援センター運営事業	
地域福祉活動推進事業	
ボランティア活動促進事業	
公共施設のバリアフリー化事業	

(2) 総合的なサービスの連携と充実



保健・医療・福祉の一体的な推進

障害者（児）福祉サービスの充実

高齢者福祉サービスの充実

要援護者等福祉の充実

社会参加と生きがいの充実

保健・医療・福祉の一体的な推進

保健・医療・福祉関係機関の相互連携の強化を図り、総合的なサービス提供体制の確立を推進します。

障害者（児）福祉サービスの充実

障害のある人が家庭や地域で自立した生活ができるよう、障害のある人のニーズに即した各種サービスの提供に努めます。

高齢者福祉サービスの充実

高齢者一人ひとりの生活が尊重され、生涯にわたり安心して暮らせるよう高齢者福祉サービスの充実に努めます。

要援護者等福祉の充実

ひとり親家庭の生活の安定と向上のための支援を行うとともに、生活保護世帯等に対しては生活相談や自立への支援を行います。

社会参加と生きがいの充実

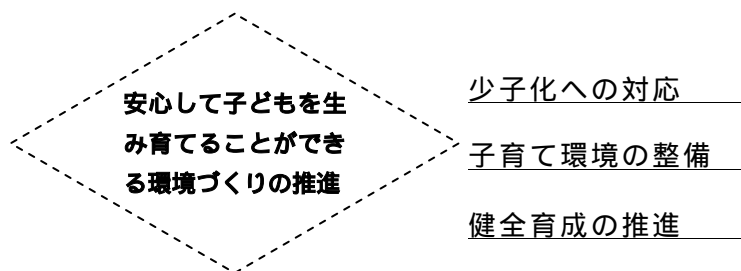
高齢者のニーズに応えるため、就労、社会参加の活動、健康づくりなどさまざまな活動の場と機会の拡充に努め、高齢者がいつまでも健康で生きがいのある生活をおくれるよう、多様な活動を支援します。

また、ノーマライゼーション<sup>44</sup>の理念のもと、障害者の社会参加を促進します。

**主要事業**

(2) 総合的なサービスの連携と充実	
(概算事業費 97億円)	
保健・医療・福祉一体的施設整備事業	高齢者生活福祉センター運営事業
障害者支援施設整備事業	高齢者在宅サービス事業
障害者在宅サービス事業	高齢者生きがい対策事業
特別養護老人ホーム建設助成事業	障害者自立促進支援事業
ケアハウス <sup>45</sup> 建設助成事業	

### (3) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進



#### 少子化への対応

子育てに対する総合的な支援策を充実して少子化に歯止めをかけるよう努めます。特に、育児の知識や子育ての楽しさを伝え合う交流機会の充実を図るとともに、妊娠・出産・育児を通じた母子保健対策の推進、育児休業制度の普及促進など、安心して働きながら子育てのできる環境の実現に努めます。

#### 子育て環境の整備

保育ニーズの多様化に対応した保育サービスの充実や地域での子育てサークル活動の促進を図るとともに、子育てに関する相談・支援体制の充実を図ります。

#### 健全育成の推進

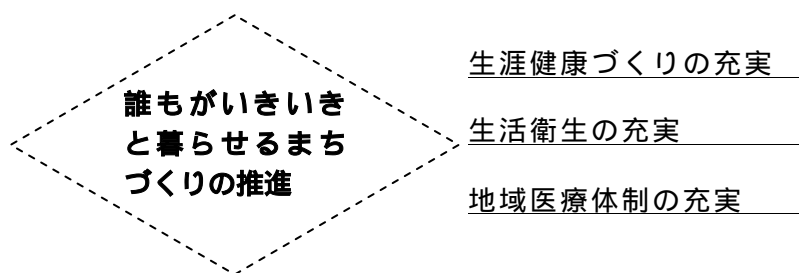
子どもが健やかに成長できるよう、地域における子ども同士の遊びや交流活動の拠点となる施設の充実を図ります。

また、相談・指導体制を充実し、有害物の除去活動などを推進します。

### 主要事業

(3) 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進 (概算事業費 113億円)
少子化対策事業 保育サービス・施設充実事業 子育て支援事業 児童健全育成活動促進事業

#### (4) 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進



##### 生涯健康づくりの充実

自らの健康は自ら守ることを基本に、健康の保持・増進、疾病の予防など健康管理に対する市民の意識の高揚を図るとともに、健康診査の拡充や精神保健対策を推進します。

##### 生活衛生の充実

食品の安全性や健康で安心して暮らせる生活環境を確保するため、食中毒や感染症の発生予防、監視指導・検査体制の充実を図るとともに、食生活に関する様々な知識を普及するため、食育<sup>46</sup>を推進します。

また、公衆浴場等の日常生活に関連する環境衛生施設の衛生水準の維持向上のための監視指導体制の充実に努めます。

##### 地域医療体制の充実

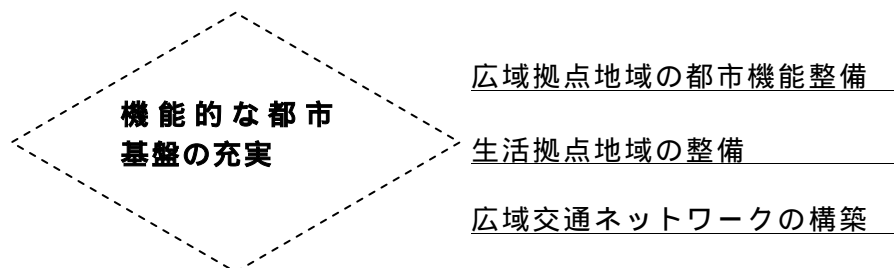
地域医療の中核となる市民病院における高度医療の充実を図り、また、どの地域でも安心して生活ができるような医療体制の構築を目指すとともに、救急医療や災害時医療体制の充実に努めます。

### 主要事業

(4) 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進	(概算事業費 23億円)
健康増進事業 保健所・保健センター機能強化事業 地域医療施設整備事業	

## 2. 暮らしを支える都市・生活基盤が充実したまちづくり【生活環境の向上】

### (1) 機能的な都市基盤の充実



#### 広域拠点地域の都市機能整備

新市の中心業務地区<sup>47</sup>においては、市街地再開発事業などによる土地の高度利用の促進や民間開発の適正な誘導を図ることにより、商業・業務・情報・コンベンション・芸術文化などの高次都市機能をより一層集積させ、広域拠点地域の中心業務機能を強化してより魅力あるものにします。

また、住宅と商業の複合施設の整備、公共施設の複合化、城址公園などの魅力化、コミュニティバス<sup>48</sup>やバス路線の利便性向上などを図り、都心居住の推進と都市活動の円滑化を図ります。

#### 生活拠点地域の整備

行政施設や商業施設が集中している市民の生活の拠点となる地域は、環境との共生に配慮しながら、土地区画整理事業や道路整備事業などによって生活基盤の整備を進め、秩序のある計画的な市街地の整備に努めます。

#### 広域交通ネットワークの構築

大都市圏との交流を担う広域交通の柱となる北陸新幹線の実現や北陸自動車道の利便性向上、隣接する県や周辺都市とを結ぶ富山高山連絡道路などの早期整備を国・県に働きかけるとともに、国内外の交流を促進するため、航空路線の充実を関係機関に働きかけます。

また、行政区域の拡大により、都市部と中山間地域の交流・連携を強化する必要があることから、一般国道や県道などの整備促進を国・県に働きかけ、各地域の主要施設間のネットワーク化を促進するとともに、幹線となる市道の利便性の向上を図ります。

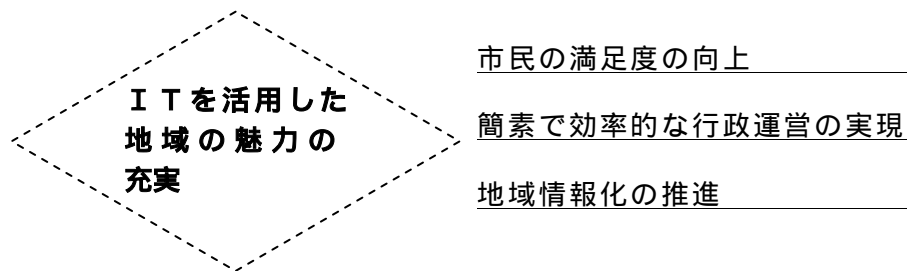
さらに、県都である新市の玄関口である富山駅の拠点性を一層高めるため、富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりを推進するとともに、産業・経済、観光などにおける環日本海交流の拠点としての富山空港施設の充実や国際貿易港としての富山外港の整備を国・県に働きかけていきます。

## 主要事業

(1) 機能的な都市基盤の充実	
(概算事業費 2,657億円)	
市街地再開発事業 富山駅周辺地区整備事業 城址公園整備事業 路線バス利用促進事業 コミュニティバス運行事業 土地区画整理事業 都市計画道路・市道整備事業	公園整備事業 上水道整備事業 下水道整備事業 北陸新幹線整備事業 県道整備促進事業 富山外港事業化推進事業



## (2) ITを活用した地域の魅力の充実



### 市民の満足度の向上

行政サービスの利便性向上を図るため、各種申請・届出などの手続きのオンライン化<sup>49</sup>を推進し、市民がいつでも行政サービスを利用できる電子自治体窓口の実現に努めるとともに、電子メールの活用などにより、市民からの相談等に迅速に対処できる体制等の整備を図ります。

### 簡素で効率的な行政運営の実現

電子自治体の実現のため、行政総合ネットワークなどの情報通信基盤の構築を図り、行政情報の共有化・効率化を図るとともに、住民基本台帳カードの活用や内部管理業務の電子化を推進し、行政運営の簡素化による業務効率の向上に努めます。

また、情報セキュリティ対策と個人情報保護に努め、情報システムの安全性と信頼性の確保を図ります。

### 地域情報化の推進

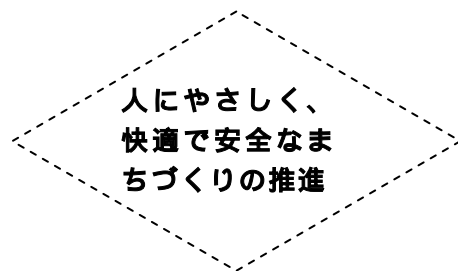
インターネットやケーブルテレビ<sup>50</sup>などを活用した地域情報の提供を推進するとともに、電子メールを介して市政に対する意見交換を行うなど、市民とのコミュニケーションを図るとともに、地域文化などを積極的に発信し、魅力ある地域の創造を図ります。

また、ITの活用による行政サービス等をすべての市民が享受することができるようにするため、公共施設での情報機器整備やパソコン教室の開催などにより、地域の情報活用能力の向上を支援します。

## 主要事業

(2) ITを活用した地域の魅力の充実	(概算事業費 25億円)
行政事務情報化事業	
ケーブルテレビ高度化事業	
地域情報化事業	
移動通信用鉄塔施設整備事業	

### (3) 人にやさしく、快適で安全なまちづくりの推進



#### 適正な土地利用の推進

#### 富山らしさを活かした景観の形成

#### 公共交通機関の利便性向上

#### 道路の整備

#### 住宅・住環境等の整備

#### 雪対策の推進

#### 災害に強いまちづくりの推進

#### 安全で安心できるまちづくりの推進

#### 適正な土地利用の推進

「川上」から「川下」に広がる雄大な自然や市街地の既存集積の状況など、地理的特性、土地利用特性に配慮しながら、各々の特性に応じた計画的な土地利用を推進し、様々な資源の保全・活用と民間開発の適正な誘導を図ります。

#### 富山らしさを活かした景観の形成

美しい景観は、市民の豊かさやゆとりの象徴であり、新市の魅力のひとつであることから、市街地において良好な景観の整備を進めていくとともに、水と緑に恵まれた優れた自然景観、歴史的価値の高い建造物やまち並みなどの歴史的景観を保全していきます。

#### 公共交通機関の利便性向上

行政区域の拡大に伴い、鉄道、軌道、バスなどの各種交通を適切に組み合わせた総合交通体系の検討を行います。

また、公共交通の利用を促進するため、JR北陸本線・高山本線・富山地方鉄道などの利便性の向上、富山港線の路面電車化、バス路線・コミュニティバスの充実、パークアンドライド<sup>51</sup>などの実施を促進します。

#### 道路の整備

日常生活に密着した安全で快適な道路の整備を図るため、ユニバーサルデザインに配慮した安全でゆとりのある生活道路・橋梁の整備や歩行者・自転車ネットワークの整備を進めます。

#### 住宅・住環境等の整備

快適な生活環境の確保と定住化の促進を図るため、市営住宅や宅地の整備を図るとともに、良質な民間住宅・宅地の供給の支援及び若者世帯の住宅取得支援を行っていきます。

また、快適で住みよい環境づくりをめざし、近隣公園や地区公園の整備、墓地や斎場の整備により良好な住環境、生活環境の整備を推進します。

さらに、上・下水道の整備を推進するとともに、農業集落排水施設や合併処理浄化槽施設の整備を進めていきます。

#### 雪対策の推進

冬期間の快適な市民活動や円滑な経済活動を維持するため、除排雪体制の強化、除排雪機械・施設の整備を図るとともに、雪をテーマにしたスポーツやイベントを開催するなど、雪に親しむまちづくりを推進します。

#### 災害に強いまちづくりの推進

災害に強いまちづくりを推進するため、防災拠点の整備、災害時における避難場所・施設の確保などを推進するとともに、災害発生時に市民に正確な情報伝達ができるよう、情報システムの充実を図ります。

また、市民自らの防災活動を推進するため、防災訓練の実施や防災意識の高揚などにより、地域防災の推進を図ります。

さらに、災害から市民の生活を守るため、河川・水路の整備、急傾斜地・地すべり・土石流対策を推進するとともに、砂防事業を国・県に働きかけるなど災害の未然防止に努めます。

#### 安全で安心できるまちづくりの推進

交通事故や火災・犯罪を防止するため、交通安全・防犯体制の充実及び消防力の強化と防火体制の充実を図ります。

また、市民が安心して暮らせるよう、救急・救助体制の充実を図ります。

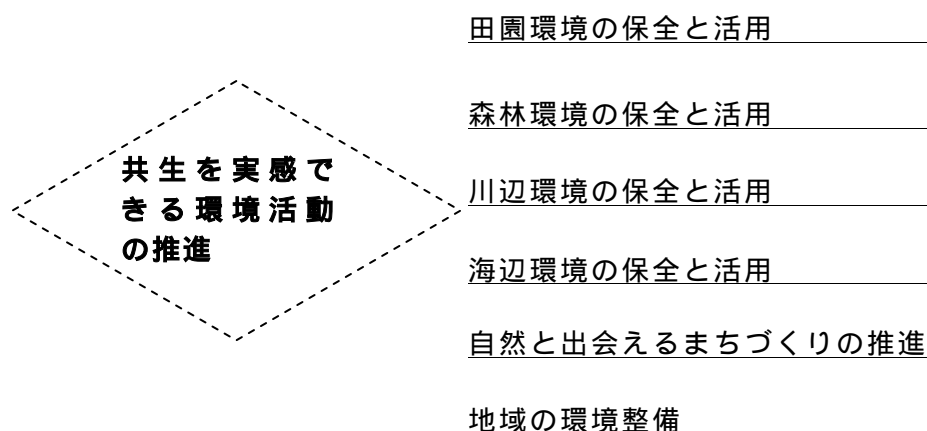
### 主要事業

(3) 人にやさしく、快適で安全なまちづくりの推進	
(概算事業費 2,873億円)	
地域土地利用計画策定事業	斎場整備事業
土地区画整理事業(再掲)	墓地整備事業
都市景観事業	防災施設整備事業
電線類地中化事業	防災行政無線整備事業
公共交通活性化推進事業	自主防災組織育成事業
路面電車化事業	河川改修事業
駅舎・駅周辺整備事業	排水路整備事業
コミュニティバス運行事業(再掲)	急傾斜地等崩壊対策事業
都市計画道路・市道整備事業(再掲)	消流雪施設整備事業
公営住宅整備事業	雪寒機械整備事業
住宅地造成事業	交通安全施設整備事業
民間優良賃貸住宅供給促進事業	交通安全啓発事業
住宅取得支援事業	自主防犯組織育成事業
公園整備事業(再掲)	消防拠点整備事業
上水道整備事業(再掲)	消防設備整備事業
下水道整備事業(再掲)	消防団施設整備事業
汚水処理施設整備事業	消防水利整備事業
農業環境対策事業	救急救助体制充実事業

概算事業費には、「(再掲)」とした事業の事業費を含んでいます。

### 3. 豊かな自然を保全・活用するまちづくり【自然との共生】

#### (1) 共生を実感できる環境活動の推進



#### 田園環境の保全と活用

豊かな自然や田園風景は、市民にとって心のふるさとであり、健康でゆとりある生活をおくる上でかけがえのない重要なものです。従って今後も快適で住みよい農村環境の整備を推進し、田園環境の保全に努めます。

また、農業と環境の調和を図るため、減農薬栽培<sup>52</sup>の導入などによって、環境にやさしく地域の個性を活かした農業を育てます。

#### 森林環境の保全と活用

森林資源は、二酸化炭素の固定、水源の涵養、災害の防止などの機能を有する貴重な財産であり、複合的な林業の育成の中で、その保全と整備を図るとともに、体験活動やレクリエーションを通じて森林の公益的機能を学べるような整備を図ります。

#### 川辺環境の保全と活用

神通川、常願寺川などの河川空間は、うるおいのある河川環境の保全を図るとともに、スポーツ・レクリエーションの場としての活用や、交流・自然体験・環境教育の場のオープンスペース<sup>53</sup>として親水空間の充実に努めます。

#### 海辺環境の保全と活用

将来にわたって、富山湾の魅力と資源を継承するため、海岸の環境保全を進めるとともに、環日本海という視点から海洋汚染の防止に努めます。

また、海洋性レクリエーション<sup>54</sup>や、憩いとやすらぎの場の創出を目指し、海辺空間の充実に努めます。

#### 自然と出会えるまちづくりの推進

市民が豊かな自然と親しみ、ふれあい、共生を実感できる場として、自然公園をはじめ、気軽にスポーツや余暇を楽しめる各種都市公園や緑地の整備を進めます。

また、自然的空間と都市的空間の調和に配慮し、都市公園や幹線道路をはじめとする公共公益施設の緑化を進めるとともに、地域の緑化運動の促進により、事業所や家庭などでの緑化活動を推進します。

さらに、木を活かしたまちづくりを推進し、木の大切さやぬくもりを通して、自然に対する市民の意識を高め、自然環境や景観の保全に努めていきます。

#### 地域の環境整備

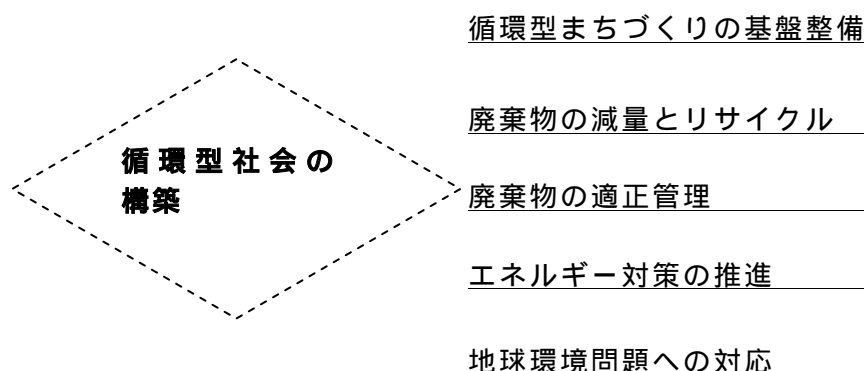
豊かな自然環境の中でうるおいのある生活が享受できるように、市民・企業参加による環境美化活動の推進とモラル向上のための啓発や環境パトロール<sup>55</sup>など、環境保全・監視体制の充実を図ります。

### 主要事業

(1) 共生を実感できる環境活動の推進	
(概算事業費 186億円)	
汚水処理施設整備事業(再掲) 里地棚田保全事業 ツーリズム促進事業 森林整備事業 森林活用施設整備事業 水辺空間整備事業 河川活用施設整備事業 フィッシャリーナ <sup>56</sup> 整備事業	緑化推進事業 都市緑化植物園整備事業 呉羽丘陵整備事業 自然公園整備事業 公園整備事業(再掲) 「木」と出会えるまちづくり事業 環境検査試験機能拡充事業

概算事業費には、「(再掲)」とした事業の事業費を含んでいます。

## (2) 循環型社会の構築



### 循環型まちづくりの基盤整備

循環型まちづくりを進めるための仕組みづくりや、資源循環型リサイクル関係施設の立地誘導、地元企業や高等教育機関・研究機関の有する技術・ノウハウ<sup>57</sup>の活用など、環境産業育成・整備に努めます。

### 廃棄物の減量とリサイクル

廃棄物の発生・排出抑制、ごみの分別の徹底と再利用資源化のシステムづくりによる廃棄物の資源化、再生品の利用や不用品の活用などによる再生資源の利用促進を図ります。

### 廃棄物の適正管理

ごみの収集・運搬体制の整備、広域処理体制の推進、事業者への廃棄物の適正処理の指導・監督の強化、多量排出事業者への指導強化により廃棄物の適正管理を徹底します。

### エネルギー対策の推進

二酸化炭素の排出削減、太陽光発電システムの普及、小水力発電<sup>58</sup>の活用、省エネルギー・未利用エネルギー活用の調査・検討など地球温暖化対策の推進を図ります。

### 地球環境問題<sup>59</sup>への対応

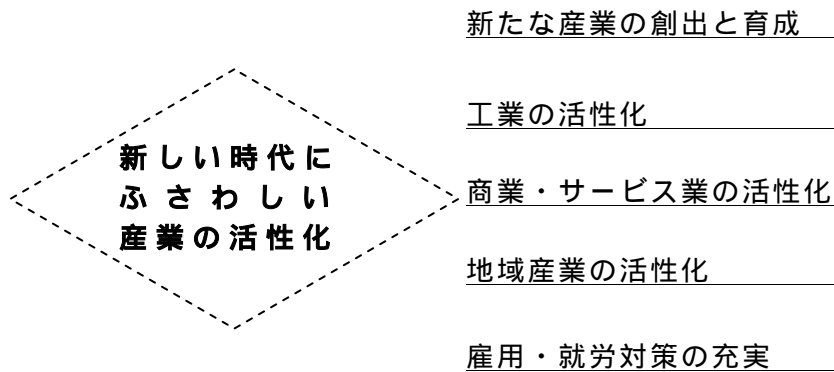
酸性雨調査等の環境保全施策を推進し、家庭・地域・事業所などへの環境教育・学習機会の充実などを図り、環境への負荷の少ない持続可能な環境保全活動の推進に努めます。

## 主要事業

(2) 循環型社会の構築	
(概算事業費 52億円)	
エコタウン推進事業 <sup>60</sup> 生ごみ堆肥化施設整備事業 事業系ごみ資源化推進事業 ごみ分別回収推進事業	塵芥収集施設整備事業 廃棄物処分場跡地整備事業 自然エネルギー利活用推進事業 ISO14001 <sup>61</sup> 推進事業

## 4. 新しい価値やしくみを創造するまちづくり【産業の振興】

### (1) 新しい時代にふさわしい産業の活性化



#### 新たな産業の創出と育成

豊かで活力ある地域社会を実現していくため、ベンチャー<sup>62</sup>、研究開発型企業の育成、支援や産業支援基盤の整備を図ります。

また、富山大学などの高等教育機関や各種研究機関等と企業の交流・連携により、技術開発力の強化と時代に対応した人材育成を促進します。

さらに、今後の成長が見込まれる新産業分野である生活関連産業などへの支援を充実します。

#### 工業の活性化

地域経済の活力を維持・発展させるため企業団地の整備を促進し、製造業、先端技術産業等の企業誘致を推進します。

また、中小企業に対しては事業に係る設備投資への助成・融資、技術開発の取り組みや経営指導、人材育成支援、新産業分野の情報提供など、経営基盤強化への支援を行います。

#### 商業・サービス業の活性化

新市が魅力と活気にあふれる都市としてのイメージを強化し、魅力ある商業核を創出する必要があることから、中心商業地等における再開発を推進する一方、地域特性に応じた魅力あるまちづくりと商業の一体的な活性化支援を行います。

また、国内外の流通を見据えた広域物流拠点の整備や、生鮮食料品の安定供給のための卸売市場の整備を進めます。

#### 地域産業の活性化

地域産業が企業として存続・発展していくためには時代に即応した、新しい技術・知識などの取得が不可欠であることから、拠点施設の整備を図るとともに、地場産業後継者の育成や販路の拡大、新商品の開発等を支援し、地域産業の活性化を図ります。

#### 雇用・就労対策の充実

雇用の促進のため企業の誘致に努め、雇用の場の拡大を図るほか、職業能力の開発支援、高齢者・障害者などへの雇用支援を行います。

## 主要事業

(1) 新しい時代にふさわしい産業の活性化

(概算事業費 99億円)

新事業創出支援施設等整備検討事業

企業団地整備事業

卸売市場整備事業

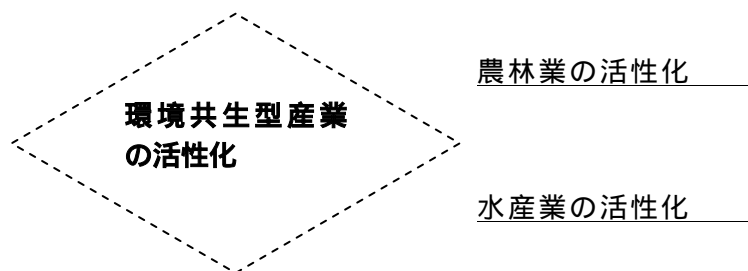
商工業支援事業

工芸・デザイン振興事業

高齢者・障害者雇用支援事業



(2) 環境共生型産業の活性化



農林業の活性化

農林業の生産基盤、経営基盤の強化を図るとともに、意欲的に農林業に取り組む後継者等に対し、支援事業や研修の拡大を図り、資質の向上と新たな担い手の確保・育成を行い、農林業を魅力ある産業に育てていきます。

また、従来の農業、林業といった産業の枠組みにとらわれず、地域資源を複合的、多角的に活用し、生産、加工、販売、交流を見据えた6次産業化<sup>63</sup>を推進するとともに、食のイベント等を通じて地域の食材を活かした食文化の継承と新たな食文化の創造を促進し、地域経済を支える新しい活力の創造を目指します。

水産業の活性化

荷捌所など漁業施設の整備を進めるとともに、漁業資源の維持向上を図るなど、漁業経営基盤の整備や高付加価値型漁業を推進するなど、漁業経営の安定対策を推進します。

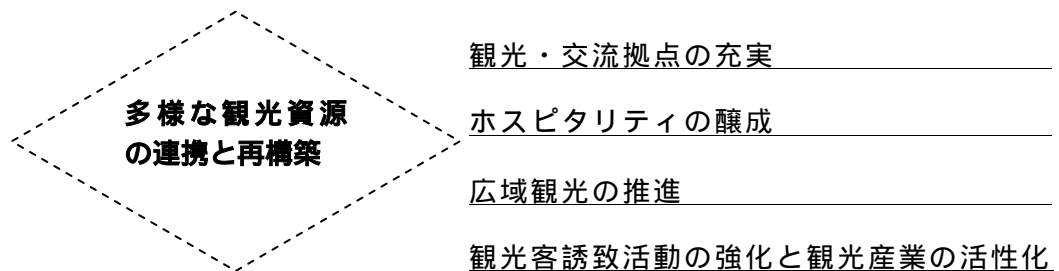
また、漁港の整備や漁業地域の環境整備を進めるとともに、海洋性レクリエーション施設の整備や海を活かした新しい取り組みにより地域の活性化を図ります。

**主要事業**

(2) 環境共生型産業の活性化	
(概算事業費 194億円)	
かんがい排水事業 農道整備事業 経営体育成基盤整備事業 公害防除特別土地改良事業 里地棚田保全事業(再掲) 水田農業経営体育成対策事業 園芸振興事業 畜産振興事業 農林業複合化・多角化推進事業 地産地消 <sup>64</sup> 推進事業	特産物育成対策事業 林道整備事業 治山事業 森林整備事業(再掲) 林業構造改善事業 農山村振興事業 中山間地域振興事業 漁業施設整備事業 漁港施設整備事業 フィッシャリーナ整備事業(再掲)

概算事業費には、「(再掲)」とした事業の事業費を含んでいます。

### (3) 多様な観光資源の連携と再構築



#### 観光・交流拠点の充実

豊富な自然と魅力的で快適な都市空間、歴史、著名な伝統文化、芸術など地域の個々の観光資源の魅力の増大とネットワーク化を図り、新市の総体的なブランド力を高めるなど、観光資源の活用・創出のための支援を行います。

また、国際的な観光・交流を見据え、各種学会や大会、イベントなどの誘致や開催支援及びこれらに対応したコンベンション機能の強化を図るとともに、新市の豊かな自然や各種文化施設、公園などのレクリエーション施設の充実など、観光振興推進基盤の整備に努めます。

さらに、観光情報サービスや誘導標識、案内板などを整備し、観光客受け入れ体制の整備・充実に努めます。

#### ホスピタリティの醸成

市民一人ひとりが観光客に対して「もてなしの心」を持って接することができるようホスピタリティの啓発を図るとともに、観光ボランティアの育成・充実に努めます。

また、恵まれた自然環境のもとで育まれてきた農林水産業や、芸術・伝統・文化活動を通じた市民と来訪者の出会いと語らいの場を創出するため、グリーンツーリズムやエコツーリズム、カルチャーツーリズム<sup>65</sup>などの各種ツーリズムを促進します。

#### 広域観光の推進

行政、民間の枠を超えた幅広い協力連携体制の構築を図るとともに、広域交通網と観光・交流拠点や主要観光地を結ぶアクセス道路等の整備促進や、関係機関への広域交通体系整備の働きかけ、アクセス道路における景観に配慮した標識・案内板等の整備などにより広域滞在型観光基盤の整備・充実に努めます。

また、新市を拠点として、新市内観光地に加え、周辺観光地を盛り込んだ魅力ある広域滞在型周遊ルートを構築し、広域滞在・通年型観光を目指します。

#### 観光客誘致活動の強化と観光産業の活性化

観光情報のホームページの充実、国際化に対応した観光パンフレットの作成など、観光情報発信機能の強化を図ることにより全国・海外へのPRに努め、観光客誘致活動の強化を図ります。

また、観光産業と地元の既存産業との連携を図り、地域経済の活性化に努めます。

## 主要事業

(3) 多様な観光資源の連携と再構築

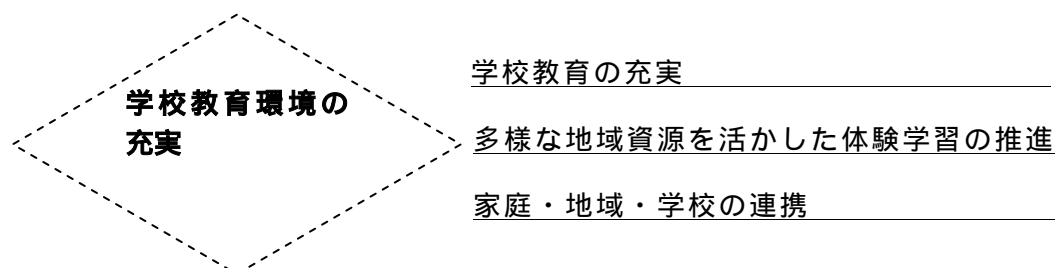
( 概算事業費 644億円 )

観光・交流施設整備事業  
コンベンション機能拡充事業  
ツーリズム促進事業（再掲）  
北陸新幹線整備事業（再掲）  
県道整備促進事業（再掲）  
都市計画道路・市道整備事業（再掲）  
観光客誘致活動強化事業

概算事業費には、「（再掲）」とした事業の事業費を含んでいます。

## 5. 新たな豊かさの発見と実現を可能にする教育・文化のまちづくり【教育・文化の振興】

### (1) 学校教育環境の充実



#### 学校教育の充実

子どもたちが、心豊かで生涯にわたって主体的に学ぶ能力が身につく教育を推進するとともに、教育相談・指導体制の充実を図ります。

また、広範な社会の変化に適切に対応できる人材育成を図るため、教育方法の多様化や情報化に対応し、地域の特色を活かした学校教育施設の充実に努めます。

#### 多様な地域資源を活かした体験学習の推進

子どもたちが、新市が有する多様な自然、伝統・文化、歴史などを学び、豊かな感性と郷土愛を育む体験学習を推進します。

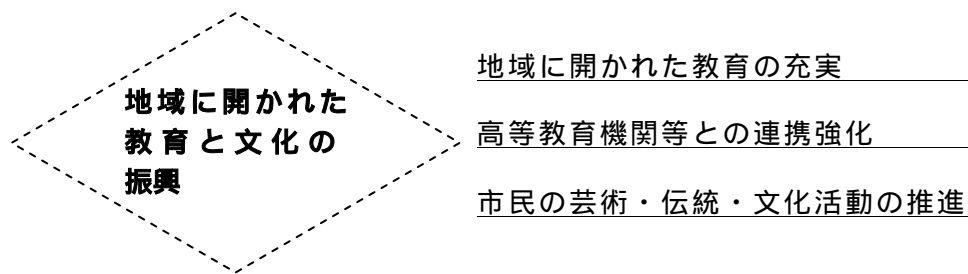
#### 家庭・地域・学校の連携

学校週5日制のもと、家庭・地域・学校が一体となった教育環境づくり、地域の特色を大切にした学習活動を推進します。

### 主要事業

(1) 学校教育環境の充実	
(概算事業費 589億円)	
総合的な学習の時間 <sup>66</sup> 等支援事業	小中学校大規模改修事業
小中学校情報化設備整備事業	学校屋内運動場整備事業
学校図書館司書 <sup>67</sup> 配置事業	学校プール整備事業
障害児支援活動推進事業	学校屋外運動場整備事業
教育相談・指導体制充実事業	学校給食施設整備事業
幼稚園機能充実事業	スクールバス整備事業
幼稚園整備事業	短期山村留学支援検討事業
統合校等新設事業	野外教育活動センター事業
小中学校校舎改築事業	

## (2) 地域に開かれた教育と文化の振興



### 地域に開かれた教育の充実

教育の質的向上を目指し、家庭や地域など外部からの目を見た学校や教育活動に対する意見を取入れながら特色のある学校づくりを進めるとともに、世代間交流活動など市民の自主的な活動の場として学校施設の開放を図ります。

### 高等教育機関等との連携強化

高等教育機関や研究所等の豊富な知識や研究成果、技術などを活用し、市民大学・学習講座などの充実を図ることにより、地域への知識、技術、芸術・文化の普及啓発を推進します。

### 市民の芸術・伝統・文化活動の推進

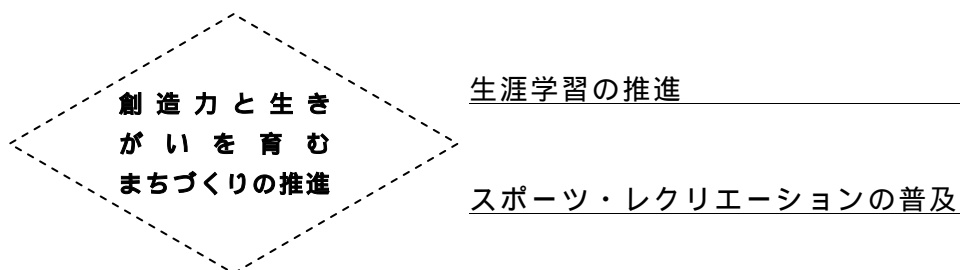
市民の芸術・文化の創造・発信拠点となる文化施設の整備・活用を図ります。

また、おわら風の盆や熊野神社稚児舞、ぶり街道などの歴史・伝統文化の保存・伝承を図りながら、地域資源として活用した様々な文化活動や交流活動などを支援するとともに、新たな文化の魅力を創造する環境づくりを推進します。

## 主要事業

(2) 地域に開かれた教育と文化の振興	(概算事業費 145億円)
学校開放推進事業	
学校評議員 <sup>68</sup> 設置事業	
芸術文化施設整備事業	
博物館等整備事業	
芸術・文化振興事業	
文化財保護事業	

(3) 創造力と生きがいを育むまちづくりの推進



生涯学習の推進

市民が生涯にわたり学習しやすい環境を整備するため、生涯学習施設の充実を図るとともに、多様な学習内容に対応できる専門的知識のある指導者の育成・活用など生涯学習体制の確立を図ります。

また、各種生涯学習活動の機会の拡大を図るとともに、学習情報の提供、地域における活動の支援を図ります。

スポーツ・レクリエーションの普及

市民の健康づくりと交流のため、スポーツ施設の整備や地域の特色を活かしたスポーツ活動の促進、緑豊かな自然を活用したレクリエーションの場の整備や活動の促進を図ります。

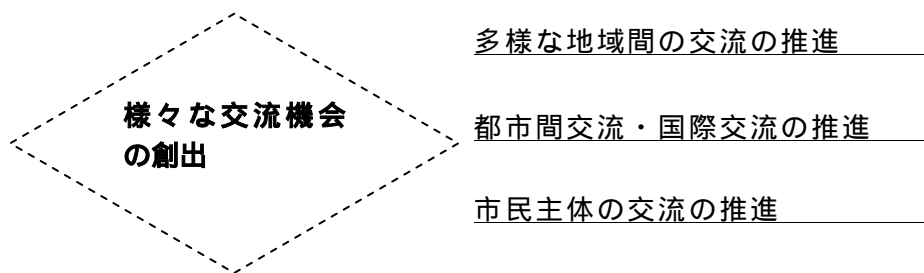
また、市民が自主的・自立的に運営する多種目、多世代型の総合型地域スポーツクラブ<sup>69</sup>の育成を支援し、市民が気軽にスポーツ活動に参加できる機会や場の提供を行います。

**主要事業**

(3) 創造力と生きがいを育むまちづくりの推進	(概算事業費 156億円)
生涯学習拠点施設整備事業	
市立公民館整備事業	
図書館整備事業	
生涯学習推進事業	
スポーツ・レクリエーション施設整備事業	
総合型スポーツクラブ育成事業	
スポーツ・レクリエーション活動支援事業	

## 6. 市民が主体となって交流や連携を進めるまちづくり【交流・連携・協働の促進】

### (1) 様々な交流機会の創出



#### 多様な地域間の交流の推進

市民が、都市部と農村部、中山間地域の各々の役割を認識し、個性ある地域づくりを進めるため、お互いの地域の自然・歴史・生活・文化を学び合い、相互理解を進めるとともに、様々な施設・空間、豊かな資源の相互利用を図りながら、市民の交流機会を創出していきます。

#### 都市間交流・国際交流の推進

観光、広域物流を見据えた県内外の都市との交流・連携を促進します。

国際交流活動を支援し、国際理解を促進するとともに、環日本海諸国等との交流・連携を促進します。

#### 市民主体の交流の推進

新市の一体感の醸成を図るため、地域の特色を活かした祭りやイベント、サークル活動等を通して市民が集い、賑わう交流の場を創出し、市民主体の交流活動を推進します。

特に、男女が出会う機会の創出をサークル活動等の促進により実現できるよう努めます。

### 主要事業

(1) 様々な交流機会の創出	(概算事業費 6億円)
ツーリズム促進事業(再掲) 短期山村留学支援検討事業(再掲) 交流活動支援事業 国際交流事業 交流イベント支援事業	

概算事業費には、「(再掲)」とした事業の事業費を含んでいます。

(2) 住民組織の育成・支援



市民主体のまちづくりの推進

コミュニティ活動の促進

市民の自主的な活動への支援

男女共同参画社会の推進

活動拠点施設の整備

市民主体のまちづくりの推進

市民が主体的にまちづくりを進めるといふ市民意識を啓発するとともに、計画策定段階などにおける市民の市政への参画を促し、お互いに協働してまちづくりを推進します。

コミュニティ活動の促進

地域の特性、課題の把握や解決策の検討などを通じて、地域への感心を高め、福祉、防犯、教育、環境など様々な分野で地域社会を支えるコミュニティ意識の高揚を図るとともに、コミュニティリーダーの育成を図ります。

市民の自主的な活動への支援

ボランティアの育成や活動支援など、まちづくりに携わる住民組織・団体の自主的な活動への支援の充実を図るとともに、ボランティア情報の提供などにより環境の整備を進めます。

男女共同参画社会の推進

職場や家庭、地域、その他の社会のあらゆる分野におけるより良い男女のパートナーシップ<sup>70</sup>の形成についての意識啓発を推進します。また、男女が共に幅広い分野における社会的な活動の場や機会を拡充していくための支援体制の充実と人材育成に努めます。

活動拠点施設の整備

公民館をはじめとする市民の交流、情報交換、活動の拠点となるコミュニティ施設の整備を推進し、地域コミュニティの活性化を促進します。

**主要事業**

(2) 住民組織の育成・支援	
(概算事業費 70億円)	
市民主体のまちづくり事業	人権擁護啓発事業
住民組織・団体への支援事業	生涯学習拠点施設整備事業(再掲)
ボランティア育成・支援事業	市立公民館整備事業(再掲)
男女共同参画推進事業	小規模コミュニティ施設整備事業

概算事業費には、「(再掲)」とした事業の事業費を含んでいます。



【参考】

主要事業費総額内訳表

(単位：億円)

主要事業費総額 A	Aのうち 普通会計事業費		Aのうち 企業会計事業費
	投資的経費	ソフト事業	
4,913	3,027	331	1,555

## 第3節 富山県事業の推進

### 1. 新市における富山県との連携

新市が将来にわたり、魅力ある都市機能が集まる北陸の中核都市として発展していくため、富山県と緊密な連携を図り、富山県が主体となって行う様々な事業の推進を要望していきます。

また、新市として、富山県市町村合併特例交付金等の財政支援措置を活用し、魅力ある地域づくりを推進します。

なお、新市における富山県事業の主なものは次のとおりです。

### 2. 新市における主な富山県事業

#### (1) 健康・福祉の充実

高齢者や障害のある人、子どもを含めすべての市民が生涯を通じて安心した生活をおくれるよう、また、誰もが健康の増進に努め、いきいきと暮らせる社会を実現するため、サンシップとやまを中核とした福祉マンパワーの養成・確保を行うとともに、県総合運動公園の有効活用、国際健康プラザを核とする健康増進施設等のネットワーク化、県立中央病院等の充実などにより、市民の健康づくりを推進する。

#### (2) 生活環境の整備

様々な都市活動を支える基盤づくりとして、北陸新幹線の建設促進、富山駅付近連続立体交差事業、富山空港の整備、港湾の整備、都市公園の整備、公共交通の活性化施策などを進める。

また、快適な生活環境を確保し、河川、用水等の水質保全を図るため、神通川左岸流域下水道・公共下水道・特定環境保全公共下水道・農村集落排水等の下水道事業の推進を図る。

#### (3) 道路交通網の整備

全県ネットワーク社会の実現をめざし、高規格幹線道路や国の直轄道路をはじめ、都市の環状道路や市町村間を結ぶ道路・街路などの整備に重点的に取り組むとともに、合併後の地域の一体化を促進するため、引き続き計画的な道路整備を進める。

また、今後とも、継続事業中の箇所の重点整備を行い、早期完成をめざす。さらに、地域内の生活道路については、歩行者や自転車の交通安全対策、防災対策などの観点からも、引き続き整備促進に努める。

#### (4) 防災対策の推進

災害に強い基盤づくり、防災対策の強化を推進するため、神通川、常願寺川をはじめとする河川の整備、砂防事業、地すべり対策事業、雪崩対策事業などの防災基盤整備を行うとともに、防災体制の強化を図る。

(5) 豊かな自然環境の保全と創造

多様化する環境問題に対処していくため、県民、企業、行政が協力し、社会経済システムのあり方や生活様式を見直し、省エネルギーやリサイクルの推進などにより、循環型社会の構築をより一層進める。

また、中部山岳国立公園や富山湾に代表される豊かな自然環境を将来の世代に継承していくため、自然保護思想の普及・啓発を図るとともに、歩道整備、公園利用拠点施設のバリアフリー化の促進、ナチュラルリストの養成など自然とのふれあいの創出に努める。

(6) 農林漁業の振興

特産物や都市近郊野菜の産地化など生産性の高い農業の振興や一般農道整備事業、中山間地総合農地防災事業、公害防除特別土地改良、農地防災対策事業などの農業生産基盤の整備とともに林業構造改善事業や森林基幹道開設事業などの林業振興、また、栽培漁業の推進、漁港整備などによる漁業の振興を図る。

(7) 教育・文化の振興

豊かな人間性を育み、個性と創造力のある地域社会を形成して行くための一環として、小中高教育の連携強化・高等学校の再編など少子化時代に対応した教育システムの整備を進める。また、ガラスの里構想の推進、各種文化施設の有効活用、恐竜足跡化石の保全と活用、伝統文化の伝承と地域振興への活用を図る。

## 第6章 公共的施設の統合整備

公共的施設については、原則として、現行のものを引き継ぐものとし、その統合整備を行うにあたっては、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性に十分配慮するとともに、市民ニーズを反映し、新市の一体性の確保、地域の特性やバランス、新市の財政状況等を考慮しながら、効率的・計画的に進めていくことを基本とします。

新たな公共的施設についても、新市の財政状況や新しい時代にふさわしい市民サービスのあり方を検討し、既存の公共的施設の有効活用や相互利用も視野に入れながら、その事業効果や必要性を十分検討し、真に必要な施設の整備を図ります。

また、新市のそれぞれの地域が持っている歴史や伝統・文化を尊重するとともに、地域住民と協働したまちづくりを推進するため、地域住民に身近な行政拠点として総合行政センター（仮称）を設置し、窓口サービスの向上や地域住民ニーズの把握と地域の活性化に努めます。

さらに、きめ細かな行政サービスの提供や市民の地域活動・生涯学習活動への支援を行うために、小学校区単位にコミュニティセンターを配置することを基本とし、今後、市民ニーズや地域の事情等を勘案し、その整備を図ります。

## 第7章 財政計画

財政計画は、新市建設計画に定められた施策を実施していくための財政的裏付けとして、普通会計ベースで作成したものです。

作成にあたっては、現行制度をもとに、合併協議会において確認された調整方針を踏まえ、過去の実績、今後の経済見通しなどを考慮し、新市として健全な財政運営を行うことを基本に、合併に伴うスケールメリットによる経費の節減や、国・県の財政支援などを反映させています。なお、歳入・歳出の推計内容は次のとおりです。

### (1) 歳入

#### 地方税

現行制度を基本に今後の人口予測を踏まえて推計しています。また、調整方針に基づく税率変更等による影響額を見込んでいます。

#### 地方交付税

現行制度に基づき、普通交付税における算定の特例（合併算定替）を用いて推計しています。また、合併特例債の元利償還金に係る交付税措置などの財政支援措置や、三位一体の改革による平成16年度影響額を見込んでいます。

#### 国・県支出金

過去の実績を踏まえて推計した上で、合併市町村補助金などの財政支援措置を加えています。また、三位一体の改革による平成16年度影響額を見込んでいます。

#### 地方債

通常の建設事業に伴う発行分に、新市建設計画の実施に伴う合併特例債の発行分を加えて見込んでいます。

#### その他

過去の実績の推移を踏まえ、調整方針に基づく影響額を見込んでいます。

### (2) 歳出

#### 人件費

合併後の退職者補充の抑制による職員数の削減や、合併による特別職等の減員による人件費削減効果を見込んでいます。

#### 公債費

構成市町村の既借入債の償還予定額に、新市建設計画の実施に伴う合併特例債等の償還見込額を加えて見込んでいます。

## 投資的経費

新市建設計画の主要事業、及びその他の普通建設事業費を見込んでいます。

## その他

過去の実績をもとに、今後の人口予測を踏まえて推計しています。

### 平成 17 年度から平成 26 年度までの歳入・歳出

#### 歳入

単位：億円

	平成17年度～平成21年度						平成22年度～平成26年度						10年間の合計
	17	18	19	20	21	累計	22	23	24	25	26	累計	
一般財源	1,041	1,042	1,040	1,037	1,041	5,201	1,038	1,046	1,047	1,044	1,042	5,217	10,417
うち地方税	657	645	645	645	645	3,238	646	645	643	641	640	3,215	6,453
うち地方交付税	277	290	288	286	289	1,429	285	295	297	296	296	1,470	2,898
国・県支出金	185	176	170	164	164	859	164	164	164	164	164	820	1,679
地方債	208	168	168	168	168	881	168	168	168	168	168	841	1,722
その他	220	219	219	219	218	1,095	217	217	217	217	217	1,087	2,181
歳入合計	1,654	1,605	1,597	1,588	1,591	8,035	1,588	1,597	1,597	1,594	1,593	7,969	16,004

#### 歳出

単位：億円

	平成17年度～平成21年度						平成22年度～平成26年度						10年間の合計
	17	18	19	20	21	累計	22	23	24	25	26	累計	
義務的経費	644	667	672	663	666	3,312	662	671	669	665	657	3,323	6,635
うち人件費	301	307	314	304	300	1,525	291	296	289	286	277	1,439	2,965
うち公債費	208	223	218	216	220	1,085	222	223	226	221	219	1,110	2,196
投資的経費	347	330	317	323	324	1,640	331	330	332	333	340	1,665	3,306
その他	662	609	608	602	602	3,082	596	596	596	596	596	2,981	6,063
歳出合計	1,654	1,605	1,597	1,588	1,591	8,035	1,588	1,597	1,597	1,594	1,593	7,969	16,004

端数処理のため計があわない箇所があります。

この計画は普通会計ベースで推計しており、企業会計(上下水道事業、病院事業)、及び一部の特別会計(農業集落排水事業等)等は財政計画の対象ではありません。

【用語説明】

用 語	用 語 説 明
1 地方分権	権力を中央統治機関に集中させずに、地方の自治団体に広く分散させること。 中央集権
2 地方分権一括法	正式な法律名は、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」。地方分権を推進するという観点から地方自治法をはじめとする475の関係法律について、必要な改正を行うための法律。
3 コミュニティ	地域社会。 共同社会。
4 地方交付税	地方公共団体の財源不足や団体間の財政不均衡を是正し、その事務を遂行できるよう国から地方公共団体へ交付される資金。国税収入のうちから一定の比率で交付。
5 三位一体の改革	「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」に盛り込まれた国と地方における構造改革の具体的な取り組み。「国庫補助負担金の削減、地方交付税の改革、税源移譲を含む税源配分のあり方」を三位一体で検討し、地方における財源不足を早期に解消するとともに、その後は真の地方財政の自立をめざすもの。
6 国庫補助負担金	国が地方公共団体に対して、特定の事業を促進する目的で資金の用途を指定して交付する国庫補助金・国庫負担金・委託金などの総称。
7 核家族化	多世代が同居する「大家族」に対し、一組の夫婦と未婚の子だけから成る家族構成へ移行する傾向。
8 過疎地域	農山村など人口が極度に少ない状態にある地域。 過密
9 空洞化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P.5「人口の 」 都市の中心部の発展に伴い、その居住人口が減っていくこと。</li> <li>・ P.16「産業の 」 国内の産業が、為替の変動、許認可による規制、人件費の高騰などにより、他国に生産拠点などを移し、結果として自国内の産業が衰退すること。</li> </ul>
10 高次都市機能	居住、就業、娯楽、交通などの単一都市機能を複合化することにより、多様で質の高いサービスの提供と、より快適な都市活動ができる機能。
11 新エンゼルプラン	「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画」のこと。従来のエンゼルプランや緊急保育対策5ヶ年事業を見直したもの。子育て支援のための保育サービスの充実、仕事との両立のための環境整備などを目指す。計画期間は平成12年度～16年度。
12 ゴールドプラン <sup>21</sup>	「今後5ヶ年間の高齢者保健福祉施策の方向」のこと。ホームヘルプサービスの倍増など在宅介護に重点を置くなど、介護サービス基盤整備を盛り込んだ高齢者保健福祉計画。計画期間は平成12年度～16年度。
13 健康日本21	厚生労働省が平成12年度開始した、「21世紀における国民健康づくり運動」のこと。健康寿命の延伸や生活習慣病予防等を実現するために、栄養・運動・休養・タバコ・アルコール・歯の健康・糖尿病・循環器病・癌(がん)の9分野70項目について2010年度を目途とした具体的な目標値を掲げている。
14 地球温暖化	二酸化炭素などの温室効果をもたらすガスの蓄積という人為的な要因が主因となって気候が急速に温暖化すること。

用語	用語説明
15 環境ホルモン	いくつかの有機塩素化合物やプラスチック分解物など、ホルモンに類似した作用を持つ合成化学物質。生分解されないので環境への残留や生物濃縮を起こし、動物や人間の生殖機能や代謝機能を攪乱する。
16 e-Japan 戦略	全国民がITのメリットを享受できる社会を実現し、それによって産業分野での国際競争力の強化や経済構造の改革、国民生活の利便化などを成功させることを目的として、国家が中心となって情報技術の普及に取り組んでいこうとする構想。
17 電子自治体	住民の利便性の向上、行政の簡素効率化・透明性の向上に資するため、インターネット等のITを活用した行政運営を図ろうとする取り組み。
18 情報通信網	電気通信設備を活用したり、電気通信設備とコンピュータ及び通信技術を活用して、情報を収集・加工・保存・検索・送信または受信する情報通信体制。
19 インターネット	地球規模のコンピュータ・ネットワーク。通信回線を介して、世界各地の個人や組織のコンピュータがつながっている。
20 マルチメディア	デジタル化された映像・音声・文字データなどを組み合わせて、総合的なメディアとして利用すること。
21 男女共同参画社会	女性も男性も、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を發揮することができる社会。
22 グローバル化	世界的規模に広がること。政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大することをいう。グローバリゼーション。
23 ボーダレス化	従来は区別や差異のあった複数のものの中で、交流や融合化が起こること。
24 ボランティア	自発的な発意に基づいて、活動に対する金銭的な見返りは求めずに、社会的な活動に参加する人。原則として無報酬であるが、交通費や材料費などの実費を無償の範囲とする考え方もある。
25 経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003	デフレを克服し、日本経済の体質を強化するため、それまでの構造改革の進展を点検・評価した上で、構造改革への具体的な取り組みと平成16年度の経済財政運営と予算のあり方を示した基本方針。平成15年6月に閣議決定された。
26 コーホート要因法	コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とはその集団ごとの時間変化を軸に人口の変化を捉える方法。ある人口集団を年次的に追跡し、集団の軌跡の変化量・変化率を用いて人口を推計していく。
27 近似	真の数値とは違うが、それにきわめて近く、実用上代用し得る数値を求める計算。近似式には直線式や二次曲線式などがある。
28 水源涵養機能	森林が根幹部に降った雨水を蓄えておくことで、洪水、渇水の幅を少なくし、河川の一定流量を保つ機能。
29 協働	相互の立場や特性を認め、共通する課題の解決や目的の実現に向け、積極的にサービスを提供するなどの協力関係を言う
30 ポテンシャル	可能性としてもっている能力。潜在的な力。



用 語	用 語 説 明
31 コンベンション	国際会議、大規模な会議や見本市など。国の内外から多くの人々を集めるなど、経済的、文化的波及効果が高い。
32 社会保険	国民生活を保障するために設けられた、医療保険・年金保険・雇用保険・労働者災害補償保険の4種がある。
33 社会福祉	貧困者などの生活を保障し、心身に障害のある人々の援助などを行い、社会全体の福祉向上をめざすこと。教育・文化・医療・労働など、広い分野に関係する組織的活動で、生活保護法・児童福祉法・身体障害者福祉法・社会福祉法などの法律に基づき、原則として国・地方公共団体・社会福祉法人の行う第一種社会福祉事業と、その他の者も知事に届け出て行うことができる第二種社会福祉事業がある。
34 I T	〔information technology〕情報技術。情報通信技術からその応用利用場面まで広く使用され、コンピュータやインターネットの進化と広がり、工学的技術から企業経営、人文・社会科学、コミュニケーションまでその応用範囲を広げている技術・手法を総称している。
35 ユニバーサルデザイン	障害者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。
36 省エネルギー	石油・ガス・電力などエネルギー資源の効率的利用を図ること。省エネ。
37 リサイクル	いったん使用され廃物となった新聞紙・金属製品などを捨てずに回収して、再び資源として利用すること。広義では、日常生活の不用品をそのまま他の者が譲り受けて利用することも指す。
38 循環型社会	大量生産・消費・破棄の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。2000年（平成12年）生産者に廃棄物の最終責任を求める循環型社会形成推進基本法が制定された。
39 グリーンツーリズム	緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
40 エコツーリズム	豊かで、荒らされていない自然を持つ地域をフィールドに行われるもので、その地を訪れる旅行者が、自然環境を乱さず、自然や文化についての正しく深い知識を得、その地域ならではの自然とのふれあいを体験できるような旅行。
41 ホスピタリティ	旅行者や客を親切にもてなすこと。歓待。
42 N P O	〔Non Profit Organization〕政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。非営利組織。非営利団体。
43 バリアフリー	段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者が日常生活をおくる上で不便な障害となっているもの（バリア）を除去（フリー）し、障害者などが安心して暮らせる環境をつくること。
44 ノーマライゼーション	障害者や高齢者などを特別視することなく、社会の中で他の人々と同じように共に暮らし、すべての住民が同等の権利を享受できる社会こそがノーマル（普通）であるという福祉の基本的な考え方。

用 語	用 語 説 明
45 ケアハウス	軽費老人ホームのひとつ。高齢者の生活に配慮した構造や設備をもつ集合住宅で、独立して生活するには不安のある高齢者が、入浴・食事の提供や在宅福祉サービスを受けながら生活する施設。
46 食育	食べ物の安全に関する知識、身体によい食べ物の選び方や組み合わせ方を学び、「食事の自己管理能力」を養う教育。広義には、食卓での一家団らんを通じて社会性を育むなど、わが国の食文化を理解することも含む。
47 中心業務地区	都市の中心部のオフィスが集中した地区。C B D〔central business district〕。
48 コミュニティバス	中心市街地や公共交通が不便な地域において、必要目的に合わせて、住宅地と主要施設を結ぶ細街路等を中心に運行するバス。
49 オンライン化	コンピュータと端末装置が接続し、直接データのやりとりをできるようにすること。
50 ケーブルテレビ	一般のテレビ放送や衛星からの電波を一括受信し、専用ケーブルを使って各家庭に配信するシステム。チャンネル数が増え、安定した画像が得られる。有線テレビ。CATV。
51 パークアンドライド	交通混雑を緩和するため、自動車を都市郊外の駐車場に駐車（パーク）して、公共交通機関（主に鉄道やバス）に乗り換えて（ライド）目的地まで行くシステム。
52 減農薬栽培	農薬を概ね通常の5割以下の使用で栽培をすること。
53 オープンスペース	敷地内の空き地。建物の建っていない場所。空閑地。
54 海洋性レクリエーション	海洋を活動の場とする余暇活動をいい、海水浴、釣り、ヨット、サーフィン、水上オートバイ、ダイビング、水辺のキャンプ・散策・自然観察、遊覧船等、行動的なものから、静的なものまで多種多様な利用形態がある。
55 環境パトロール	地域住民や地域団体あるいは行政職員などが、単独あるいは協働で、定期的に地域を見て回り、自然環境の保全に関するモラルや条例、協定等が守られているか確認すること。公園や道路等のゴミや廃棄物の不法投棄、排水の放流口などを見回る事例が多い。
56 フィッシャリーナ	フィッシュ（魚）とアリーナ（劇場）とを組み合わせた造語。漁港漁村の豊かな自然環境を背景に魚を中心に人々が集まるところをイメージした施設。漁業活動のための区域と、遊魚等の海洋性レクリエーションの基地としての区域を明確にし、漁港内で漁船とプレジャーボート・遊漁船等との利用の調整を図るとともに、広く開かれたふれあいの場として、漁業と海洋性レクリエーションとの調和ある発展を目指すもの。
57 ノウハウ	技術情報。産業上利用できる技術的な秘訣。
58 小水力発電	水道管の中の水流や、水路のわずかな落差を利用して発電する小規模な水力発電。大型の水力発電と異なり、ダムを使わないことが特色。
59 地球環境問題	先進諸国における資源やエネルギーの大量消費や発展途上国における急激な人口の増加、工業化などを背景に、地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、海洋汚染、森林減少、砂漠化など、地球規模にまで広がり将来の世代にも及ぶような問題。

用 語	用 語 説 明
60 エコタウン（推進）事業	あらゆる廃棄物を他の産業分野の原料として活用し、最終的に廃棄物をゼロにすること（ゼロ・エミッション）を目指し、資源循環型社会の構築を図る事業。通商産業省が厚生省と連携して、平成9年度より創設。
61 I S O 14001	国際標準化機構（ISO〔International Organization for Standardization〕）が発行した環境マネジメントシステムの国際規格。環境マネジメントシステムとは、組織の活動によって生じる環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善するための「組織的なしくみ」のこと。
62 ベンチャー企業	新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する小企業。
63 6次産業化	1次産業（農林水産業）が単に生産だけでなく、それを加工する2次産業（製造業）、加工製品を流通・販売し、消費に結びつける3次産業（流通、情報、サービス等）との連携・提携による農林水産業経営の複合化・多角化を進めることで、農林水産業経営を持続的に発展させていこうという取り組み。1次産業×2次産業×3次産業＝6次産業 各産業が連携することが重要であり、ひとつでも産業が欠けると6次産業は成り立たないという意味を含めるため、かけ算で表現される。
64 地産地消	地域で生産されたものを、地域で消費すること。食の安全性、低い食料自給率、農林水産業の縮小化傾向の問題等から、もう一度「地場産品」を見直し、地域の活性化を図ろうという運動。
65 カルチャーツーリズム	地域固有の文化とのふれあいを楽しみ、産業、文化体験ができるような旅行。
66 総合的な学習の時間	これまでとかく画一的といわれる学校の授業を変えて、[生きる力]の育成を目指し、各学校が創意工夫を生かして、これまでの教科の枠を超えた学習などができる時間。
67 司書	図書館法に基づき、図書資料の整理・保管・閲覧などに関する専門的業務を行う者。
68 学校評議員	校長が保護者や地域の方々の意見を幅広く聞くために教育委員会が設置するもの。学校評議員の意見を参考にして、校長が学校運営を行うことで、地域や社会に開かれた学校づくりが推進され、学校が家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開することが可能となる。
69 総合型地域スポーツクラブ	従来の単一種目型、一定の年齢層を対象としたスポーツクラブと異なり、複数の種目において、各年齢層が参加できる自主運営の会員制スポーツクラブ。
70 パートナーシップ	協力関係。それぞれが対等の立場で他者の主体性を尊重し、かつ、相互作用による創造的な効果を発揮していく関係。

平成16年5月27日  
新市建設計画(案)参考資料

# 新市の財政シミュレーション報告書

平成16年5月

富山地域合併協議会

## 目 次

はじめに .....	1
第1章 財政シミュレーションの考え方 .....	2
(1) 財政シミュレーションの考え方 .....	2
(2) 将来人口フレーム .....	2
(3) 財政シミュレーションの条件 .....	4
合併しない場合（1市4町2村の合計） .....	4
合併する場合 .....	4
(4) 合併効果 .....	5
合併特例債 .....	5
普通交付税の合併算定替制度 .....	5
投資的経費の考え方 .....	5
(5) 合併効果の検討課題 .....	6
第2章 建設特例債の活用割合による財政シミュレーションの検証 .....	7
(1) 財政シミュレーションの結果 .....	7
形式収支（歳入 - 歳出） .....	7
収支調整後の投資的経費 .....	7
(2) 合併特例債の活用について .....	8
合併特例債額 .....	8
合併特例債の後年度負担について .....	9
第3章 新市建設計画における建設特例債の活用割合などについて .....	11
(1) 建設特例債活用の基本的な考え方について .....	11
(2) 建設特例債の活用割合について .....	11
(3) 「85%活用の50%振替」による投資的経費の額（収支調整後） .....	11
第4章 財政シミュレーションから見た合併後の姿 .....	13
(1) 全体 .....	13
財政規模及び財政構造 .....	13
財政収支（実質単年度収支） .....	16
財政力指数 .....	16
経常収支比率 .....	16
公債費比率 .....	17
地方債残高 .....	17
基金残高 .....	17
(2) 個別事項 .....	18
地方税 .....	18
地方交付税 .....	19

国・県支出金 .....	20
地方債 .....	20
その他の歳入 .....	21
人件費 .....	22
扶助費 .....	22
公債費 .....	23
投資的経費 .....	23
その他の歳出 .....	24
(3) 合併に伴う財政支援措置等の算定 .....	24
むすび .....	26
< 参考資料 > .....	27
1 財政シミュレーションの結果 .....	27
2 財政シミュレーションの検証データ - .....	29
3 合併支援措置 .....	40

## はじめに

新市建設計画は地域の一体性の確立と均衡ある発展、住民の福祉の向上等に配慮しながら策定されるものです。そこでは住民意向が反映された将来像を描くとともに、事業の選定にあたっては広域的な視点からの重要性、地域的な視点での緊急性・必要性などから優先度を検証することが必要です。また、一方ではそれらの事業実施が健全な財政運営に裏付けられたものとするのが重要です。

そのためには、現時点で想定される一定の条件のもとで将来の財政状況を推計し、その傾向や財政運営の目安となる大枠を見極めておく必要があります。すなわち財政シミュレーションは財政計画を策定するにあたっての参考とすることを目的に行ったものです。

なお、財政シミュレーションにあたっては、現段階で推測しうる範囲で前提条件を設定していますが、不確定要素が多いため、その後の社会経済情勢の変化によりかならずしも予測結果どおりになるというものではありません。

## 第1章 財政シミュレーションの考え方

### (1) 財政シミュレーションの考え方

財政シミュレーションでは普通会計をベースに、合併予定年次の平成17年度から平成31年度までの15年間で推計しています。

また、推計にあたっては、新市建設計画において想定する将来人口フレーム、近年の決算状況、平成15年度の見込額、現行の法制度などを基本に前提条件を設定しています。

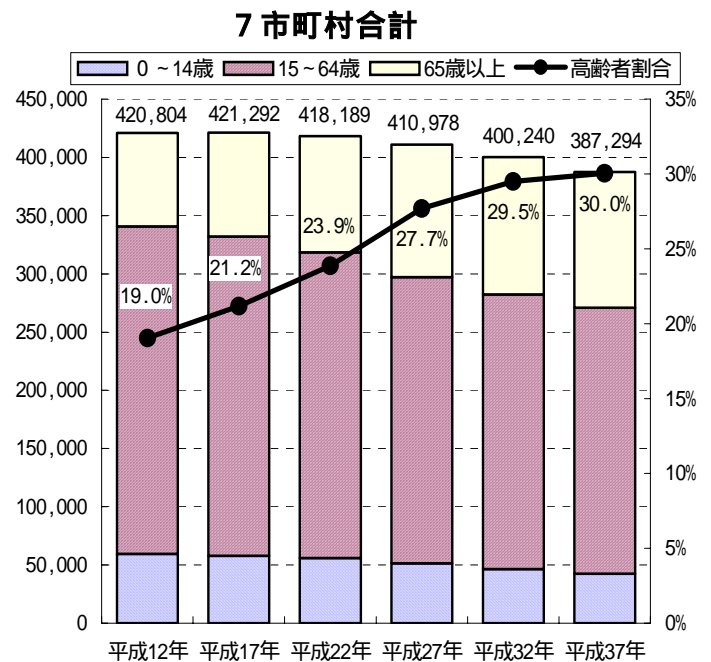
なお、今回の財政シミュレーションでは、7市町村が合併を選択せずに財政運営を行う場合を想定した7市町村の歳入歳出合計（以下「合併しない場合」という。）と、合併を選択し財政支援措置や合併効果を反映した7市町村の歳入歳出合計（以下「合併する場合」という。）を推計し、比較を行っています。

### (2) 将来人口フレーム

財政シミュレーションの前提となる人口推計は、平成12年の国勢調査結果を用いてコーホート要因法に基づいて行っています。（中間年次は直線補完します）

これによると、新市の人口は平成17年の421,292人をピークに減少に転じ、平成32年に400,240人になっていくと推計されます。

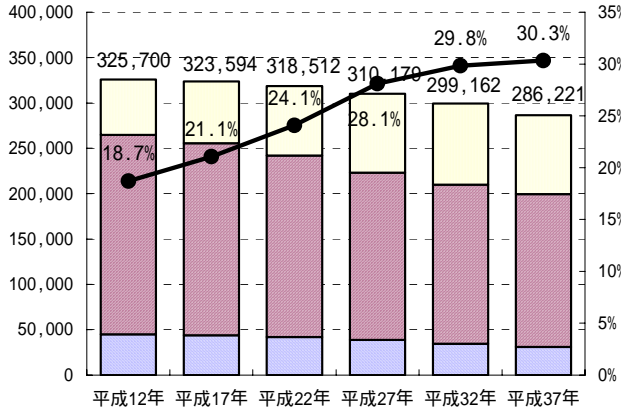
また、高齢者（65歳以上人口）の割合は、平成12年の19.0%から平成32年には29.5%となると推計されます。



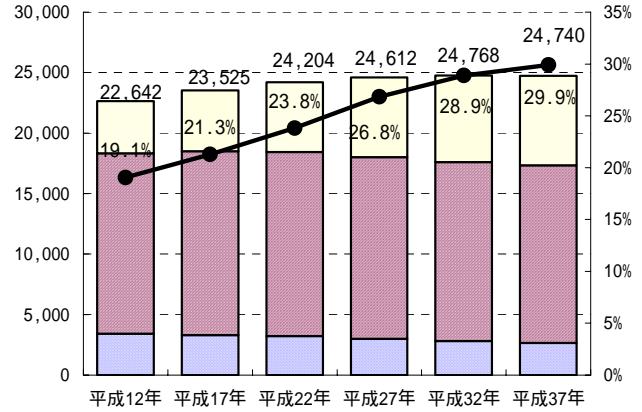


# 市町村別将来人口フレーム

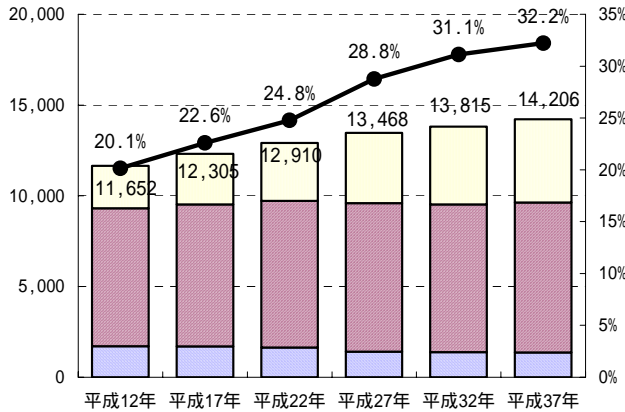
## 富山市



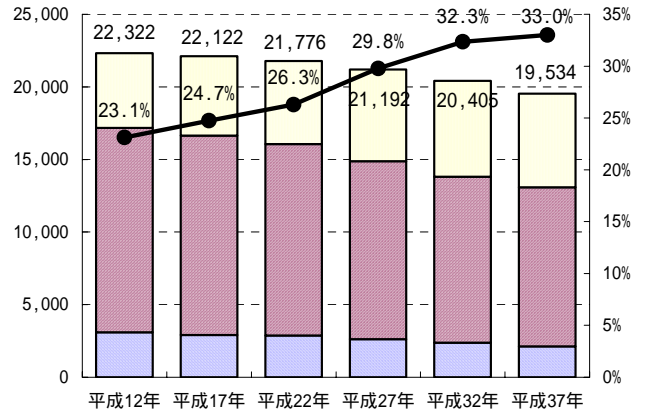
## 大沢野町



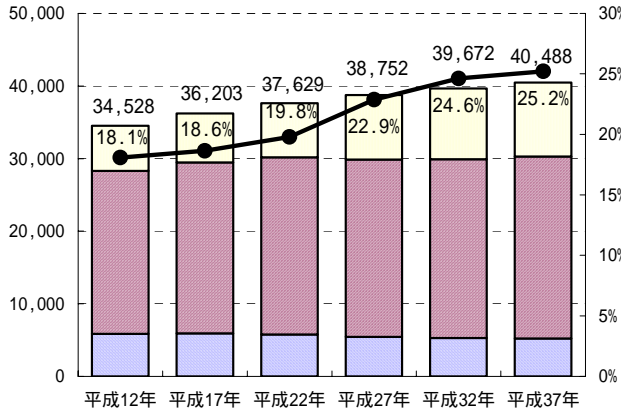
## 大山町



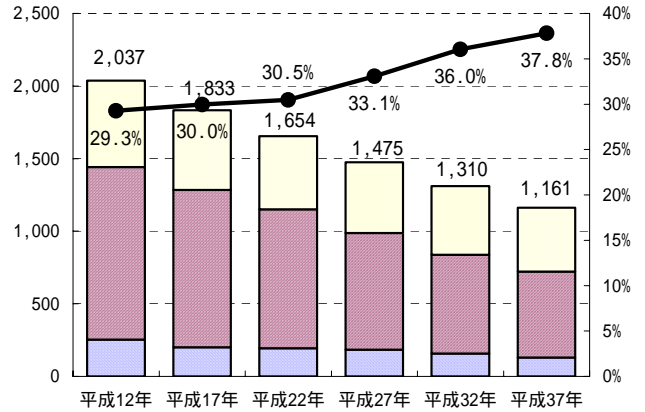
## 八尾町



## 婦中町



## 山田村



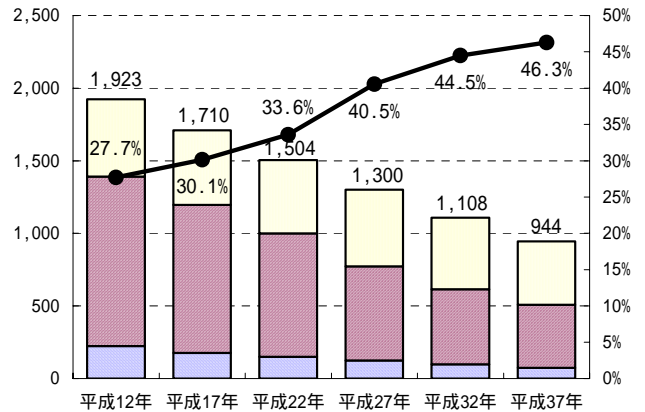
### 【グラフについて】

各グラフとも左軸が人口(人)、右軸が高齢者比率(%)になっています。

### 【コーホート要因法】

総人口を5歳ごとの男女別のグループ(コーホート)に分け、それぞれ生残率、純社会移動率を統計および実績をもとに計算して将来数を推計する手法です。

## 細入村



### (3) 財政シミュレーションの条件

前述の人口推計のほか、平成14年度の決算状況、平成15年度の見込額、現行の法制度などを基本に前提条件を設定していますが、その概要は次のとおりです。(詳細は「富山地域財政シミュレーション - 設定条件の整理 - 」を参照)

#### 合併しない場合(1市4町2村の合計)

##### (歳入)

地方税 : 平成14年度決算額及び平成15年度見込額をベースに、人口変動による増減要因を考慮して推計

地方交付税 : 地方税収の増減や人口変動による財政需要の変動を考慮して推計  
三位一体改革の影響も考慮

国・県支出金 : 投資的経費に対する割合をもとに推計  
三位一体改革の影響も考慮

地方債 : 投資的経費に対する割合をもとに推計

##### (歳出)

人件費 : 平成14年度決算額をベースに設定

扶助費 : 高齢化の進展に伴い、一定割合で増加するものとして推計

その他消費的経費 : 平成14年度決算額をベースに設定

投資的経費 : 一定割合で削減するものとして推計

公債費 : 既発行債の償還額に、新規発行債分を加えて推計

その他 : 平成14年度決算額をベースに設定

#### 合併する場合

##### (歳入)

地方税 : 合併後の税率変更による影響額を積み増しして推計

地方交付税 : 一本算定による算定額に合併による財政支援を積み増しして推計

国・県支出金 : 合併による財政支援を積み増しして推計

地方債 : 合併特例債を積み増しして推計

##### (歳出)

人件費 : スケールメリットを生かした削減効果を考慮して推計

扶助費 : 合併しない場合と同様に推計

その他消費的経費 : 合併しない場合と同様に推計

投資的経費 : 合併特例債による事業を積み増しして推計

公債費 : 合併特例債の償還額を積み増しして推計

その他 : 積立金については合併特例債による基金造成分を積み増しして推計

(4) 合併効果

合併効果を含む財政シミュレーションを行うにあたっては、「合併特例債」並びに「交付税の合併算定替制度」といった合併支援制度を考慮する必要があります。

国・県の財政支援措置額等については、参考資料（財政支援措置）35頁以降に詳細を記しますが、ここでは推計に特に大きな影響を及ぼす「合併特例債」と「合併算定替制度」及び「投資的経費の考え方」について説明します。

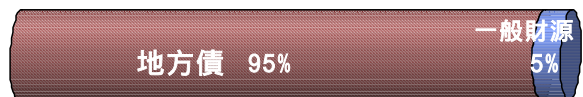
合併特例債

合併後の市町村が新市建設計画に基づいて行う一定の事業（合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図るために行う公共的施設の整備事業等）に要する経費については、合併年度とそれに続く10年度に限り、特別の地方債を発行することができます。

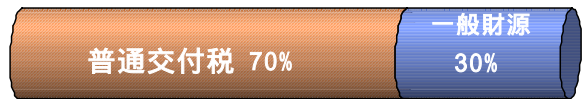
合併特例債については、事業費の概ね95%を充当することができ、その元利償還金の70%について後年度に普通交付税の基準財政需要額に算入されますが、残額については一般財源による負担が必要となります。

なお、合併特例債には、合併事業に要する経費にかかる合併特例債（以下「建設特例債」という。）と、基金の積立てにかかる合併特例債（以下「基金特例債」という。）があり、合併市町村の規模に応じ、その借入限度額（上限額）が定められています。

合併事業の財源には



元利償還金に対しては

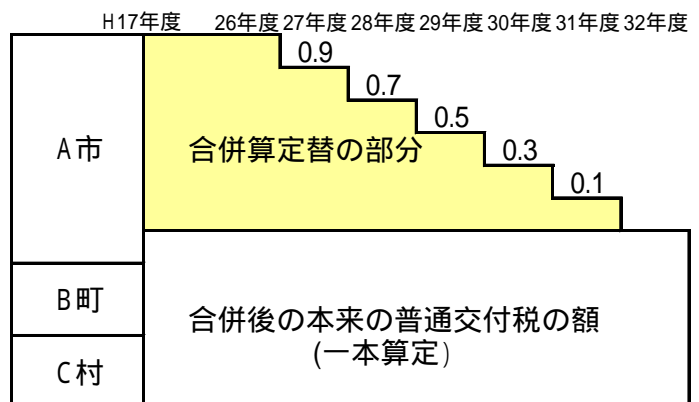


普通交付税の合併算定替制度

普通交付税は市町村ごとに算定されますので、合併を行った場合は当然のことながら、新市としての普通交付税が算定され、交付されることとなります（一本算定）。

ただし、合併しても合併後直ちに経費を節減できるものばかりではないことから、普通交付税については、合併年度とそれに続く10年度について、市町村が合併しなかった場合と同様に算定し、その後5年度については段階的に増加額を縮減する「合併算定替」という特例があります。

なお、この制度は合併から15年後には終了します。



投資的経費の考え方

健全な財政運営を確保するためには、歳入の範囲内で歳出を賅わなければなりません。このことから、まず歳入を人件費、公債費等の必ず支出しなくてはならない義務的経

費や、物件費・維持補修費といった経常経費に充てたうえで、その後に残る額を新市建設の投資に回せる政策的な経費（以下「収支調整後の投資的経費」という。）として算定することとします。この経費がどれくらいになるかを試算することによって財政の柔軟性を計るものです。（その金額が大きいほど財政は柔軟に運営できる、余裕があると言えます。）

(5) 合併効果の検討課題

「合併特例債」並びに「交付税の合併算定替制度」といった合併効果は、財政シミュレーション結果に大きな影響を与えます。

特に「合併特例債」は、投資的経費の拡大が見込め、新市建設事業の資金源として大きな効力を発揮する反面、施設整備に伴う維持補修費や特例債償還のための公債費が膨らむことが予想されます。このことが財政上の足枷となり、長期的に見た場合には、かえって住民サービスや社会資本整備が低下してしまうという事態も考えられます。

そのため、合併特例債の発行額がその後の収支に及ぼす影響を把握するため、建設特例債について4つの場合に分けて検証を行います。

(a)建設特例債を限度額いっぱい活用した場合（以下「満額活用」という。）

(b)建設特例債を半分だけ活用した場合（以下「50%活用」という。）

(c)建設特例債を活用しない場合（以下「活用しない」という。）

(d)建設特例債を限度額いっぱい活用し、その1/2に相当する分だけ通常の普通建設費を圧縮した場合（以下「振替活用」という。）

旧財政シミュレーションと同じ手法

## 第2章 建設特例債の活用割合による財政シミュレーションの検証

### (1) 財政シミュレーションの結果

#### 形式収支（歳入 - 歳出）

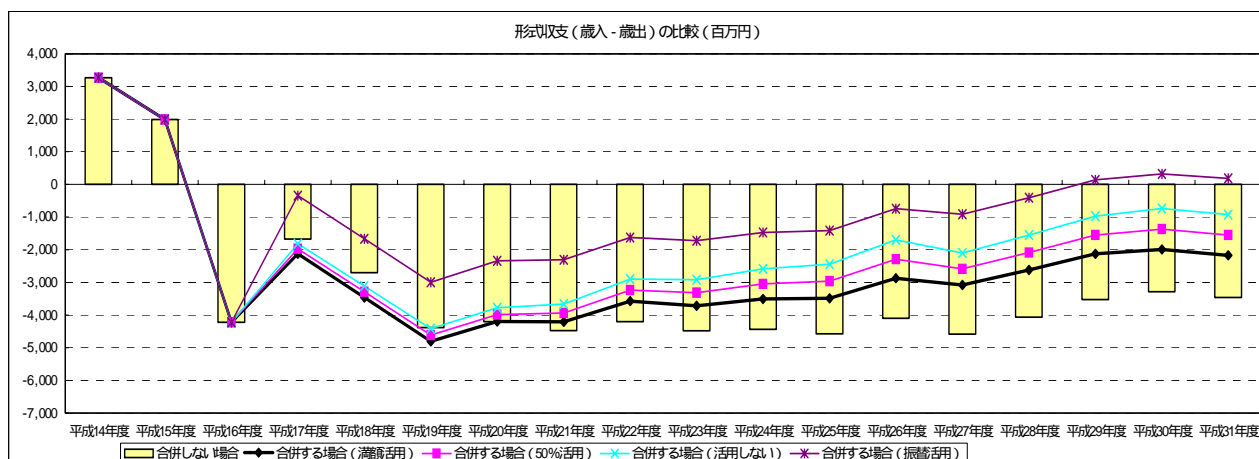
合併しない場合：形式収支は年々悪化し、平成19年度以降は概ね35～45億円前後の歳出超過状況が続きます。

合併する場合：合併直後は一時的に形式収支は悪化しますが、人件費等の削減によって年々改善します。

(a) 満額活用（約598億円）、(b) 50%活用（約299億円）(c) 活用しない（約0億円）のケースでは、平成20年度から合併しない場合よりも収支が改善されます。さらに、特例債の償還が軽減されるため、活用しない、50%活用、満額活用の順に単年度収支の状況が改善されます。

しかし、(a)(b)(c)いずれの場合も単年度収支はマイナスのまま推移します。

(d) 振替活用のケースでは、合併しない場合に比べ単年度収支は常に良く、平成29年度には歳入超過となります。



#### 収支調整後の投資的経費

合併しない場合：平成17年度には約309億円の投資が可能ですが、その額は低下し、平成19～31年度は約280億円前後でほぼ一定になります。

投資的経費累計額は、平成17年度から26年度の10年間では約2,831億円、31年度までの15年間では約4,252億円になります。

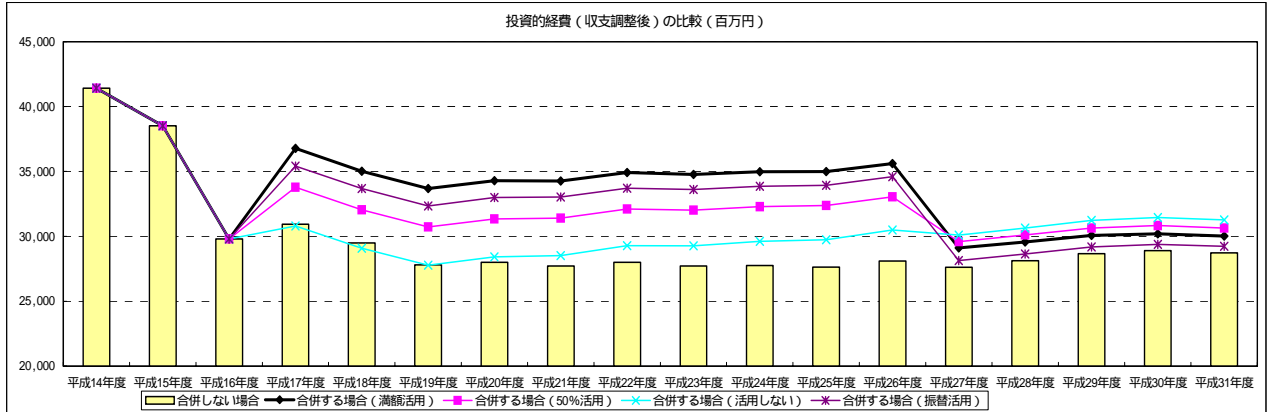
合併する場合：合併特例債の発行により、投資的経費累計額は、平成17年度から26年度までの10年間では、

(a) 満額活用のケースで3,493億円となり、合併しない場合に比べて662億円の増額が見込まれます。

(b) 50%活用のケースで3,212億円になり、合併しない場合に比べて381億円の増額が見込まれます。

(c) 活用しないケースでも、人件費等の削減により実質的な投資的経費は累計額で2,930億円と99億円の増額が見込まれます。

(d) 振替活用のケースでは3,372億円と541億円の増額が見込まれます。



ます。

ケース	合併しない場合	合併する場合			
		(a) 満額発行	(b) 50%活用	(c) 活用しない	(d) 振替活用
H17～H26年度 投資的経費累計	2,831億円	3,493億円	3,212億円	2,930億円	3,372億円
H17～H31年度 投資的経費累計	4,252億円	4,983億円	4,730億円	4,477億円	4,818億円

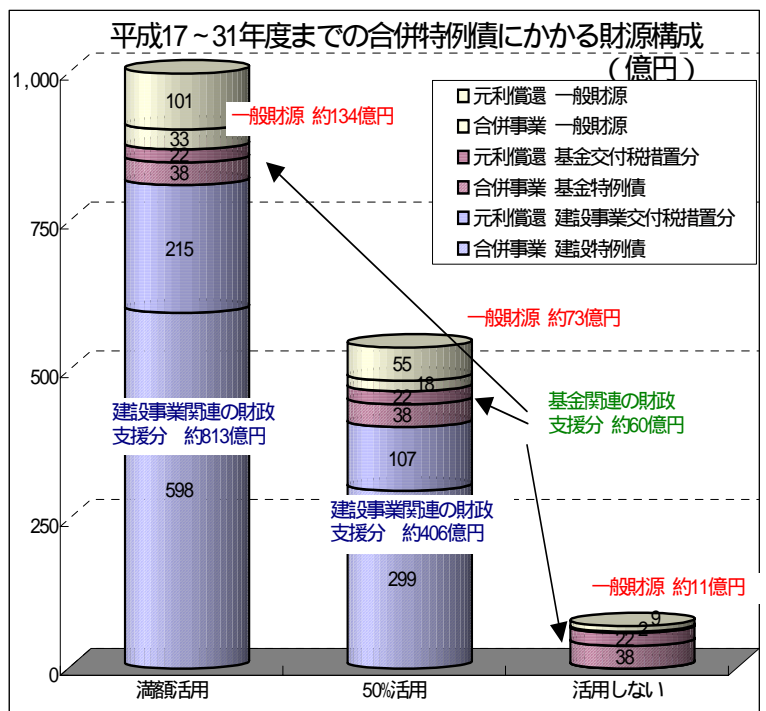
(2) 合併特例債の活用について

合併特例債額

7市町村では合併市町村のまちづくりのための建設事業に要する経費は最大629億円、基金の積立てについては最大40億円が上限額とされており、その95%までを地方債で賄うことができます。

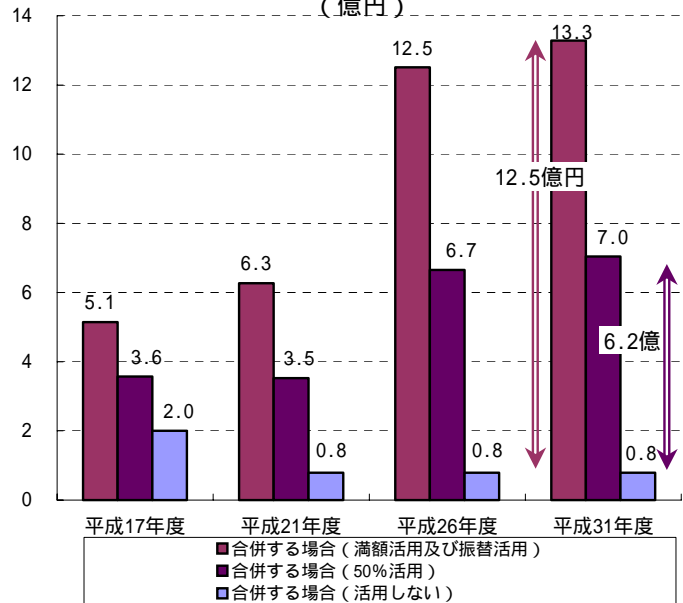
そのため、建設特例債は最大598億円、基金特例債は最大38億円まで起債できることとなります。

しかしながら、合併特例債の発行には起債時の5%相当と償還時の交付税措置のない30%相当の一般財源が必要となります。



この報告書では、建設特例債の活用割合ごとに、合併特例債にかかる所要一般財源額の比較を行っています。活用しない場合に比べると、活用する場合の形式収支は、合併特例債の活用に伴い必要となる一般財源の所要額分だけ悪くなるのがわかります。

合併特例債にかかる年度別一般財源額の比較 (億円)

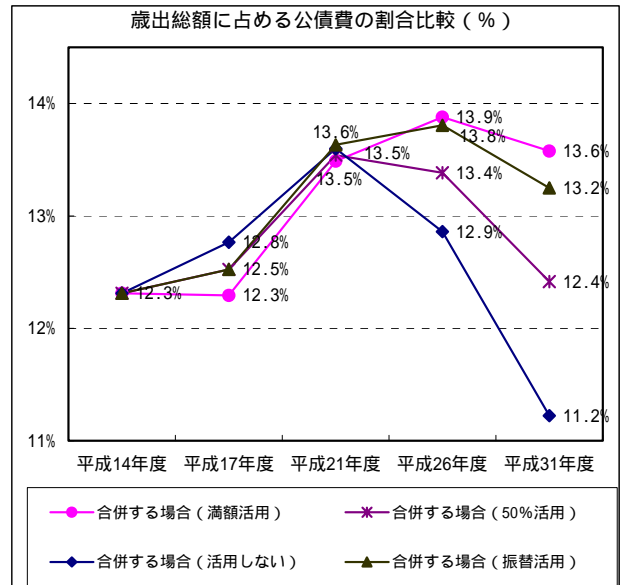
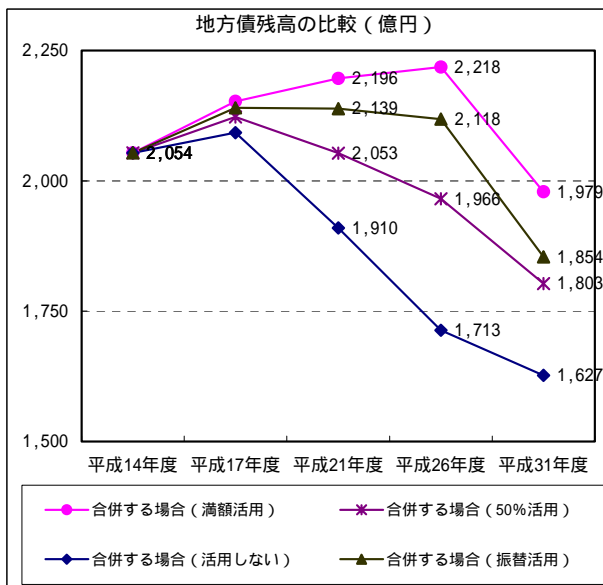


#### 合併特例債の後年度負担について

て

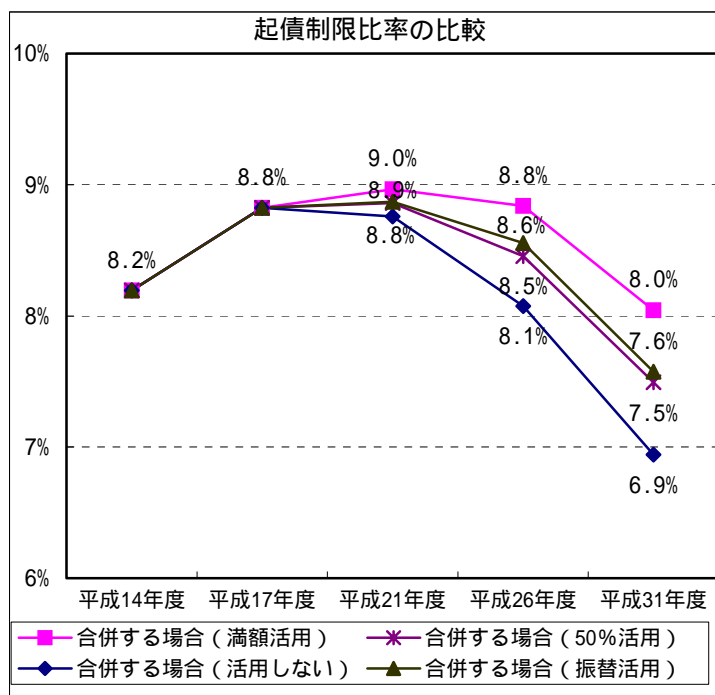
合併特例債の活用により、後年度の財政負担が懸念されることです。そこで、将来における地方債残高及び歳出総額に占める公債費の割合を予測したものが下のグラフです。

このグラフからも合併特例債を多く活用した方が後年度の負担が高まり、財政の硬直化も進むといえます



一方、前述したように、この合併特例債は、元利償還金の70%について普通交付税の基準財政需要額に算入される有利な地方債であります。

そこで、この普通交付税による措置額を考慮した起債制限比率（公債費 - 普通交付税措置額 / 標準財政規模 - 普通交付税措置額）を予測したのが次のグラフです。



このグラフからわかるように、起債制限比率は、満額活用のケースと活用しないケースとでは、約1%程度の相違にとどまっています。

また、この率が14%を超えると公債費負担適正化計画の自主的な作成が求められ、さらに、20%を超えると地方債の発行が一部許可されなくなりますが、いずれのケースでも14%を超えることはないと予測しています。

標準財政規模：標準税率による税收、普通交付税、地方譲与税等の合計



### 第3章 新市建設計画における建設特例債の活用割合などについて

#### (1) 建設特例債活用の基本的な考え方について

前章の検証結果より、新市の財政計画を策定するにあたっては、早期に一体性のあるまちづくりを進めなければならないことから、通常の起債よりも有利な建設特例債を活用しつつも、後年度の償還に係る財政負担も考慮し、健全財政に留意しつつ、その活用割合を検討する必要があります。

また、これまでの合併先行都市を見るならば、建設特例債については、無条件で限度額いっぱい起債許可がなされるものではなく、

- ・合併市町村の一体性の速やかな確立を図るために行う公共施設の整備事業
- ・合併市町村の均衡ある発展に資するために行う公共施設の整備事業
- ・合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共施設の統合整備事業

が、建設特例債の対象事業となることについても留意する必要があります。

さらに、建設特例債事業の1/2に相当する通常の普通建設費を圧縮した「振替活用」（通常起債事業を建設特例債事業に振替える。）の場合、単年度収支が最もよかったことから「振替活用」を採用するものとします。

#### (2) 建設特例債の活用割合について

建設特例債の活用割合については、

(ア) 新市の一体性の速やかな確立や均衡ある発展のため計画された新市建設計画の主要事業10年間の投資的経費が3,027億円であること。

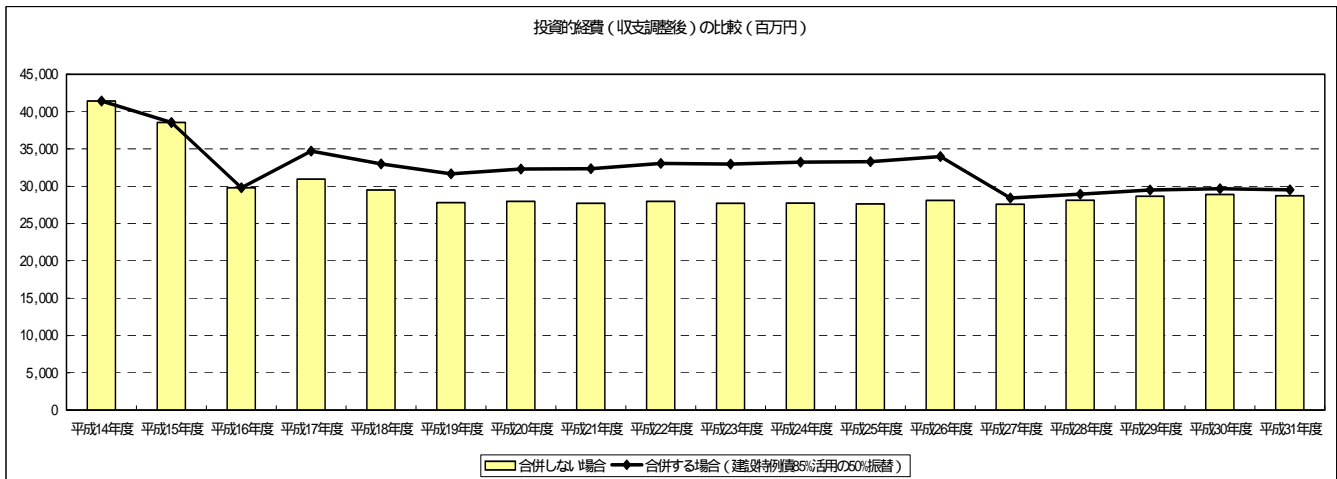
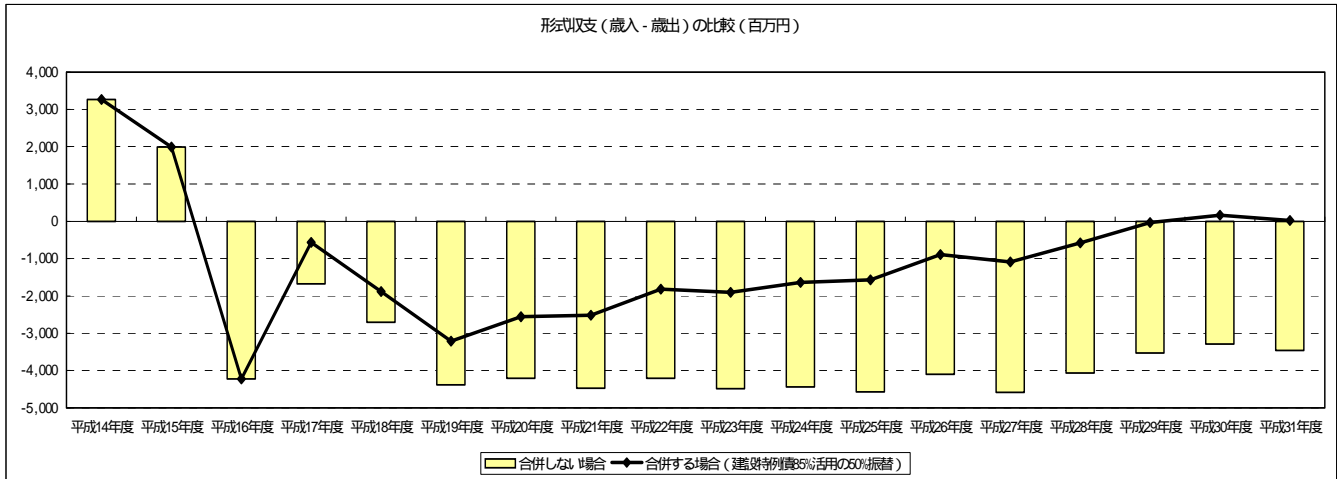
(イ) 主要事業以外に発生すると思われるその他の投資的経費として、10年間で主要事業の1割程度を見込むこととした。

(ウ) 建設特例債は、交付税措置の割合が高い有利な地方債であり、その活用は有効なことであると思われるが、後年度の財政負担を考慮し、健全財政を維持するためにも極力抑えるべきであること。

などを総合的に判断して、「85%活用の50%振替」を採用するものとします。

#### (3) 「85%活用の50%振替」による投資的経費の額（収支調整後）

H17～H26年度投資的経費累計	3,306億円
H17～H31年度投資的経費累計	4,767億円



## 第4章 財政シミュレーションから見た合併後の姿

- 建設特例債85%活用の50%振替 -

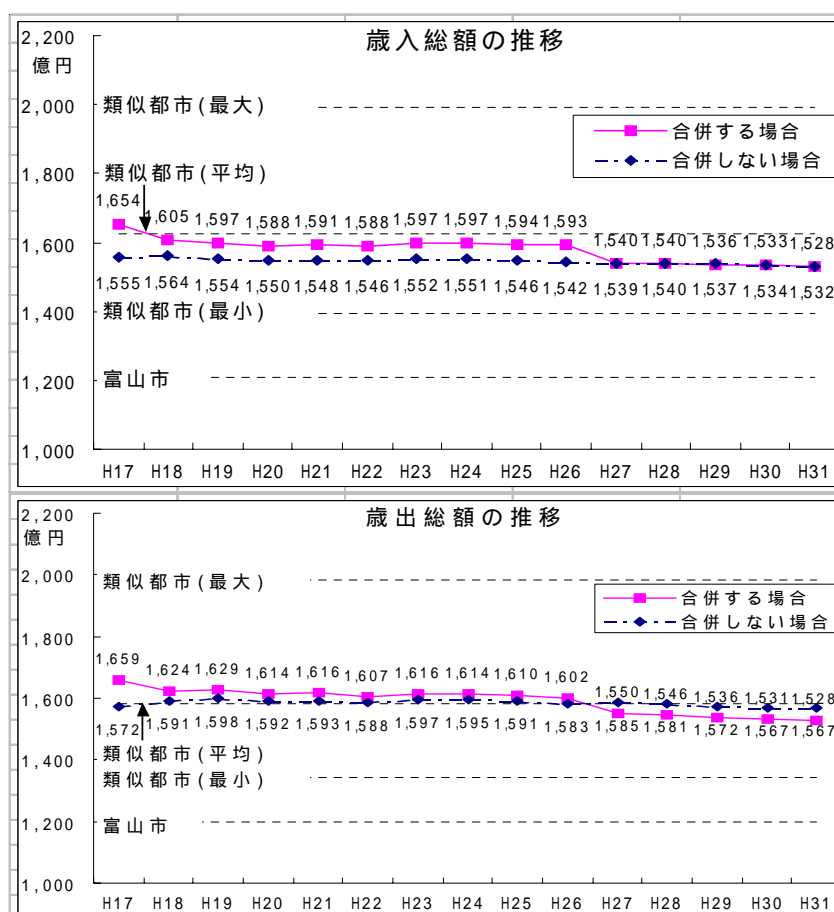
### (1) 全体

財政シミュレーションの結果から、合併しない場合と合併する場合の推移を比較するとともに、合併前の富山市及び人口40万人～45万人規模の中核市8市（以下「類似都市」という。）の平成14年度決算に基づく財政指標と比較し、その財政状況について分析しました。

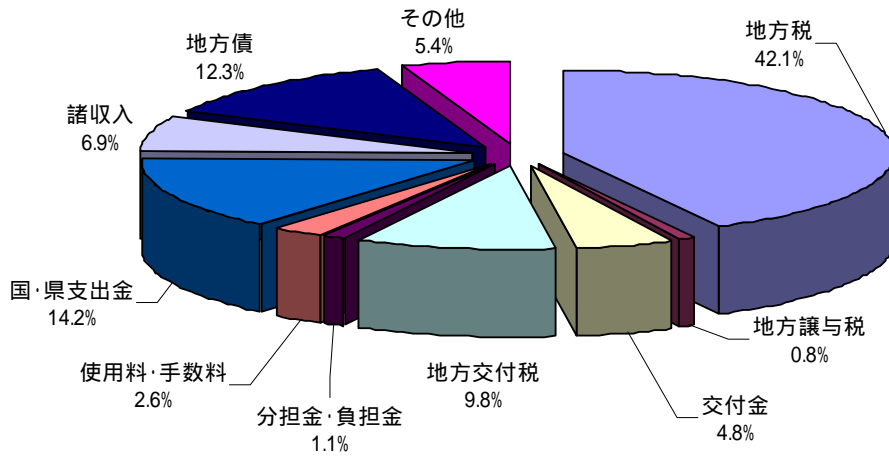
人口40万人～45万人の中核市8市...宇都宮市、金沢市、大分市、横須賀市、倉敷市、長崎市、福山市、岐阜市

#### 財政規模及び財政構造

- ・ 財政規模（歳入・歳出総額）は、ほぼ類似都市の平均と等しく、横ばいで推移すると予想されます。
- ・ 財政構造は、類似都市と大変似た構造（構成比）となっています。

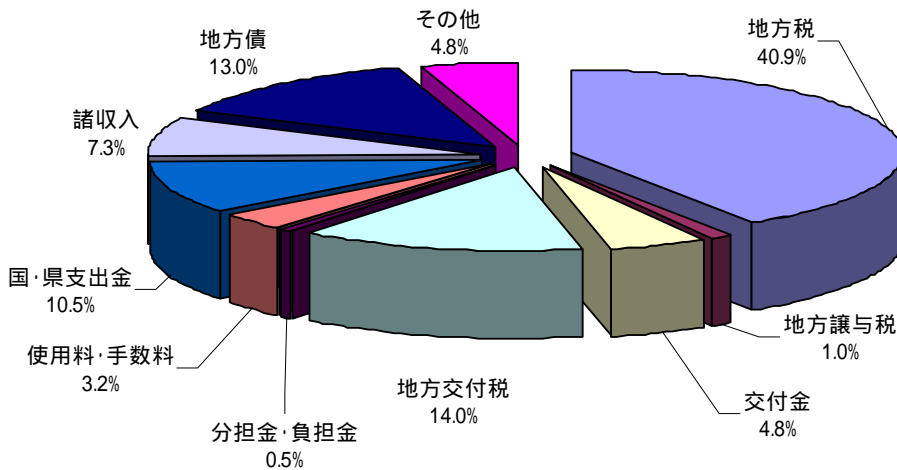


### 類似都市(歳入 / H14決算)



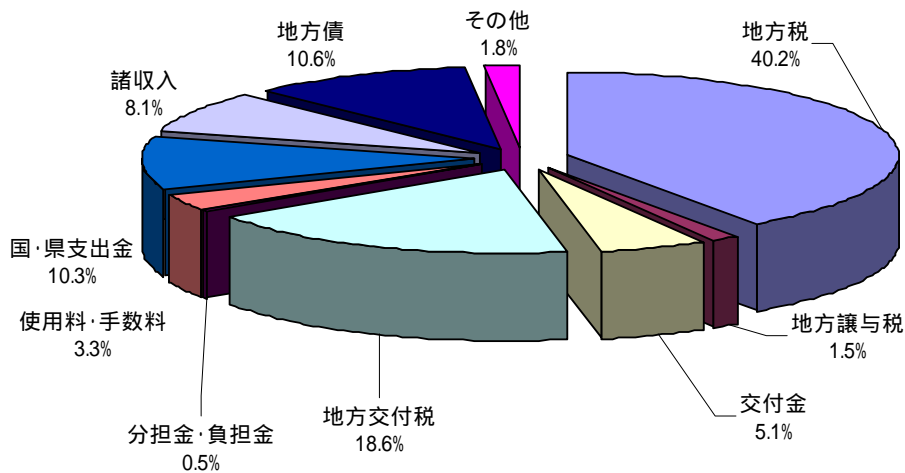
歳入総額 1,624 億円

### 構成7市町村(歳入 / H14決算)



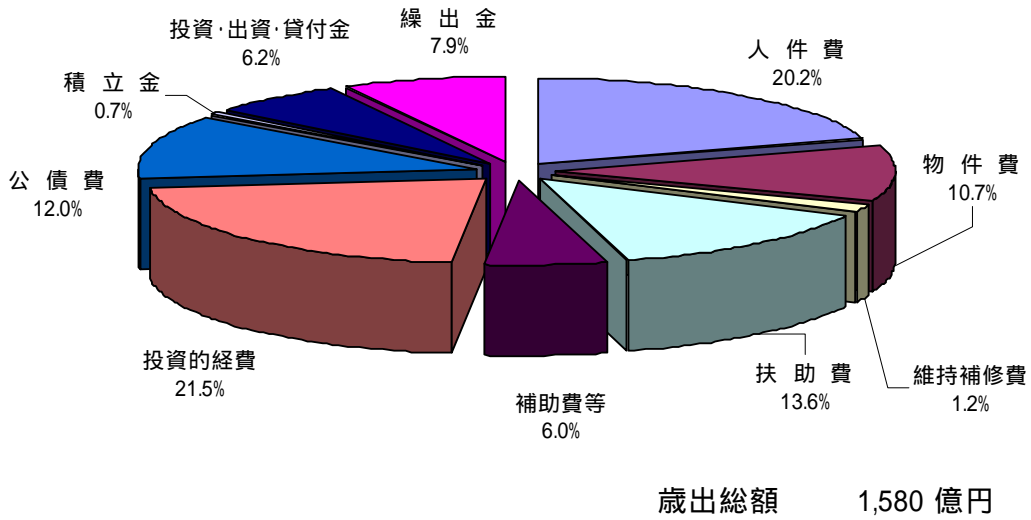
歳入総額 1,662 億円

### 新市(歳入 / H26予測)

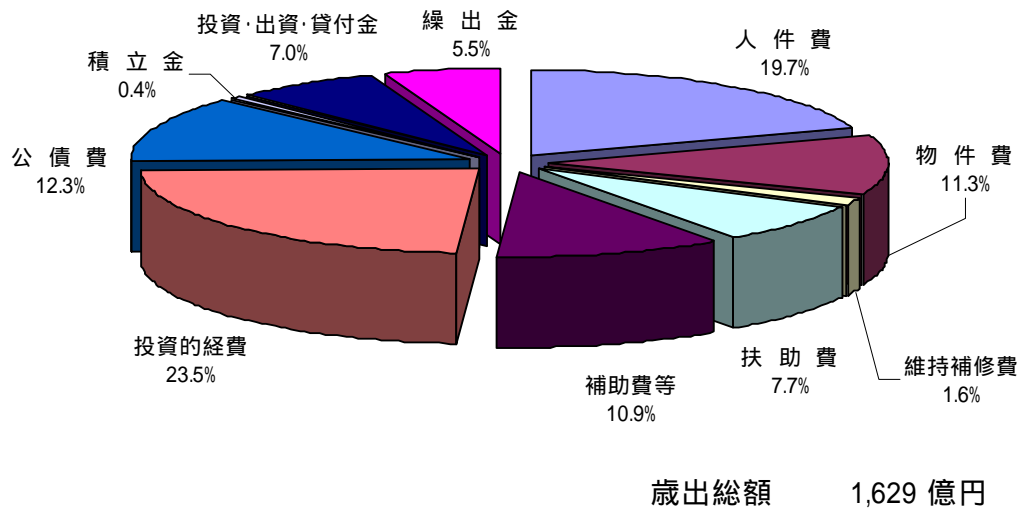


歳入総額 1,593 億円

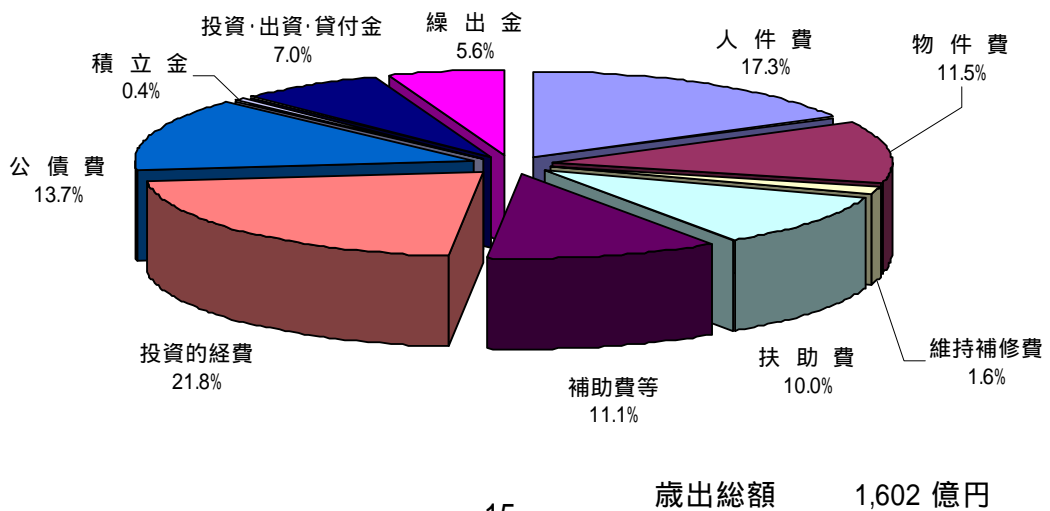
### 類似都市 (歳出 / H14決算)



### 構成7市町村 (歳出 / H14決算)



### 新市 (歳出 / H26予測)



### 財政収支(実質単年度収支)

- 財政収支は、当分の間マイナスが続くと予想されますが、改善傾向を示し、平成30年度以降プラスが見込まれます。実質単年度収支とは、単年度収支から基金取崩しによる収入や、地方債繰上償還額や基金積立額の支出を除いた収支のことです。

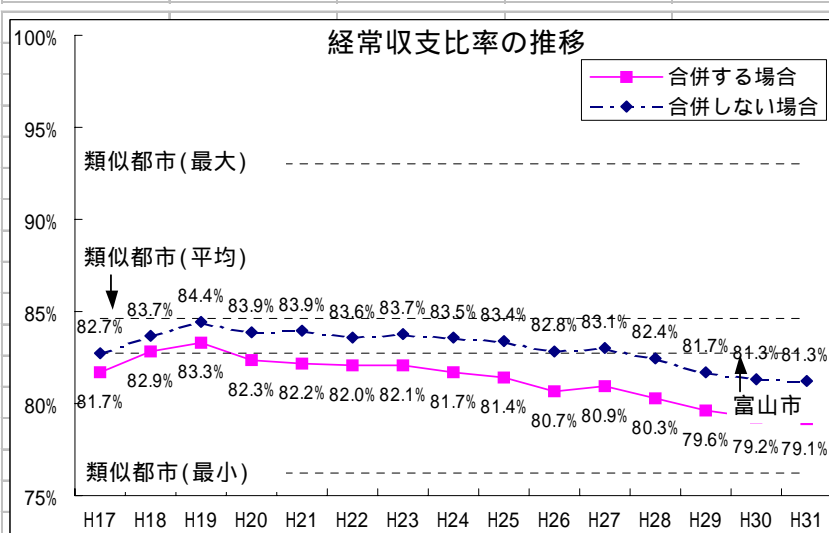
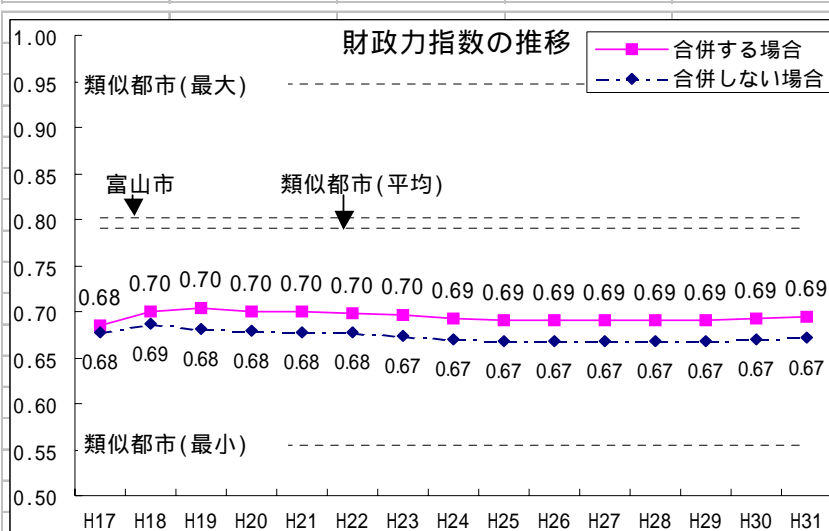
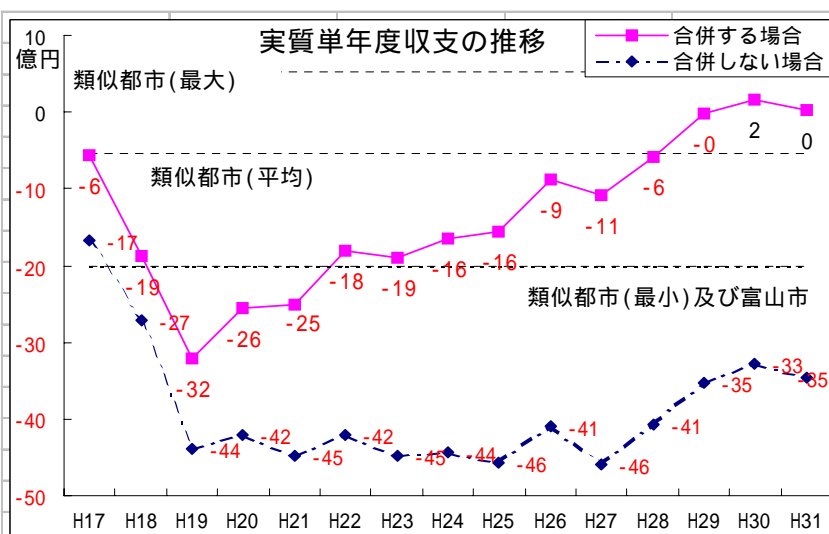
### 財政力指数

- 財政力指数は、ほぼ0.7程度で大きな変化はないと予想されます。財政力指数とは、自治体の財政力を判断する理論上の指標であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値を3ヵ年平均したものです。1.0を超えるほど財源に余裕があるとされます。

### 経常収支比率

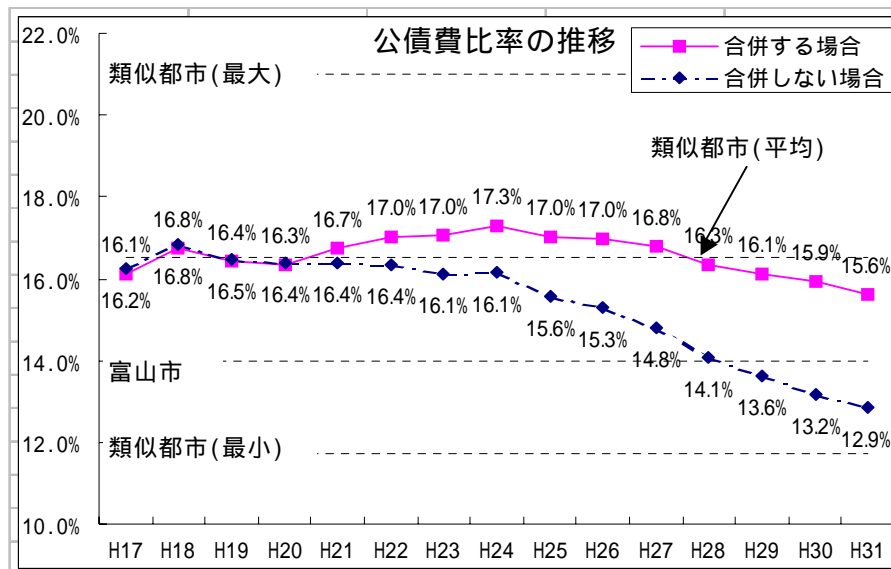
- 経常収支比率は、合併当初は一時的に82~83%程度となりますが、その後は人件費削減効果等により改善傾向を示すと予想されます。経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ること

により、財政構造の弾力性を計る指標として用いられます。都市では75%程度が妥当とされています。



## 公債費比率

- 公債費比率は、合併特例債の償還が本格化する平成21年度以降は一時的に上昇しますが、平成24年度を境に減少し、平成28年度以降は類似都市の平均以下になると予想されます。



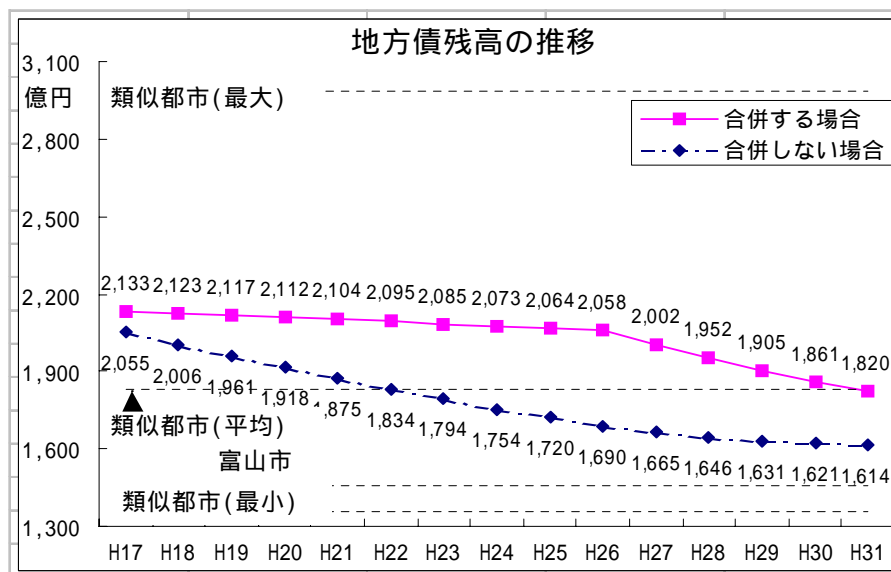
## 地方債残高

- 地方債残高は、合併特例債の発行により類似都市の平均を上回りますが、徐々に減少し、平成31年度には類似都市の平均程度になると予想されます。

ただし、将来予測にあたっては次の条件により推計しました。

a. 平成16年度以降、臨時財政対策債は交付税に計上し、地方債には計上しない。

b. 元金償還額については、元利償還金総額の80%として算定する。



## 基金残高

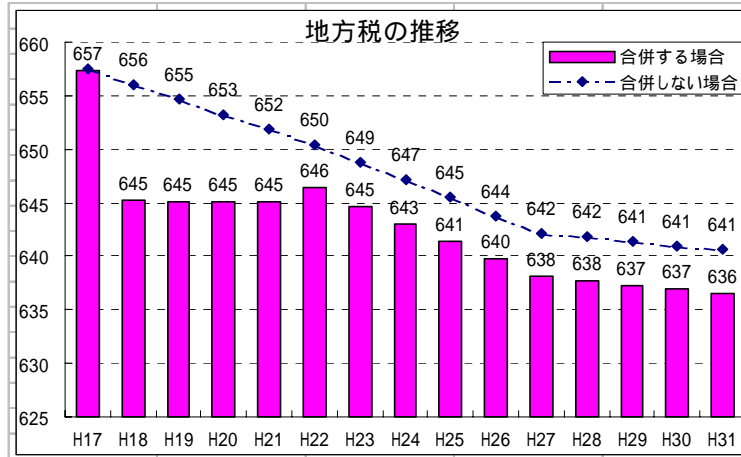
- 財政シミュレーション上は、基金の取崩しを想定しておりません。
- 平成16年度末の基金残高見込額である約158億円（財政調整基金約40億円、減債基金約25億円、その他の基金約93億円）を維持するとともに、平成17年度には合併基金40億円を積立て、約198億円の基金残高を維持しての財政運営を想定しています。

(2) 個別事項

歳入について

地方税

- ・地方税は、10年間で6,453億円と見込んでいます。
- ・平成14年度決算等を基本に将来人口の推移に、合併協議会で提案された合併後の増減見込みを加えて推計しています。
- ・総額は、不均一課税中の前期5年間で3,238億円、後期5年間で3,215億円と見込んでいます。

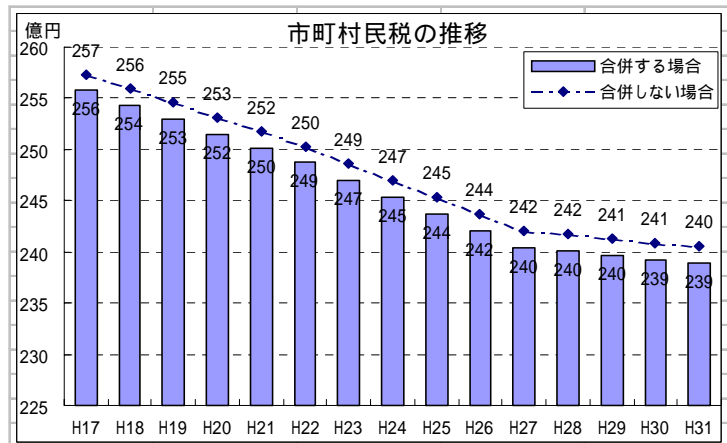


・主な税目の推移

市町村民税

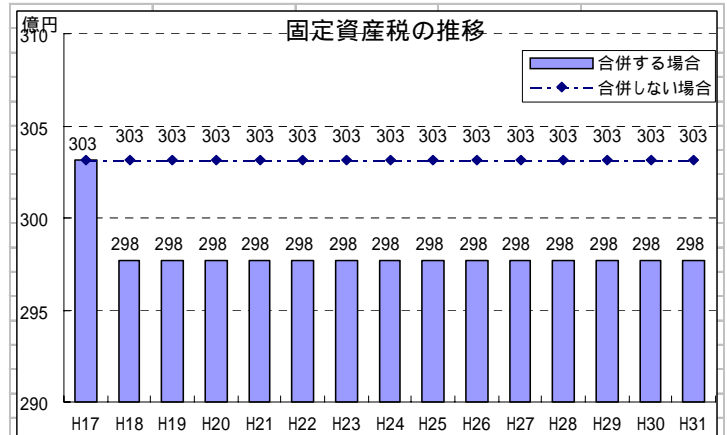
将来の納税者数が徐々に減少することに伴い、市町村民税も減収になります。

また、合併する場合としない場合の差は、法人住民税の均等割で、各市町村個々に課税されていたものが、新市では、一法人として課税されるため減少します。



固定資産税

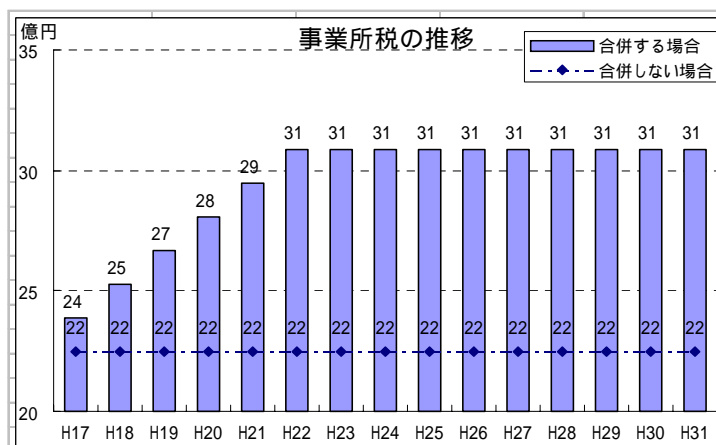
富山市の税率は変わりませんが、平成18年度から6町村の税率が下がるため減少します。





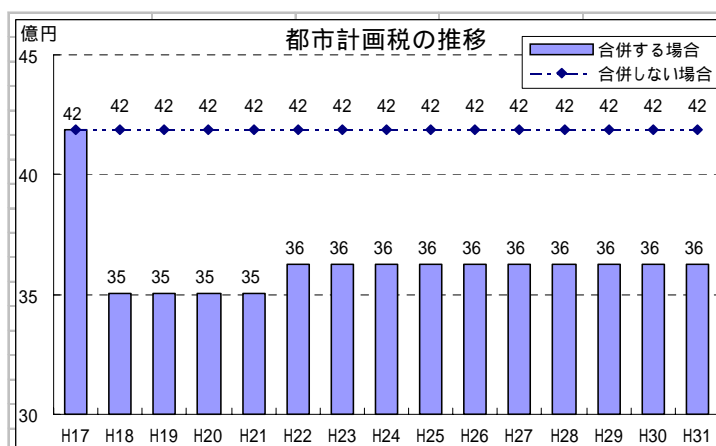
### 事業所税

新たに6町村で課税されるため増加します。



### 都市計画税

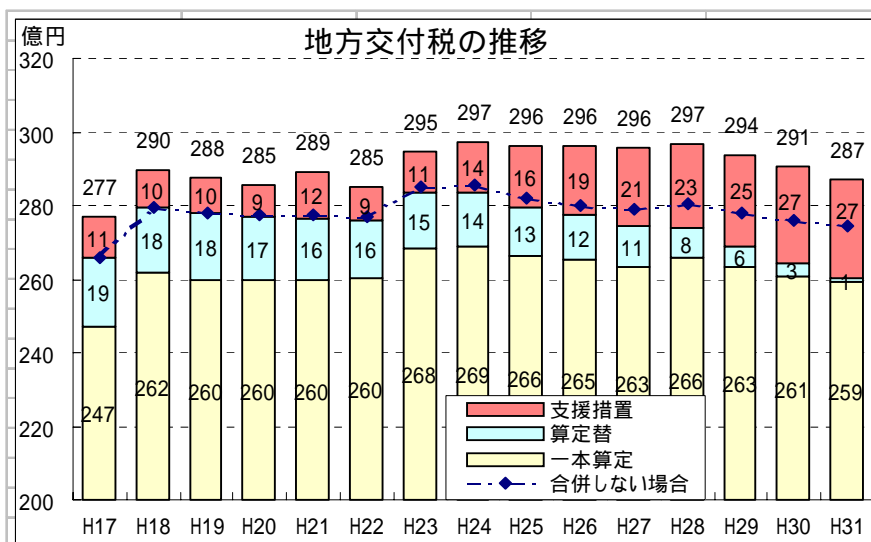
平成18年度から富山市の税率が下がるため減少しますが、平成22年度より、婦中町の一部で新たに課税されるため、若干増加します。



### 地方交付税

- ・地方交付税は、10年間で2,898億円と見込んでいます。
- ・歳出にあたる基準財政需要額は、三位一体の改革などにより抑制基調にあるものの、今後の動向は不透明であることから、平成16年度の改革内容のみを反映させました。

- ・臨時財政対策債は、普通交付税の一部を赤字補てん債として振替したものであることや、今後の動向が不透明であることから、普通交付税として措置されるものとして推計しています。



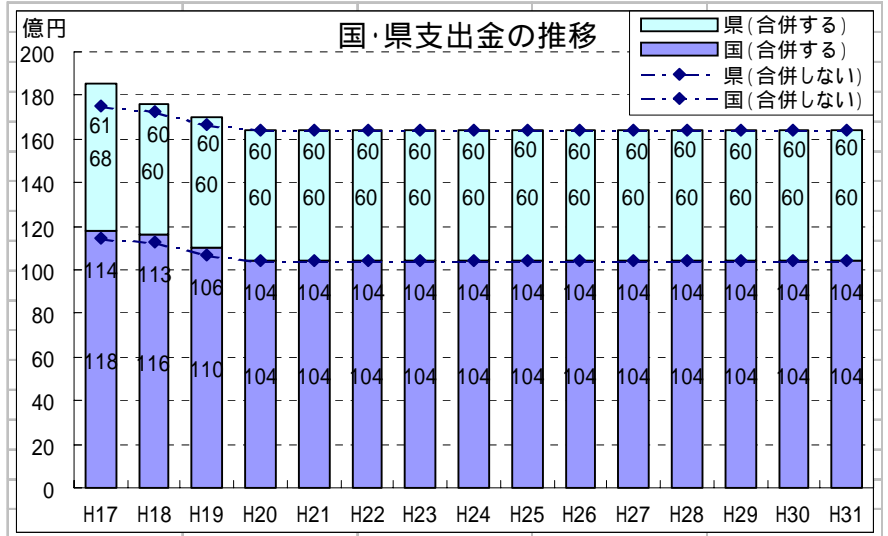
- ・合併後の10年間は、いずれの年度も新市として一本算定した交付税額よりも合併前の旧市町村毎に算定した交付税の合算額の方が大きいいため、合併算定替による交付税額でシミュレーションしています。(合併算定替効果 単年度で約12~19億円)

- ・合併特例債の償還費に対する支援措置(70%算入)は、普通交付税に反映させています。
- ・普通交付税による合併支援措置(合併補正)として合併後5年間、毎年度6億円、合計30億円を、また、特別交付税による合併支援措置(格差是正)として合併後3年間で約9.7億円をそれぞれ加算しています。
- ・総額は、前期5年間で1,428億円、後期5年間で1,470億円と見込んでいます。

#### 国・県支出金

- ・国・県支出金は10年間で1,679億円と見込んでいます。

- ・歳出の普通建設事業費の見込みに連動させており、普通建設費の減少傾向を反映しています。
- ・三位一体の改革により国庫補助負担金が削減基調にあることから、平成16年度に見込まれる公立保育所運営費負担金などの削減を加えていますが、平成17年度以降の改革内容については不透明であるため、この分は見込んでいません。

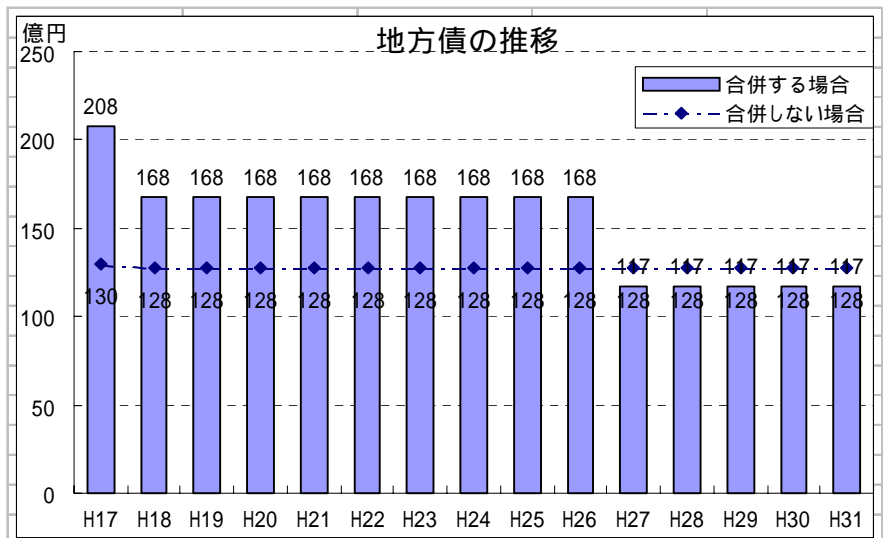


- ・総額は、前期5年間で859億円、後期5年間で820億円と見込んでいます。

#### 地方債

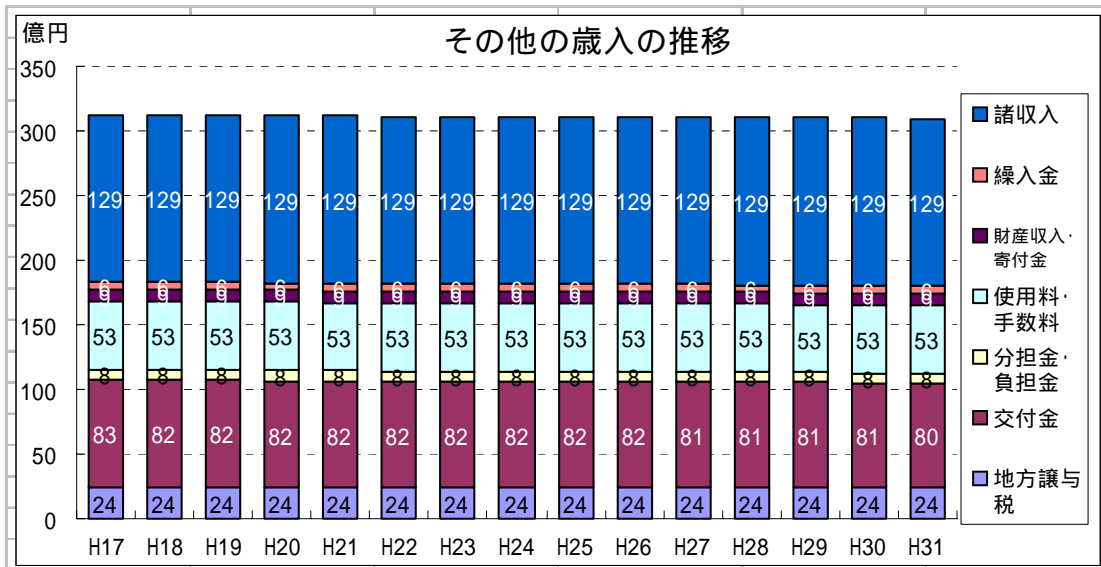
- ・地方債は10年間で1,722億円と見込んでいます。

- ・普通建設事業費に連動して発行する通常債1,176億円に加え、合併特例債546億円を発行するものとして推計しています。
- ・合併特例債のうち、基金特例債は平成17年度に、建設特例債は、10年間均等に発行するものとして推計しています。
- ・総額は、前期5年間で881億円、後期5年間で841億円と見込んでいます。



その他の歳入

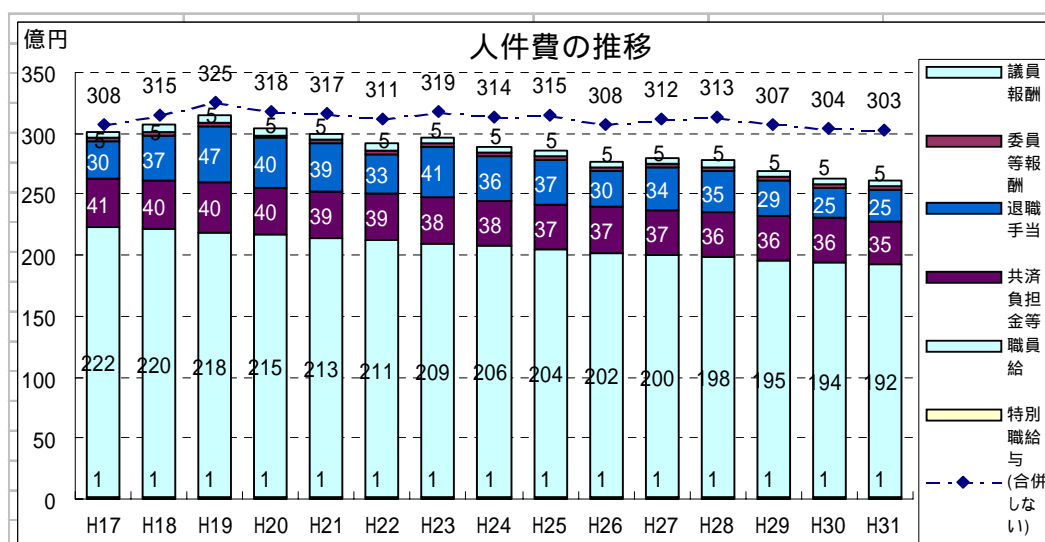
- ・その他の歳入は、10年間で3,251億円と見込んでいます。
- ・その他の歳入は平成14年度決算額や過去の実績などから推計しており、毎年ほぼ同額で推移するものとして推計しています。
- ・主なものとして、地方譲与税、交付金、使用料・手数料、分担金・負担金などがあります。
- ・総額は、前期5年間で1,628億円、後期5年間で1,623億円と見込んでいます。



## 歳出について

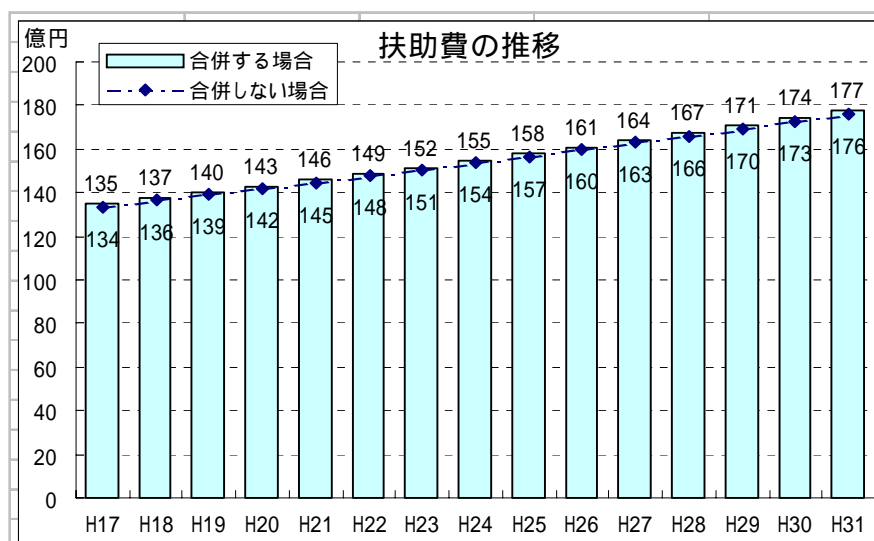
### 人件費

- ・人件費は、10年間で2,965億円と見込んでいます。
- ・新市の職員数は、類似都市の平均職員数と比較して約470人程度多く、仮に、この470人程度を削減するとした場合、前年度退職者の概ね4分の3を新規採用することにより、合併後15年程度で解消できる、ということを前提条件として推計しています。(10年間で326人、15年間で477人の削減)
- ・職員給には人事院勧告や定期昇給を見込んでいません。
- ・退職手当は、富山市職員分は退職者一人あたりの単価に定年退職予定者数を乗じて積算し、他6町村職員分は退職手当組合負担金により積算しています。
- ・議員報酬は、最初の4年間で定数特例(48人)で推計し、その後、法定数(46人)で推計しています。
- ・総額は、前期5年間で1,526億円、後期5年間で1,439億円と見込んでいます。



### 扶助費

- ・扶助費は、10年間で1,475億円と見込んでいます。
- ・現行制度に基づき、過去の実績や最近の傾向などから一定の伸び(対前年2%増)を見込んでいます。
- ・総額は、前期5年間で701億円、後期5年間で774億円と見込んでいます。



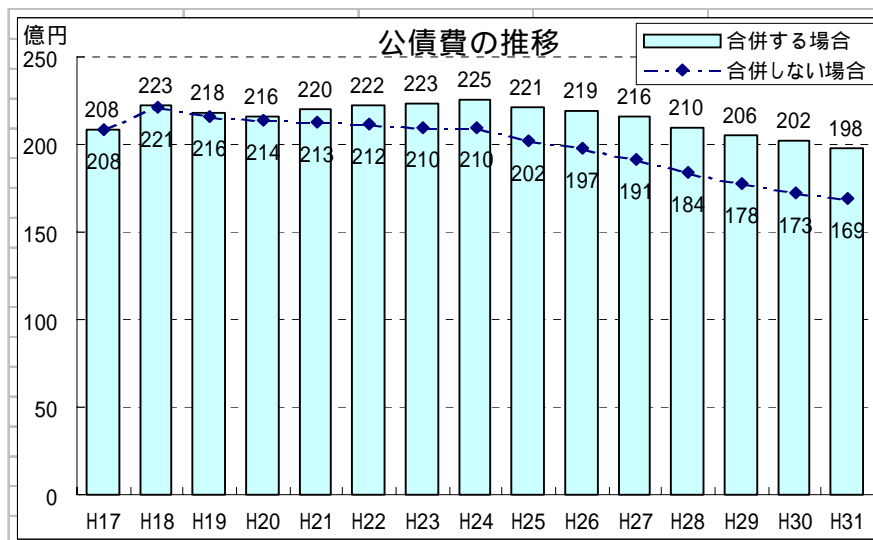
## 公債費

- 公債費は、10年間で2,195億円と見込んでいます。

平成16年度までに発行した地方債の元利償還金に、平成17年度以降に発行予定の通常債や合併特例債などの元利償還金を加えて推計しており、その結果、公債費のピークは平成24年度となっています。

- 総額は、前期5年間で1,085億円、後期5年間で1,110億円と見込んでいます。

- 合併特例債の元利償還金は、前期5年間で18億円、後期5年間で99億円となっており、公債費総額に対する比率は、前期5年間で1.7%、後期5年間で8.9%となっています。

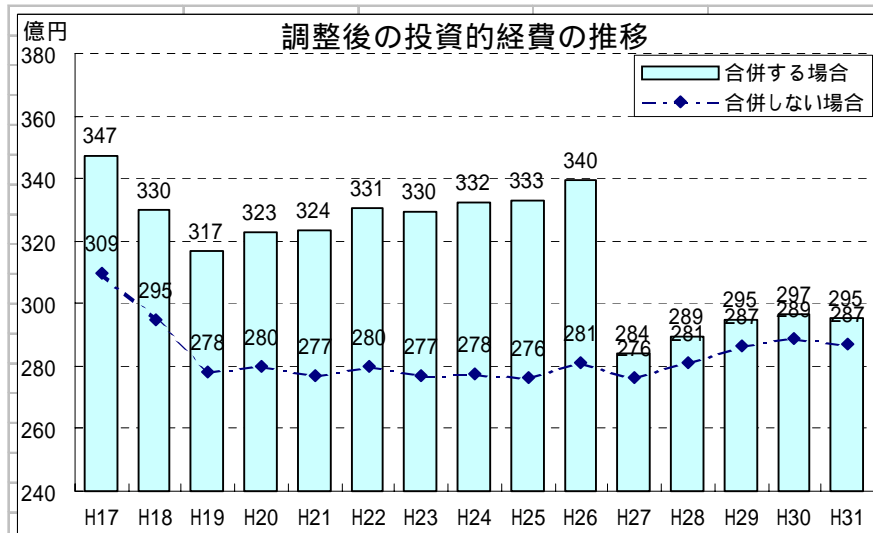
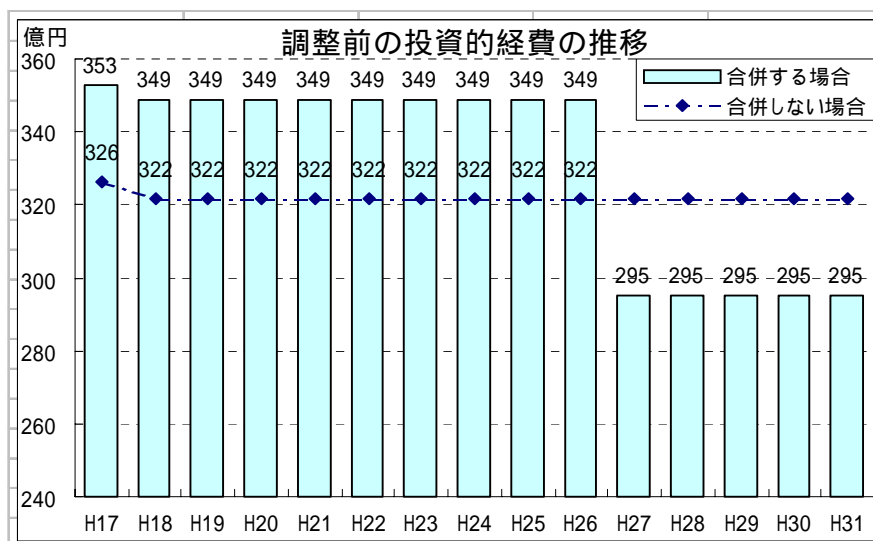


## 投資的経費

- 調整後の投資的経費は、10年間で3,306億円と見込んでいます。

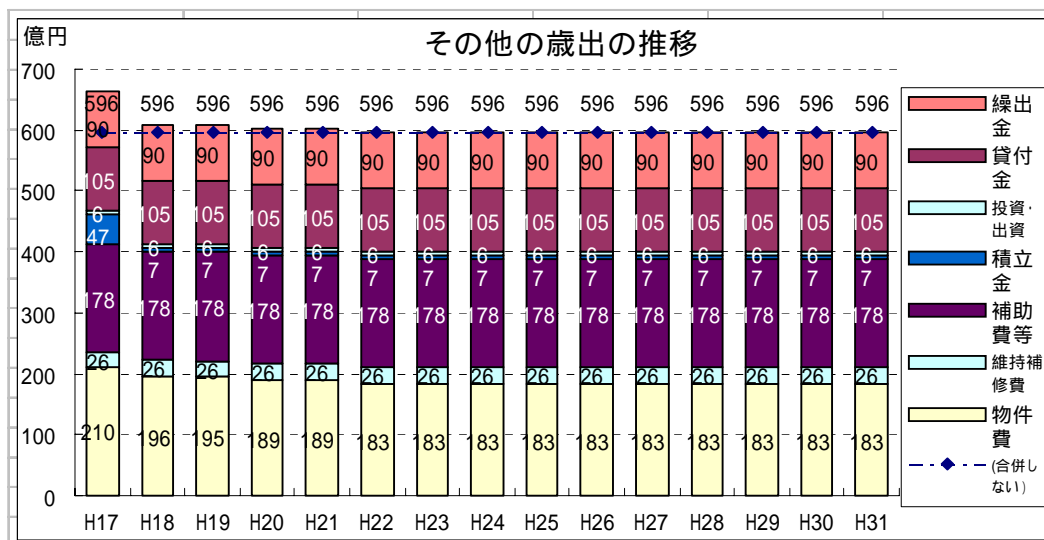
7市町村の平成12年度から平成14年度の普通建設事業費決算額を基本に、平成16年度地方財政計画等を勘案し、平成18年度まで一定割合ずつ削減するものとし、合併に伴う投資的経費535億円分を上乗せして推計しています。

- 総額は、前期5年間で1,641億円、後期5年間で1,665億円と見込んでいます。



その他の歳出

- ・その他の歳出は、10年間で6,063億円と見込んでいます。
- ・その他の歳出は平成14年度決算額や過去の実績などから推計しており、物件費を除いて、毎年ほぼ同額で推移するものとして推計しています。
- ・主なものとして、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、貸付金などがあります。
- ・合併補助金、地方交付税増額分（臨時的経費・格差是正）、電算システム統合経費については、物件費に計上しています。
- ・合併基金40億円は積立金に計上しています。
- ・総額は、前期5年間で3,082億円、後期5年間で2,981億円と見込んでいます。



(3) 合併に伴う財政支援措置等の算定

合併支援措置の10年間の支援額については次のとおり見込んでいます。

合併算定替	約159億円
合併直後の臨時的経費（合併補正）に係る財政措置	30億円
合併特例債（建設特例債）	約508億円
合併特例債（基金特例債）	38億円
上記、にかかる交付税措置	約82億円
特別交付税措置（格差是正）	約10億円
合併補助金（国）	約10億円
合併補助金（県）	7億円

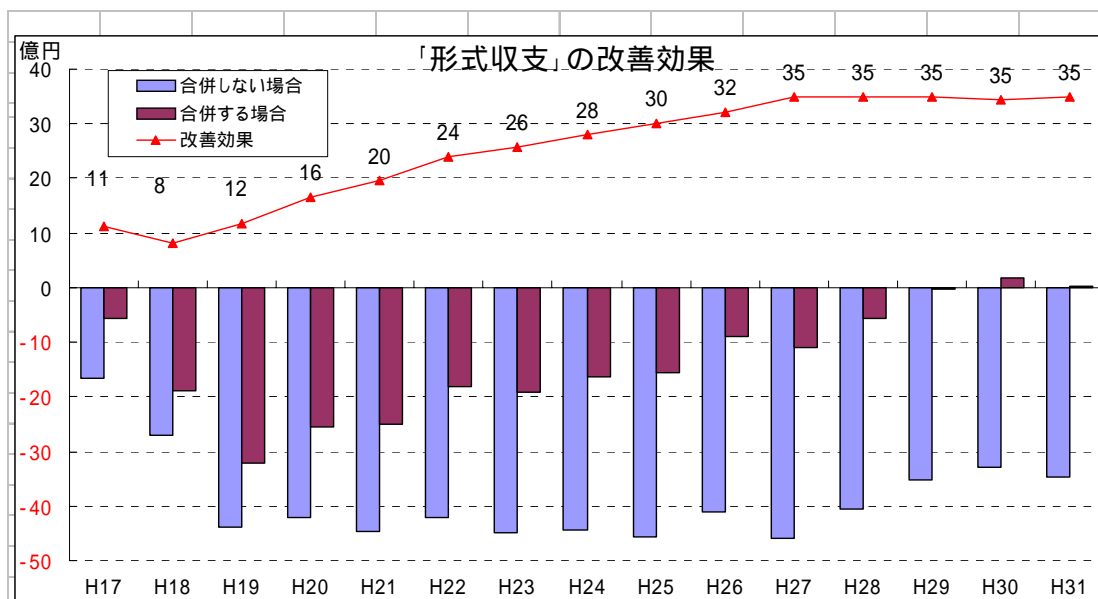
また、合併に伴う10年間の経費削減効果については次のとおり見込んでいます。

議員に係る経費	約36億円
特別職に係る経費	約23億円
職員に係る経費	約116億円

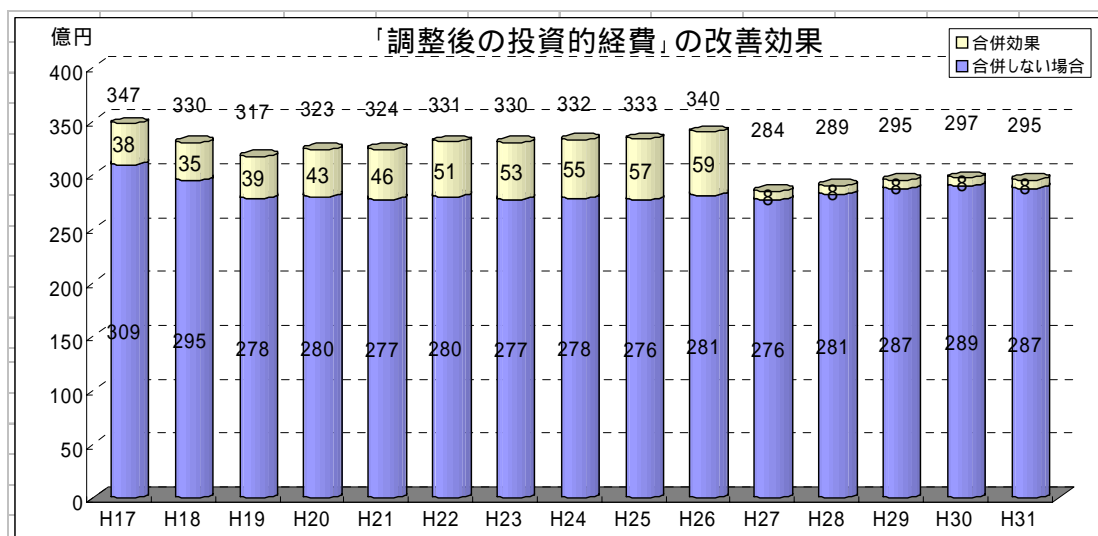
さらに、合併に伴う収入減及び支出増については次のとおり見込んでいます。

地方税の収入減	約 5 6 億円
保育料の収入減	約 7 億円
生活保護費の増	約 1 1 億円
合併特例債元利償還金	約 1 1 7 億円
合併特例債を充当する建設経費	約 5 3 5 億円
合併特例債を充当する基金積立金	約 4 0 億円
合併に伴う電算システム統合経費（17年度分）	約 1 2 億円

これらを含めた合併効果を「形式収支」で見ると次のとおりになります。



また、「調整後の投資的経費」で見ると次のとおりになります。



## むすび

最近のわが国経済は「景気は着実に回復し続けている。」と言われているが、未だ肌で実感できるほどには至っていない状況にあります。

また、国の三位一体の改革により普通交付税や国庫補助負担金が縮減される一方、所得譲与税による税源移譲がなされるものの充分とはいえず、地方財政環境は一層厳しさを増すばかりであります。

今回の財政シミュレーションでは、このような財政環境を踏まえ、できる限り最新の情報を用いて推計しておりますが、全体として厳しい歳入状況になると予測しております。

このことから、合併した場合においても、健全な財政運営を常に心がけ、速やかに新市の一体性を図るためにも、経費削減に努めながら効率的に新市の建設計画に掲げる事業を実施することが重要であります。



# 参 考 资 料

1 財政シミュレーションの結果

( 合併特例債 85% 活用 普通建設費との振替 50% )

1 歳入

単位：百万円

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H17～H26	H17～H31	
合併しない場合	一般財源																		
	地方税	65,747	65,606	65,466	65,325	65,184	65,043	64,878	64,713	64,548	64,383	64,217	64,178	64,138	64,098	64,058	650,894	971,583	
	地方譲与税	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	24,499	36,748	
	交付金	8,253	8,245	8,238	8,230	8,223	8,215	8,199	8,184	8,168	8,152	8,137	8,114	8,091	8,069	8,046	82,107	122,563	
	地方交付税	26,598	27,960	27,799	27,734	27,728	27,717	28,505	28,536	28,192	28,016	27,878	28,059	27,797	27,591	27,432	278,786	417,543	
	国庫支出金	11,426	11,276	10,643	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	106,147	158,149
	県支出金	6,069	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	60,046	90,034	
	地方債	12,952	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	127,997	191,910	
	その他	22,054	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	220,371	330,547	
歳入合計	155,549	156,353	155,411	154,954	154,801	154,642	155,248	155,099	154,574	154,217	153,898	154,017	153,692	153,423	153,202	1,550,847	2,319,078		

合併する場合	一般財源																	
	地方税	65,736	64,516	64,515	64,514	64,513	64,635	64,469	64,304	64,139	63,974	63,808	63,769	63,729	63,689	63,649	645,314	963,958
	地方譲与税	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	24,499	36,748
	交付金	8,253	8,245	8,238	8,230	8,223	8,215	8,199	8,184	8,168	8,152	8,137	8,114	8,091	8,069	8,046	82,107	122,563
	地方交付税	27,686	28,967	28,770	28,546	28,886	28,489	29,490	29,735	29,605	29,642	29,594	29,690	29,358	29,080	28,701	289,819	436,242
	国庫支出金	11,766	11,616	10,983	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	107,167	159,169
	県支出金	6,769	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	60,746	90,734
	地方債	20,792	16,823	16,823	16,823	16,823	16,823	16,823	16,823	16,823	16,823	16,823	11,742	11,742	11,742	11,742	172,202	230,914
	その他	21,922	21,891	21,875	21,860	21,843	21,827	21,827	21,827	21,827	21,827	21,827	21,827	21,827	21,827	21,827	218,526	327,661
歳入合計	165,373	160,506	159,652	158,821	159,136	158,837	159,657	159,721	159,410	159,266	153,957	153,989	153,596	153,255	152,813	1,600,380	2,367,990	

合併効果	一般財源																	
	地方税	12	1,091	951	811	671	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409	5,580	7,625
	地方譲与税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交付金	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方交付税	1,088	1,007	971	813	1,158	772	986	1,199	1,413	1,626	1,716	1,630	1,561	1,489	1,269	11,033	18,699
	国庫支出金	340	340	340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,020	1,020
	県支出金	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	700	700
	地方債	7,841	4,041	4,041	4,041	4,041	4,041	4,041	4,041	4,041	4,041	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	44,205	39,004
	その他	132	144	160	176	192	208	208	208	208	208	208	208	208	208	208	1,846	2,887
歳入合計 (A)	9,824	4,153	4,241	3,867	4,335	4,195	4,409	4,623	4,836	5,050	59	27	96	168	389	49,533	48,911	

端数処理のため計が合わない箇所があります。

地方交付税の合併効果の内訳

普通交付税	通常分	0	9	18	51	83	115	147	179	212	244	400	660	904	1,151	1,369	1,058	5,542
	合併補正	600	600	600	600	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	3,000
	合併特例債	0	124	195	267	647	894	1,142	1,390	1,638	1,886	2,133	2,310	2,487	2,664	2,664	8,183	20,441
特交	格差是正	488	293	195	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	976	976

( 合併特例債 85% 活用 普通建設費との振替 50% )

2 歳出

単位：百万円

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H17～H26	H17～H31	
合併しない場合	経費 義務的	人件費	30,787	31,516	32,515	31,813	31,705	31,111	31,867	31,408	31,462	30,787	31,246	31,300	30,679	30,355	30,328	314,968	468,875
		扶助費	13,368	13,636	13,909	14,187	14,470	14,760	15,055	15,356	15,663	15,977	16,296	16,622	16,954	17,294	17,639	146,381	231,186
		公債費	20,839	22,098	21,566	21,352	21,291	21,168	21,000	20,964	20,212	19,745	19,135	18,353	17,778	17,255	16,886	210,234	299,641
	投資的経費	32,613	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	322,360	483,331
	物件費・維持補修費	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	209,859	314,788
	補助費等	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	177,758	266,637
	繰出金	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	90,397	135,595
	その他	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	118,126	177,189
	歳出合計	157,221	159,058	159,797	159,160	159,274	158,847	159,730	159,536	159,145	158,317	158,485	158,082	157,220	156,711	156,662	1,590,083	2,377,243	

合併する場合	経費 義務的	人件費	30,112	30,672	31,422	30,382	29,959	29,116	29,615	28,870	28,645	27,698	27,945	27,742	26,864	26,334	26,131	296,491	431,507
		扶助費	13,477	13,745	14,017	14,295	14,579	14,869	15,164	15,465	15,772	16,085	16,405	16,731	17,063	17,402	17,748	147,468	232,818
		公債費	20,839	22,255	21,803	21,619	22,028	22,187	22,300	22,546	22,075	21,890	21,561	20,959	20,564	20,221	19,780	219,541	322,627
	投資的経費	35,287	34,868	34,868	34,868	34,868	34,868	34,868	34,868	34,868	34,868	34,868	29,520	29,520	29,520	29,520	29,520	349,101	496,702
	物件費・維持補修費	23,594	22,219	22,121	21,586	21,586	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	216,034	320,964
	補助費等	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	177,758	266,637
	繰出金	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	90,397	135,595
	その他	15,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	122,126	181,189
	歳出合計	165,937	162,386	162,859	161,379	161,649	160,653	161,561	161,362	160,974	160,156	155,045	154,565	153,626	153,092	152,794	1,618,917	2,388,038	

合併効果	経費 義務的	人件費	675	843	1,093	1,431	1,745	1,995	2,252	2,538	2,817	3,088	3,301	3,558	3,815	4,020	4,196	18,477	37,368
		扶助費	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	1,088	1,631
		公債費	0	157	238	267	737	1,019	1,300	1,582	1,863	2,145	2,426	2,606	2,786	2,966	2,894	9,307	22,985
	投資的経費	2,674	2,674	2,674	2,674	2,674	2,674	2,674	2,674	2,674	2,674	2,674	2,674	2,674	2,674	2,674	2,674	26,741	13,371
	物件費・維持補修費	2,608	1,233	1,135	600	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,176	6,176
	補助費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,000	4,000
	歳出合計 (B)	8,716	3,329	3,063	2,219	2,375	1,807	1,831	1,827	1,829	1,839	3,440	3,517	3,594	3,620	3,868	28,834	10,795	

収支	合併しない場合	1,672	2,705	4,386	4,206	4,473	4,205	4,482	4,437	4,571	4,100	4,587	4,065	3,528	3,288	3,460	39,236	58,165
	合併する場合	564	1,880	3,207	2,558	2,513	1,816	1,904	1,641	1,564	890	1,088	576	30	163	19	18,537	20,048
	改善効果	1,108	825	1,179	1,648	1,960	2,389	2,578	2,796	3,007	3,210	3,499	3,489	3,498	3,451	3,479	20,699	38,117
投資的経費 調整後の	合併しない場合	30,941	29,489	27,808	27,988	27,721	27,989	27,712	27,757	27,623	28,094	27,607	28,129	28,666	28,906	28,734	283,124	425,166
	合併する場合	34,723	32,988	31,661	32,310	32,355	33,052	32,964	33,227	33,304	33,978	28,432	28,944	29,490	29,683	29,539	330,564	476,654
	改善効果	3,782	3,499	3,853	4,322	4,634	5,063	5,252	5,470	5,681	5,884	825	815	824	777	805	47,440	51,488

2 財政シミュレーションの検証データ

(a) 満額活用

(合併特例債 100% 活用

普通建設費との振替 0% )

1 歳入

単位：百万円

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H17～H26	H17～H31
合併しない場合	一般財源																	
	地方税	65,747	65,606	65,466	65,325	65,184	65,043	64,878	64,713	64,548	64,383	64,217	64,178	64,138	64,098	64,058	650,894	971,583
	地方譲与税	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	24,499	36,748
	交付金	8,253	8,245	8,238	8,230	8,223	8,215	8,199	8,184	8,168	8,152	8,137	8,114	8,091	8,069	8,046	82,107	122,563
	地方交付税	26,598	27,960	27,799	27,734	27,728	27,717	28,505	28,536	28,192	28,016	27,878	28,059	27,797	27,591	27,432	278,786	417,543
	国庫支出金	11,426	11,276	10,643	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	106,147	158,149
	県支出金	6,069	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	60,046	90,034
	地方債	12,952	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	127,997	191,910
	その他	22,054	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	220,371	330,547
歳入合計	155,549	156,353	155,411	154,954	154,801	154,642	155,248	155,099	154,574	154,217	153,898	154,017	153,692	153,423	153,202	1,550,847	2,319,078	

合併する場合	一般財源																	
	地方税	65,736	64,516	64,515	64,514	64,513	64,635	64,469	64,304	64,139	63,974	63,808	63,769	63,729	63,689	63,649	645,314	963,958
	地方譲与税	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	24,499	36,748
	交付金	8,253	8,245	8,238	8,230	8,223	8,215	8,199	8,184	8,168	8,152	8,137	8,114	8,091	8,069	8,046	82,107	122,563
	地方交付税	27,686	28,990	28,815	28,638	29,056	28,737	29,816	30,139	30,086	30,202	30,231	30,390	30,123	29,908	29,561	292,164	442,377
	国庫支出金	11,766	11,616	10,983	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	107,167	159,169
	県支出金	6,769	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	60,746	90,734
	地方債	22,729	18,760	18,760	18,760	18,760	18,760	18,760	18,760	18,760	18,760	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	191,571	255,484
	その他	22,038	22,008	21,992	21,976	21,960	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	219,693	329,411
歳入合計	167,427	162,582	161,750	160,966	161,359	161,138	162,036	162,178	161,945	161,879	155,750	155,847	155,517	155,240	154,830	1,623,261	2,400,446	

合併効果	一般財源																	
	地方税	12	1,091	951	811	671	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409	5,580	7,625
	地方譲与税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交付金	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方交付税	1,088	1,030	1,016	904	1,328	1,020	1,311	1,603	1,894	2,186	2,353	2,331	2,326	2,317	2,129	13,378	24,834
	国庫支出金	340	340	340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,020	1,020
	県支出金	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	700	700
	地方債	9,777	5,977	5,977	5,977	5,977	5,977	5,977	5,977	5,977	5,977	0	0	0	0	0	63,574	63,574
	その他	16	27	43	59	76	92	92	92	92	92	92	92	92	92	92	678	1,136
歳入合計 (A)	11,878	6,229	6,339	6,012	6,559	6,496	6,788	7,080	7,371	7,663	1,853	1,831	1,825	1,817	1,628	72,414	81,367	

端数処理のため計が合わない箇所があります。

地方交付税の合併効果の内訳

普通交付税	通常分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	124	354	567	784	972	0	2,801	
	合併補正	600	600	600	600	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	3,000	
	合併特例債	0	137	221	304	728	1,020	1,311	1,603	1,894	2,186	2,477	2,685	2,893	3,101	3,101	9,403	23,660
特交	格差是正	488	293	195	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	976	976	

(a) 満額活用 (合併特例債 100% 活用 普通建設費との振替 0%)

2 歳出

単位：百万円

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H17～H26	H17～H31	
合併しない場合	経費 義務的	人件費	30,787	31,516	32,515	31,813	31,705	31,111	31,867	31,408	31,462	30,787	31,246	31,300	30,679	30,355	30,328	314,968	468,875
		扶助費	13,368	13,636	13,909	14,187	14,470	14,760	15,055	15,356	15,663	15,977	16,296	16,622	16,954	17,294	17,639	146,381	231,186
		公債費	20,839	22,098	21,566	21,352	21,291	21,168	21,000	20,964	20,212	19,745	19,135	18,353	17,778	17,255	16,886	210,234	299,641
	投資的経費	32,613	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	322,360	483,331
	物件費・維持補修費	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	209,859	314,788
	補助費等	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	177,758	266,637
	繰出金	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	90,397	135,595
	その他	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	118,126	177,189
	歳出合計	157,221	159,058	159,797	159,160	159,274	158,847	159,730	159,536	159,145	158,317	158,485	158,082	157,220	156,711	156,662	1,590,083	2,377,243	

合併する場合	経費 義務的	人件費	30,112	30,672	31,422	30,382	29,959	29,116	29,615	28,870	28,645	27,698	27,945	27,742	26,864	26,334	26,131	296,491	431,507
		扶助費	13,477	13,745	14,017	14,295	14,579	14,869	15,164	15,465	15,772	16,085	16,405	16,731	17,063	17,402	17,748	147,468	232,818
		公債費	20,839	22,293	21,881	21,787	22,331	22,625	22,873	23,253	22,918	22,868	22,674	22,189	21,911	21,685	21,316	223,667	333,441
	投資的経費	38,905	38,486	38,486	38,486	38,486	38,486	38,486	38,486	38,486	38,486	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	385,280	546,251
	物件費・維持補修費	23,594	22,219	22,121	21,586	21,586	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	216,034	320,964
	補助費等	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	177,758	266,637
	繰出金	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	90,397	135,595
	その他	15,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	122,126	181,189
	歳出合計	169,555	166,043	166,555	165,164	165,570	164,709	165,752	165,688	165,435	164,752	158,832	158,469	157,646	157,229	157,004	1,659,222	2,448,402	

合併効果	経費 義務的	人件費	675	843	1,093	1,431	1,745	1,995	2,252	2,538	2,817	3,088	3,301	3,558	3,815	4,020	4,196	18,477	37,368
		扶助費	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	1,088	1,631
		公債費	0	196	315	435	1,040	1,456	1,873	2,289	2,706	3,122	3,539	3,836	4,133	4,430	4,430	13,432	33,800
	投資的経費	6,292	6,292	6,292	6,292	6,292	6,292	6,292	6,292	6,292	6,292	0	0	0	0	0	0	62,920	62,920
	物件費・維持補修費	2,608	1,233	1,135	600	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,176	6,176
	補助費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,000	4,000
	歳出合計 (B)	12,334	6,985	6,758	6,005	6,295	5,862	6,022	6,152	6,290	6,435	347	387	427	518	342	69,139	71,159	

収支	合併しない場合	1,672	2,705	4,386	4,206	4,473	4,205	4,482	4,437	4,571	4,100	4,587	4,065	3,528	3,288	3,460	39,236	58,165
	合併する場合	2,128	3,461	4,805	4,198	4,211	3,571	3,716	3,510	3,490	2,873	3,082	2,622	2,129	1,989	2,174	35,961	47,956
	改善効果	456	756	419	8	262	634	766	927	1,081	1,227	1,505	1,443	1,399	1,299	1,286	3,275	10,209
投資的経費 調整後の	合併しない場合	30,941	29,489	27,808	27,988	27,721	27,989	27,712	27,757	27,623	28,094	27,607	28,129	28,666	28,906	28,734	283,124	425,166
	合併する場合	36,777	35,025	33,681	34,288	34,275	34,915	34,770	34,976	34,996	35,613	29,112	29,572	30,065	30,205	30,020	349,319	498,295
	改善効果	5,836	5,536	5,873	6,300	6,554	6,926	7,058	7,219	7,373	7,519	1,505	1,443	1,399	1,299	1,286	66,195	73,129

(b) 50%活用

(合併特例債 50% 活用 普通建設費との振替 0% )

## 1 歳入

単位：百万円

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H17～H26	H17～H31	
合併しない場合	一般財源																		
	地方税	65,747	65,606	65,466	65,325	65,184	65,043	64,878	64,713	64,548	64,383	64,217	64,178	64,138	64,098	64,058	650,894	971,583	
	地方譲与税	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	24,499	36,748	
	交付金	8,253	8,245	8,238	8,230	8,223	8,215	8,199	8,184	8,168	8,152	8,137	8,114	8,091	8,069	8,046	82,107	122,563	
	地方交付税	26,598	27,960	27,799	27,734	27,728	27,717	28,505	28,536	28,192	28,016	27,878	28,059	27,797	27,591	27,432	278,786	417,543	
	国庫支出金	11,426	11,276	10,643	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	106,147	158,149
	県支出金	6,069	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	60,046	90,034	
	地方債	12,952	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	127,997	191,910	
	その他	22,054	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	220,371	330,547	
歳入合計	155,549	156,353	155,411	154,954	154,801	154,642	155,248	155,099	154,574	154,217	153,898	154,017	153,692	153,423	153,202	1,550,847	2,319,078		

合併する場合	一般財源																		
	地方税	65,736	64,516	64,515	64,514	64,513	64,635	64,469	64,304	64,139	63,974	63,808	63,769	63,729	63,689	63,649	645,314	963,958	
	地方譲与税	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	24,499	36,748	
	交付金	8,253	8,245	8,238	8,230	8,223	8,215	8,199	8,184	8,168	8,152	8,137	8,114	8,091	8,069	8,046	82,107	122,563	
	地方交付税	27,686	28,948	28,731	28,512	28,785	28,320	29,253	29,430	29,232	29,201	29,085	29,141	28,769	28,450	28,103	288,099	431,647	
	国庫支出金	11,766	11,616	10,983	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	107,167	159,169	
	県支出金	6,769	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	60,746	90,734	
	地方債	19,740	15,771	15,771	15,771	15,771	15,771	15,771	15,771	15,771	15,771	15,771	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	161,684	225,597
	その他	22,038	22,008	21,992	21,976	21,960	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	219,693	329,411	
歳入合計	164,438	159,551	158,678	157,852	158,099	157,732	158,485	158,481	158,102	157,890	154,605	154,597	154,163	153,782	153,372	1,589,309	2,359,828		

合併効果	一般財源																	
	地方税	12	1,091	951	811	671	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409	5,580	7,625
	地方譲与税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交付金	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方交付税	1,088	988	932	779	1,057	602	748	894	1,040	1,186	1,207	1,081	972	859	671	9,313	14,103
	国庫支出金	340	340	340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,020	1,020
	県支出金	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	700	700
	地方債	6,789	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	0	0	0	0	33,687	33,687
	その他	16	27	43	59	76	92	92	92	92	92	92	92	92	92	92	678	1,136
歳入合計(A)	8,889	3,198	3,267	2,897	3,299	3,091	3,236	3,382	3,528	3,674	707	581	472	359	170	38,462	40,750	

端数処理のため計が合わない箇所があります。

## 地方交付税の合併効果の内訳

普通交付税	通常分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	124	354	567	784	972	0	2,801	
	合併補正	600	600	600	600	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	3,000	
	合併特例債	0	95	137	179	457	602	748	894	1,040	1,186	1,331	1,435	1,539	1,643	1,643	5,337	12,929
特交	格差是正	488	293	195	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	976	976	

(b) 50%活用 (合併特例債 50% 活用 普通建設費との振替 0% )

2 歳出

単位：百万円

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H17～H26	H17～H31	
合併しない場合	経費 義務的	人件費	30,787	31,516	32,515	31,813	31,705	31,111	31,867	31,408	31,462	30,787	31,246	31,300	30,679	30,355	30,328	314,968	468,875
		扶助費	13,368	13,636	13,909	14,187	14,470	14,760	15,055	15,356	15,663	15,977	16,296	16,622	16,954	17,294	17,639	146,381	231,186
		公債費	20,839	22,098	21,566	21,352	21,291	21,168	21,000	20,964	20,212	19,745	19,135	18,353	17,778	17,255	16,886	210,234	299,641
	投資的経費	32,613	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	322,360	483,331
	物件費・維持補修費	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	209,859	314,788
	補助費等	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	177,758	266,637
	繰出金	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	90,397	135,595
	その他	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	118,126	177,189
	歳出合計	157,221	159,058	159,797	159,160	159,274	158,847	159,730	159,536	159,145	158,317	158,485	158,082	157,220	156,711	156,662	1,590,083	2,377,243	

合併する場合	経費 義務的	人件費	30,112	30,672	31,422	30,382	29,959	29,116	29,615	28,870	28,645	27,698	27,945	27,742	26,864	26,334	26,131	296,491	431,507
		扶助費	13,477	13,745	14,017	14,295	14,579	14,869	15,164	15,465	15,772	16,085	16,405	16,731	17,063	17,402	17,748	147,468	232,818
		公債費	20,839	22,234	21,761	21,607	21,943	22,029	22,069	22,241	21,697	21,439	21,037	20,403	19,977	19,602	19,234	217,859	318,112
	投資的経費	35,759	35,340	35,340	35,340	35,340	35,340	35,340	35,340	35,340	35,340	35,340	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	353,820	514,791
	物件費・維持補修費	23,594	22,219	22,121	21,586	21,586	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	216,034	320,964
	補助費等	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	177,758	266,637
	繰出金	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	90,397	135,595
	その他	15,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	122,126	181,189
	歳出合計	166,409	162,837	163,289	161,839	162,036	160,967	161,802	161,530	161,068	160,177	157,195	156,684	155,712	155,147	154,921	1,621,954	2,401,613	

合併効果	経費 義務的	人件費	675	843	1,093	1,431	1,745	1,995	2,252	2,538	2,817	3,088	3,301	3,558	3,815	4,020	4,196	18,477	37,368
		扶助費	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	1,088	1,631
		公債費	0	136	196	255	652	861	1,069	1,277	1,485	1,694	1,902	2,050	2,199	2,347	2,347	7,625	18,470
	投資的経費	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	0	0	0	0	0	31,460	31,460
	物件費・維持補修費	2,608	1,233	1,135	600	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,176	6,176
	補助費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,000	4,000
	歳出合計 (B)	9,188	3,780	3,492	2,680	2,762	2,120	2,072	1,994	1,923	1,860	1,291	1,399	1,507	1,564	1,740	31,871	24,369	

収支	合併しない場合	1,672	2,705	4,386	4,206	4,473	4,205	4,482	4,437	4,571	4,100	4,587	4,065	3,528	3,288	3,460	39,236	58,165
	合併する場合	1,971	3,286	4,611	3,987	3,937	3,235	3,317	3,049	2,966	2,287	2,590	2,087	1,549	1,365	1,549	32,645	41,785
	改善効果	299	581	225	219	536	970	1,165	1,388	1,605	1,813	1,997	1,978	1,979	1,923	1,911	6,591	16,380
投資的経費 調整後の	合併しない場合	30,941	29,489	27,808	27,988	27,721	27,989	27,712	27,757	27,623	28,094	27,607	28,129	28,666	28,906	28,734	283,124	425,166
	合併する場合	33,788	32,054	30,729	31,353	31,403	32,105	32,023	32,291	32,374	33,053	29,604	30,107	30,645	30,829	30,645	321,175	473,006
	改善効果	2,847	2,565	2,921	3,365	3,682	4,116	4,311	4,534	4,751	4,959	1,997	1,978	1,979	1,923	1,911	38,051	47,840

(c) 活用しない

(合併特例債 0% 活用 普通建設費との振替 0% )

## 1 歳入

単位：百万円

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H17～H26	H17～H31
合併しない場合	一般財源																	
	地方税	65,747	65,606	65,466	65,325	65,184	65,043	64,878	64,713	64,548	64,383	64,217	64,178	64,138	64,098	64,058	650,894	971,583
	地方譲与税	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	24,499	36,748
	交付金	8,253	8,245	8,238	8,230	8,223	8,215	8,199	8,184	8,168	8,152	8,137	8,114	8,091	8,069	8,046	82,107	122,563
	地方交付税	26,598	27,960	27,799	27,734	27,728	27,717	28,505	28,536	28,192	28,016	27,878	28,059	27,797	27,591	27,432	278,786	417,543
	国庫支出金	11,426	11,276	10,643	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	106,147	158,149
	県支出金	6,069	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	60,046	90,034
	地方債	12,952	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	127,997	191,910
その他	22,054	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	220,371	330,547	
歳入合計		155,549	156,353	155,411	154,954	154,801	154,642	155,248	155,099	154,574	154,217	153,898	154,017	153,692	153,423	153,202	1,550,847	2,319,078

合併する場合	一般財源																	
	地方税	65,736	64,516	64,515	64,514	64,513	64,635	64,469	64,304	64,139	63,974	63,808	63,769	63,729	63,689	63,649	645,314	963,958
	地方譲与税	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	24,499	36,748
	交付金	8,253	8,245	8,238	8,230	8,223	8,215	8,199	8,184	8,168	8,152	8,137	8,114	8,091	8,069	8,046	82,107	122,563
	地方交付税	27,686	28,906	28,648	28,387	28,513	27,903	28,690	28,722	28,378	28,201	27,939	27,891	27,415	26,993	26,645	284,033	420,916
	国庫支出金	11,766	11,616	10,983	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	107,167	159,169
	県支出金	6,769	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	60,746	90,734
	地方債	16,752	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	131,797	195,710
その他	22,038	22,008	21,992	21,976	21,960	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	21,944	219,693	329,411	
歳入合計		161,449	156,521	155,606	154,738	154,839	154,327	154,933	154,784	154,259	153,901	153,459	153,347	152,809	152,324	151,914	1,555,356	2,319,210

合併効果	一般財源																	
	地方税	12	1,091	951	811	671	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409	5,580	7,625
	地方譲与税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交付金	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方交付税	1,088	946	848	653	785	185	185	185	185	185	61	169	382	598	787	5,247	3,373
	国庫支出金	340	340	340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,020	1,020
	県支出金	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	700	700
	地方債	3,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,800	3,800
その他	16	27	43	59	76	92	92	92	92	92	92	92	92	92	92	678	1,136	
歳入合計 (A)		5,901	168	194	217	39	315	315	315	315	315	439	669	882	1,099	1,287	4,509	132

端数処理のため計が合わない箇所があります。

## 地方交付税の合併効果の内訳

普通交付税	通常分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	124	354	567	784	972	0	2,801
	合併補正	600	600	600	600	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	3,000
	合併特例債	0	53	53	53	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	185	1,272	2,198
特交	格差是正	488	293	195	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	976	976



(c) 活用しない (合併特例債 0% 活用 普通建設費との振替 0%)

2 歳出

単位：百万円

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H17～H26	H17～H31	
合併しない場合	経費 義務的	人件費	30,787	31,516	32,515	31,813	31,705	31,111	31,867	31,408	31,462	30,787	31,246	31,300	30,679	30,355	30,328	314,968	468,875
		扶助費	13,368	13,636	13,909	14,187	14,470	14,760	15,055	15,356	15,663	15,977	16,296	16,622	16,954	17,294	17,639	146,381	231,186
		公債費	20,839	22,098	21,566	21,352	21,291	21,168	21,000	20,964	20,212	19,745	19,135	18,353	17,778	17,255	16,886	210,234	299,641
	投資的経費	32,613	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	322,360	483,331
	物件費・維持補修費	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	209,859	314,788
	補助費等	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	177,758	266,637
	繰出金	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	90,397	135,595
	その他	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	118,126	177,189
	歳出合計	157,221	159,058	159,797	159,160	159,274	158,847	159,730	159,536	159,145	158,317	158,485	158,082	157,220	156,711	156,662	1,590,083	2,377,243	

合併する場合	経費 義務的	人件費	30,112	30,672	31,422	30,382	29,959	29,116	29,615	28,870	28,645	27,698	27,945	27,742	26,864	26,334	26,131	296,491	431,507
		扶助費	13,477	13,745	14,017	14,295	14,579	14,869	15,164	15,465	15,772	16,085	16,405	16,731	17,063	17,402	17,748	147,468	232,818
		公債費	20,839	22,174	21,642	21,428	21,556	21,433	21,265	21,229	20,477	20,010	19,400	18,617	18,043	17,519	17,151	212,051	302,782
	投資的経費	32,613	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	322,360	483,331
	物件費・維持補修費	23,594	22,219	22,121	21,586	21,586	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	216,034	320,964
	補助費等	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	177,758	266,637
	繰出金	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	90,397	135,595
	その他	15,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	122,126	181,189
	歳出合計	163,263	159,632	160,024	158,514	158,502	157,226	157,851	157,371	156,702	155,602	155,557	154,898	153,778	153,064	152,839	1,584,686	2,354,823	

合併効果	経費 義務的	人件費	675	843	1,093	1,431	1,745	1,995	2,252	2,538	2,817	3,088	3,301	3,558	3,815	4,020	4,196	18,477	37,368
		扶助費	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	1,088	1,631
		公債費	0	76	76	76	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	265	1,817	3,141
	投資的経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	物件費・維持補修費	2,608	1,233	1,135	600	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,176	6,176
	補助費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,000	4,000
	歳出合計 (B)	6,042	574	227	646	772	1,621	1,878	2,164	2,443	2,715	2,928	3,184	3,441	3,647	3,823	5,397	22,420	

収支 形式	合併しない場合	1,672	2,705	4,386	4,206	4,473	4,205	4,482	4,437	4,571	4,100	4,587	4,065	3,528	3,288	3,460	39,236	58,165
	合併する場合	1,814	3,111	4,418	3,776	3,663	2,899	2,918	2,587	2,443	1,701	2,098	1,551	969	740	925	29,330	35,613
	改善効果	142	406	32	430	810	1,306	1,564	1,850	2,128	2,399	2,489	2,514	2,559	2,548	2,535	9,906	22,552
投資的経費 調整後の	合併しない場合	30,941	29,489	27,808	27,988	27,721	27,989	27,712	27,757	27,623	28,094	27,607	28,129	28,666	28,906	28,734	283,124	425,166
	合併する場合	30,799	29,083	27,776	28,418	28,531	29,295	29,276	29,607	29,751	30,493	30,096	30,643	31,225	31,454	31,269	293,030	447,718
	改善効果	142	406	32	430	810	1,306	1,564	1,850	2,128	2,399	2,489	2,514	2,559	2,548	2,535	9,906	22,552

(d) 振替活用 (合併特例債 100% 活用 普通建設費との振替 50%)

1 歳入

単位：百万円

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H17～H26	H17～H31	
合併しない場合	一般財源																		
	地方税	65,747	65,606	65,466	65,325	65,184	65,043	64,878	64,713	64,548	64,383	64,217	64,178	64,138	64,098	64,058	650,894	971,583	
	地方譲与税	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	24,499	36,748	
	交付金	8,253	8,245	8,238	8,230	8,223	8,215	8,199	8,184	8,168	8,152	8,137	8,114	8,091	8,069	8,046	82,107	122,563	
	地方交付税	26,598	27,960	27,799	27,734	27,728	27,717	28,505	28,536	28,192	28,016	27,878	28,059	27,797	27,591	27,432	278,786	417,543	
	国庫支出金	11,426	11,276	10,643	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	106,147	158,149
	県支出金	6,069	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	60,046	90,034	
	地方債	12,952	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	12,783	127,997	191,910	
	その他	22,054	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	22,035	220,371	330,547	
歳入合計	155,549	156,353	155,411	154,954	154,801	154,642	155,248	155,099	154,574	154,217	153,898	154,017	153,692	153,423	153,202	1,550,847	2,319,078		

合併する場合	一般財源																	
	地方税	65,736	64,516	64,515	64,514	64,513	64,635	64,469	64,304	64,139	63,974	63,808	63,769	63,729	63,689	63,649	645,314	963,958
	地方譲与税	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	24,499	36,748
	交付金	8,253	8,245	8,238	8,230	8,223	8,215	8,199	8,184	8,168	8,152	8,137	8,114	8,091	8,069	8,046	82,107	122,563
	地方交付税	27,686	28,978	28,792	28,574	28,952	28,593	29,632	29,914	29,822	29,897	29,887	30,007	29,701	29,449	29,063	290,840	438,947
	国庫支出金	11,766	11,616	10,983	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	107,167	159,169
	県支出金	6,769	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	5,997	60,746	90,734
	地方債	21,505	17,536	17,536	17,536	17,536	17,536	17,536	17,536	17,536	17,536	11,559	11,559	11,559	11,559	11,559	179,332	237,127
	その他	21,901	21,871	21,855	21,839	21,822	21,806	21,806	21,806	21,806	21,806	21,806	21,806	21,806	21,806	21,806	218,320	327,352
歳入合計	166,066	161,209	160,366	159,542	159,894	159,633	160,491	160,593	160,319	160,213	154,045	154,103	153,734	153,419	152,971	1,608,325	2,376,598	

合併効果	一般財源																	
	地方税	12	1,091	951	811	671	409	409	409	409	409	409	409	409	409	409	5,580	7,625
	地方譲与税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交付金	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方交付税	1,088	1,018	993	841	1,224	876	1,127	1,378	1,629	1,881	2,009	1,948	1,904	1,857	1,631	12,054	21,403
	国庫支出金	340	340	340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,020	1,020
	県支出金	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	700	700
	地方債	8,554	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	51,336	45,216
	その他	153	165	181	196	213	229	229	229	229	229	229	229	229	229	229	2,052	3,196
歳入合計 (A)	10,517	4,856	4,955	4,587	5,094	4,991	5,243	5,494	5,745	5,996	147	86	43	4	230	57,478	57,519	

端数処理のため計が合わない箇所があります。

地方交付税の合併効果の内訳

普通交付税	通常分	0	11	22	60	97	135	173	211	249	287	448	714	963	1,216	1,439	1,245	6,025
	合併補正	600	600	600	600	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	3,000
	合併特例債	0	137	221	304	728	1,020	1,311	1,603	1,894	2,186	2,477	2,685	2,893	3,101	3,101	9,403	23,660
特交	格差是正	488	293	195	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	976	976

(d) 振替活用 (合併特例債 100% 活用 普通建設費との振替 50%)

2 歳出

単位：百万円

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H17～H26	H17～H31	
合併しない場合	経費 義務的	人件費	30,787	31,516	32,515	31,813	31,705	31,111	31,867	31,408	31,462	30,787	31,246	31,300	30,679	30,355	30,328	314,968	468,875
		扶助費	13,368	13,636	13,909	14,187	14,470	14,760	15,055	15,356	15,663	15,977	16,296	16,622	16,954	17,294	17,639	146,381	231,186
		公債費	20,839	22,098	21,566	21,352	21,291	21,168	21,000	20,964	20,212	19,745	19,135	18,353	17,778	17,255	16,886	210,234	299,641
	投資的経費	32,613	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	32,194	322,360	483,331
	物件費・維持補修費	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	209,859	314,788
	補助費等	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	177,758	266,637
	繰出金	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	90,397	135,595
	その他	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	118,126	177,189
	歳出合計	157,221	159,058	159,797	159,160	159,274	158,847	159,730	159,536	159,145	158,317	158,485	158,082	157,220	156,711	156,662	1,590,083	2,377,243	

合併する場合	経費 義務的	人件費	30,112	30,672	31,422	30,382	29,959	29,116	29,615	28,870	28,645	27,698	27,945	27,742	26,864	26,334	26,131	296,491	431,507
		扶助費	13,477	13,745	14,017	14,295	14,579	14,869	15,164	15,465	15,772	16,085	16,405	16,731	17,063	17,402	17,748	147,468	232,818
		公債費	20,839	22,269	21,832	21,652	22,111	22,320	22,483	22,778	22,357	22,222	21,943	21,372	21,009	20,698	20,244	220,863	326,129
	投資的経費	35,759	35,340	35,340	35,340	35,340	35,340	35,340	35,340	35,340	35,340	35,340	29,048	29,048	29,048	29,048	29,048	353,820	499,061
	物件費・維持補修費	23,594	22,219	22,121	21,586	21,586	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	20,986	216,034	320,964
	補助費等	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	17,776	177,758	266,637
	繰出金	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	9,040	90,397	135,595
	その他	15,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	11,813	122,126	181,189
	歳出合計	166,409	162,873	163,360	161,884	162,204	161,258	162,216	162,067	161,728	160,960	154,954	154,507	153,599	153,096	152,786	1,624,958	2,393,900	

合併効果	経費 義務的	人件費	675	843	1,093	1,431	1,745	1,995	2,252	2,538	2,817	3,088	3,301	3,558	3,815	4,020	4,196	18,477	37,368
		扶助費	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	1,088	1,631
		公債費	0	171	266	300	820	1,152	1,483	1,814	2,145	2,477	2,808	3,019	3,231	3,443	3,358	10,629	26,487
	投資的経費	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	3,146	31,460	15,730
	物件費・維持補修費	2,608	1,233	1,135	600	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,176	6,176
	補助費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,000	4,000
	歳出合計 (B)	9,188	3,815	3,563	2,725	2,930	2,411	2,486	2,531	2,583	2,643	3,531	3,576	3,621	3,615	3,876	34,875	16,657	

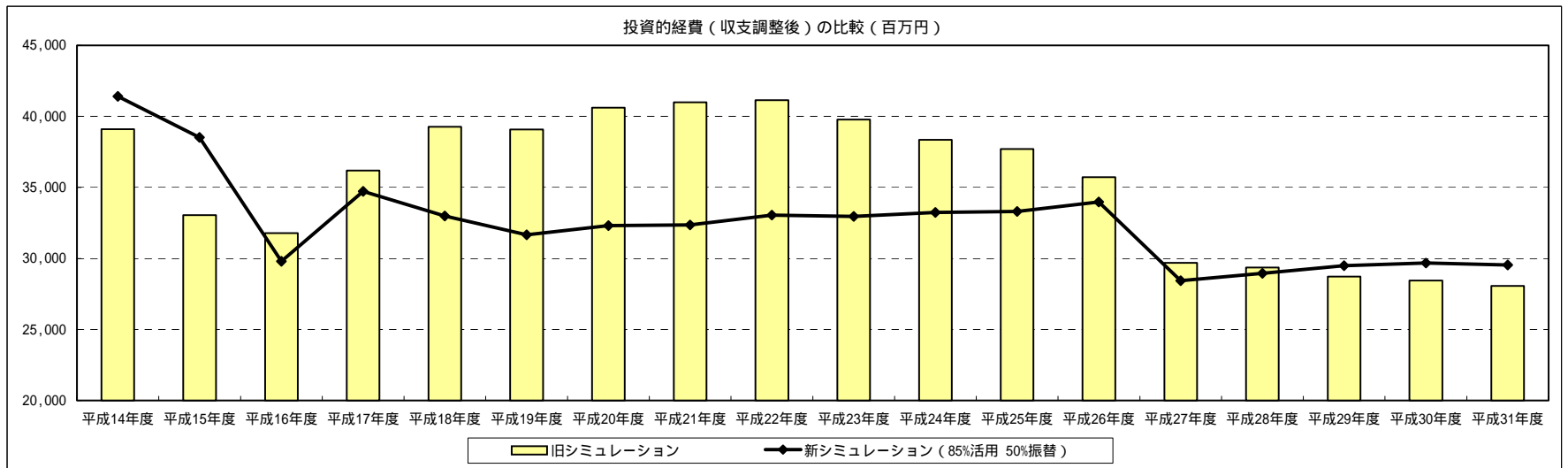
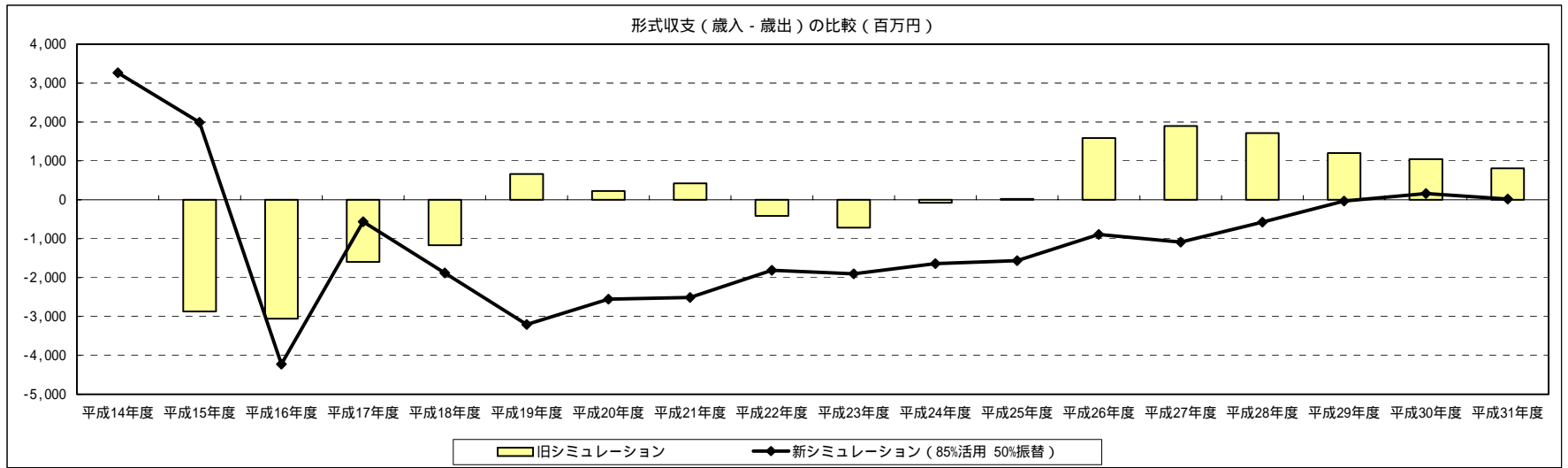
収支	合併しない場合	1,672	2,705	4,386	4,206	4,473	4,205	4,482	4,437	4,571	4,100	4,587	4,065	3,528	3,288	3,460	39,236	58,165
	合併する場合	343	1,664	2,994	2,342	2,310	1,625	1,725	1,474	1,409	747	909	404	135	323	185	16,633	17,302
	改善効果	1,329	1,041	1,392	1,864	2,163	2,580	2,757	2,963	3,162	3,353	3,678	3,661	3,663	3,611	3,645	22,603	40,863
投資的経費 調整後の	合併しない場合	30,941	29,489	27,808	27,988	27,721	27,989	27,712	27,757	27,623	28,094	27,607	28,129	28,666	28,906	28,734	283,124	425,166
	合併する場合	35,416	33,676	32,346	32,998	33,030	33,715	33,615	33,866	33,931	34,593	28,139	28,644	29,183	29,371	29,233	337,187	481,759
	改善効果	4,475	4,187	4,538	5,010	5,309	5,726	5,903	6,109	6,308	6,499	532	515	517	465	499	54,063	56,593

旧財政シミュレーション

(単位:百万円)

年 度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	増加率	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
人 口	415,317人	418,524人	418,585人	418,749人	420,804人	420,831人	420,858人		420,885人	420,912人	420,921人	420,901人	419,881人	419,081人	419,441人	
基 本 入	市町村税	71,822	73,754	71,317	70,781	69,272	69,618	69,286	0.0%	65,782	65,681	65,581	65,416	65,249	65,090	64,928
	地方譲与税	3,834	3,344	1,580	1,805	1,639	1,538	1,537	0.0%	1,538	1,539	1,538	1,538	1,538	1,539	1,538
	交付金	2,549	3,382	8,504	7,951	10,253	10,380	8,295	0.0%	8,298	8,298	8,298	8,298	8,298	8,298	8,298
	地方交付税	15,654	15,855	19,767	24,840	26,864	24,212	22,414		22,795	28,881	20,275	20,811	21,245	21,725	21,271
	国・県支出金	21,319	19,518	23,883	27,081	20,017	18,502	19,019	0.0%	19,019	19,019	19,019	19,019	19,019	19,019	19,019
	地方債	20,325	20,433	29,987	22,780	14,435	16,232	21,899		20,898	14,414	14,820	17,388	16,382	17,839	17,510
	その他	28,838	24,940	27,183	30,245	26,198	27,070	25,899	0.0%	22,987	22,894	22,897	22,895	22,984	22,895	22,898
計 (A)	173,330	159,256	190,070	195,323	168,858	167,593	167,149		181,213	181,713	162,426	165,183	164,833	166,203	165,581	
基 本 出	人件費	32,012	29,058	32,925	33,458	29,488	29,841	33,221	0.0%	33,221	33,221	33,221	33,221	33,221	33,221	33,221
	扶助費	10,445	11,838	12,714	13,485	10,854	11,804	12,377	2.0%	12,709	12,867	13,220	13,488	13,773	14,054	14,240
	公債費	15,242	15,858	18,509	17,323	21,629	21,948	19,984		19,567	21,012	20,576	20,980	21,560	21,827	20,825
	投資経費	80,593	44,450	57,381	54,881	40,089	37,290	39,088	-3.0%	35,321	34,844	34,591	37,243	35,239	37,190	37,371
	繰出金	11,873	11,893	11,842	12,112	14,252	9,195	8,980	0.0%	8,985	8,885	8,895	8,985	8,985	8,885	8,885
	その他	28,544	29,534	29,774	49,900	45,089	51,058	53,508	0.0%	53,872	53,739	53,787	53,849	53,911	53,870	54,030
	計 (B)	168,649	158,274	170,955	181,468	165,471	164,237	167,149		164,085	164,772	164,400	167,797	166,888	168,267	168,582
単年度収支	3,681	3,982	9,115	3,857	3,385	3,348	0		▲2,872	▲3,059	▲1,974	▲2,024	▲2,055	▲2,155	▲2,021	
累積収支	3,681	2,982	9,115	3,857	3,385	3,348	0		▲2,872	▲5,831	▲7,805	▲10,529	▲12,584	▲15,739	▲18,760	
合 併 に 伴 う 入 出 金	(1)算定値										0	0	0	0	0	
	(2)合併補正											600	600	600	600	
	(3)特例債											197	221	204	728	
	(4)財政措置											495	291	184		
	(5)移行経費															
	(6-1)特例債											5,977	5,977	5,977	5,877	5,977
	(6-2)特例債											3,800				
	(7)国合併補助											340	340	340		
	(8)県合併交付金											700				
(9)市債額の調整											▲1,023	▲1,023	▲1,023	▲1,023	▲1,023	
合併繰入計											10,288	8,312	6,288	5,849	6,272	
合 併 に 伴 う 出 金	(1)人件費										▲190	▲420	▲880	▲900	▲1,140	
	(2)議員報酬										400	400	▲260	▲280	▲280	
	(3)建設経費										6,292	6,292	6,292	6,292	6,292	
	(4)基金造成費										4,000					
	(5)経費										2,430	1,438	982			
	(6)特例債償還額											196	315	435	1,040	
	(7)普通建設の調整											▲3,100	▲3,100	▲3,100	▲3,100	▲3,100
	合併繰出計											9,892	4,958	3,579	2,487	2,822
	合併収支											377	1,456	2,720	3,381	3,440
繰入合計	173,330	159,256	190,070	195,323	168,858	167,593	167,149		181,213	181,713	172,695	171,475	170,932	172,060	171,833	
繰出合計	168,649	158,274	170,955	181,468	165,471	164,237	167,149		164,085	164,772	174,292	172,843	170,267	171,824	171,414	
単年度収支	3,681	3,982	9,115	3,857	3,385	3,348	0		▲2,872	▲3,059	▲1,597	▲1,188	865	239	418	
累積収支	3,681	2,982	9,115	3,857	3,385	3,348	0		▲2,872	▲5,931	▲7,528	▲8,716	▲7,851	▲7,612	▲4,194	

														(単位:百万円)	
年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	増加率	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
人 口	417,822人	416,550人	415,278人	414,006人	412,734人		411,457人	409,581人	407,705人	405,829人	403,953人	402,075人	399,620人		
基 本 収 入	市町村税	64,763	64,528	64,277	64,043	63,811	0.0%	63,576	63,417	63,261	63,120	62,981	62,805	62,700	
	地方譲与税	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538	0.0%	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538	1,538	
	交付金	8,296	8,296	8,296	8,296	8,296	0.0%	8,296	8,296	8,296	8,296	8,296	8,296	8,296	
	地方交付税	32,139	32,575	33,128	33,696	33,896		33,901	33,712	33,595	33,449	33,292	33,249	33,305	
	国・県支出金	19,019	19,019	19,019	19,019	19,019	0.0%	19,019	19,019	19,019	19,019	19,019	19,019	19,019	
	地方債	18,185	17,818	18,512	18,154	14,097		14,088	14,017	14,026	13,997	13,890	14,021	14,084	
	その他	22,895	22,997	22,997	22,895	22,897	0.0%	22,894	22,898	22,997	22,894	22,898	22,898	22,897	
計 (A)	168,845	168,489	165,897	165,843	163,558		163,380	162,998	162,652	162,313	161,894	161,828	161,819		
基 本 収 出	人件費	33,221	33,221	33,221	33,221	33,221	0.0%	33,221	33,221	33,221	33,221	33,221	33,221	33,221	
	扶助費	14,829	14,920	15,240	15,555	15,872	2.0%	16,189	16,487	16,779	17,078	17,386	17,696	17,898	
	公債費	21,525	21,835	21,969	22,216	21,909		21,351	20,745	20,734	20,171	19,892	20,095	20,433	
	投資的経費	28,354	27,287	26,240	24,496	20,844	0.0%	20,889	20,747	20,629	20,508	20,372	20,248	20,058	
	繰出金	8,995	8,995	8,995	8,995	8,995	0.0%	8,995	8,995	8,995	8,995	8,995	8,995	8,995	
	その他	54,088	54,178	54,285	54,248	54,442	0.0%	54,526	54,560	54,582	54,628	54,657	54,690	54,698	
	計 (B)	170,312	170,257	168,930	168,922	165,333		165,180	164,755	164,950	164,802	164,523	164,895	165,382	
単年度収支	▲3,967	▲3,768	▲3,293	▲3,278	▲1,827		▲1,900	▲1,957	▲2,318	▲2,298	▲2,538	▲2,658	▲2,564		
累積収支	▲22,727	▲28,515	▲29,778	▲23,057	▲24,884		▲26,884	▲28,541	▲40,959	▲43,148	▲45,637	▲48,648	▲52,210		
官 交 換 入 に 係 る 収 入	(1)算定額	0	0	0	0	0		▲145	▲423	▲890	▲895	▲1,198	▲1,211	▲1,288	
	(2)合併補正	600													
	(3)特例債	1,019	1,311	1,603	1,894	2,186		2,477	2,865	2,993	3,101	3,101	3,101	3,101	
	(4)財政措置														
	(5)移行経費														
	(6-1)特例債	5,977	5,977	5,977	5,977	5,977									
	(6-2)特例債														
	(7)国合併補助														
	(8)県合併交付金														
	(9)市債額の調整	▲1,033	▲1,033	▲1,033	▲1,033	▲1,033		▲1,033	▲1,033	▲1,033	▲1,033	▲1,033	▲1,033	▲1,033	
合併歳入計	6,563	6,255	6,547	6,838	7,130		1,289	1,228	1,220	1,108	875	757	778		
官 交 換 出 に 係 る 歳 出	(1)人件費	▲1,380	▲1,620	▲1,980	▲2,100	▲2,340		▲2,580	▲2,920	▲3,080	▲3,300	▲3,540	▲3,790	▲4,020	
	(2)議員報酬	▲360	▲360	▲360	▲360	▲360		▲360	▲360	▲360	▲360	▲360	▲360	▲360	
	(3)建設経費	6,282	6,282	6,282	6,282	6,282									
	(4)基金造成額														
	(5)経費														
	(6)特例債償還額	1,458	1,873	2,289	2,706	3,122		3,539	3,958	4,188	4,430	4,430	4,430	4,430	
	(7)普通建設の調整	▲2,100	▲2,100	▲2,100	▲2,100	▲2,100		▲2,100	▲2,100	▲2,100	▲2,100	▲2,100	▲2,100	▲2,100	
	合併歳出計	3,008	3,185	3,381	3,538	3,714		▲2,401	▲2,944	▲2,287	▲2,220	▲2,470	▲2,710	▲2,850	
合併収支	3,555	3,070	3,166	3,300	3,416		2,700	2,573	2,517	2,323	2,245	2,487	2,728		
歳入合計	179,408	173,724	173,214	172,481	170,696		164,879	164,127	163,983	163,416	162,859	162,693	162,598		
歳出合計	179,820	179,442	173,291	173,480	169,097		162,779	162,411	162,983	162,372	162,053	162,175	162,433		
単年度収支	▲412	▲718	▲77	21	1,598		1,900	1,716	1,189	1,044	806	508	165		
累積収支	▲1,987	▲2,585	▲2,992	▲2,841	▲1,052		848	2,584	3,783	4,807	5,613	6,121	6,298		

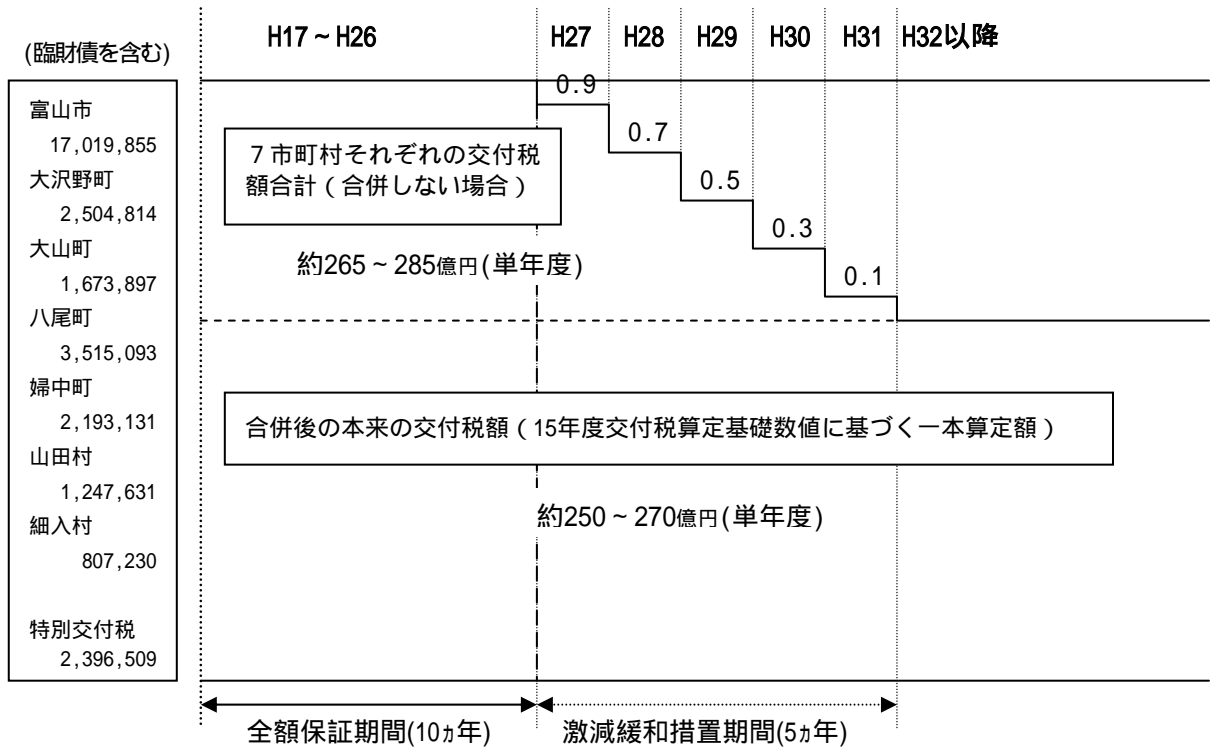


### 3 合併支援措置

合併に伴う国・県の財政支援措置等

#### 1 合併算定替の特例措置

合併年度及びこれに続く10ヵ年の間は合併しなかった場合の普通交付税を全額保障し、さらにその後5ヵ年はこの特例措置を段階的に縮減する。



(注) 一本算定により求める交付税額(「合併後の本来の交付税額」と、合併前の市町村毎に算定して合算する交付税額(「算定替による交付税額」))は、毎年その時点での交付税制度に基づいて計算するため、上記のとおりになるとは限らない。

「合併後の本来の交付税額」について

平成15年度の交付税算定基礎数値を基に一本算定した結果、277億円となった。

これを基準に平成16年度以降は、

平成15年度の基準財政需要額 約813億円で三位一体改革、及び人口及び公債費の増減による影響を加味

平成15年度の基準財政収入額 約536億円で人口の増減及び事業所税の増による影響を加味

平成16年度以降は臨時財政対策債による地方債は交付税として措置される

として、交付税額を見積もっているため250億円～270億円となっている。(特別交付税を含む)

2 合併直後の臨時的経費にかかる財政措置

合併直後に必要となる臨時的経費について、普通交付税において包括的な財政措置を行う。

- ・行政の一体化（基本構想の策定・改訂、コンピュータシステムの統一等）に要する経費
- ・行政水準、住民負担水準の格差是正（住民サービスの水準調整等）に要する経費

(1) 財政支援額

7市町村が合併した場合

$$(1\text{億円} + 5\text{千円} \times 420,804\text{人}[\text{合併後の人口}]) \times (1 + (7\text{市} - 2) \div 4)$$

$$= 4,959,045\text{千円} (\text{便宜上、億円未満切り捨て。但し30億円が上限}) \quad \underline{\underline{30\text{億円}}}$$

(2) 支援方法

普通交付税に算入。(5年間均等、総額30億円)

3 合併市町村まちづくりのための建設事業に対する財政措置

市町村建設計画に基づいて行う事業に要する経費について、合併年度及びこれに続く10か年度に限り、地方財政法第5条各号に規定する経費に該当しなくても、地方債をもって財源とすることができる。また、この地方債の元利償還金の70%が普通交付税措置される。

(1) 対象事業

- ・合併市町村の一体性の速やかな確立を図るために行う公共的施設の整備事業  
(道路、橋りょう、トンネル、公園整備等)
- ・合併市町村の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業  
(福祉施設や文化施設等をバランス良く配置する)
- ・合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の統合整備事業  
(類似の目的を有する公共的施設を統合する)

(2) 標準全体事業費 (人口は平成12年の国勢調査による)

7市町村が合併した場合

$$180\text{億円} \times (420,804\text{人}[\text{合併後の人口}] \div 10\text{万人} \times a + b) \times$$

$$(95,104\text{人}[\text{増加する人口}] \div 1\text{万人} \times c + d) \times (2 - 2 \div 7\text{市}) = \underline{\underline{629.2\text{億円}}} \quad \text{【最大】}$$

85%活用では 534.8億円

合併後人口数による区分	aの数値	bの数値
30,000人以下	1.000	0.200
30,001～100,000人以下	0.714	0.286
100,001人以上	0.000	1.000

増加人口数による区分	cの数値	dの数値
10,000人以下	0.333	0.667
10,001～50,000人以下	0.167	0.833
50,001～100,000人以下	0.083	1.250
100,001～200,000人以下	0.042	1.667
200,001～400,000人以下	0.021	2.083
400,001人以上	0.000	2.917



(3) 支援方法（起債許可）

標準全体事業費の95%までの起債許可（合併年度及びこれに続く10か年度に限る）

起債許可限度額  $629.2\text{億円} \times 95\% = \underline{597.7\text{億円}}$  【最大】

85%活用では  $\underline{508.0\text{億円}}$

(2)、(3)はいずれも10年間にわたる措置であることから、1年に換算すると次のとおり。

建設経費 62.9億円のうち、59.7億円が起債可能（年間） 【最大】

85%活用では 建設経費 53.5億円のうち、50.8億円が起債可能（年間）

(4) 起債償還金に対する支援

上記の起債に対し、利率2%、20年間（うち3年据置）元利均等償還を想定した場合、

元金  $597.7\text{億円} + \text{利息 } 146.2\text{億円} = 743.9\text{億円}$

の公債費負担が生じるが、この元利償還金に対し普通交付税措置される。

普通交付税に算入。（元利償還金の70%）

$743.9\text{億円} \times 70\% = \underline{520.7\text{億円}}$  【最大】

85%活用では  $632.3\text{億円} \times 70\% = \underline{442.6\text{億円}}$

4 合併市町村振興のための基金造成に対する財政措置

市町村が行う一定の基金の積立てに要する経費について、合併年度及びこれに続く10か年度に限り、地方財政法第5条各号に規定する経費に該当しなくても、地方債をもって財源とすることができる。また、この地方債の元利償還金の70%が普通交付税措置される。

(1) 基金の目的

地域住民の連帯強化又は合併関係市町村の区域における地域振興等に対する積立て

- ・新市町村の一体感の醸成に資するもの（イベントの開催、民間団体への助成等）
- ・旧市町村単位の地域振興

（伝統文化の伝承に関する事業の実施、コミュニティ活動・自治会活動への助成等）

(2) 標準基金規模

7市町村が合併した場合

$3\text{億円} \times 7\text{市} + 1\text{万円} \times 95,104\text{人}[\text{増加人口}] + 5\text{千円} \times 420,804\text{人}[\text{合併後の人口}]$

$= 5,155,060\text{千円}$ （便宜上、億円未満切り捨て。但し40億円が上限） 40億円

(3) 支援方法（起債許可）

標準全体事業費の95%までの起債許可（合併年度及びこれに続く10か年度に限る）

起債許可限度額  $40\text{億円} \times 95\% = \underline{38\text{億円}}$

(4) 起債償還金に対する支援

上記の起債に対し、利率2%、20年間（うち3年据置）元利均等償還を想定した場合、

$$\text{元金 } 38 \text{ 億円} + \text{利息 } 9.8 \text{ 億円} = 47.8 \text{ 億円}$$

の公債費負担が生じるが、この元利償還金に対し普通交付税措置される。

普通交付税に算入。（元利償還金の70%）

$$47.8 \text{ 億円} \times 70\% = \underline{33.5 \text{ 億円}}$$

5 新たな特別交付税措置

合併を機に行われる新たなまちづくり、公共料金の格差調整、公債費負担格差の是正や土地開発公社の経営健全化等への支援

(1) 対象団体

平成17年3月までに市町村合併した市町村

(2) 支援内容

- ・合併を機に行う新たなまちづくりの財政需要を包括的に措置
- ・合併関係市町村間における公共料金の統一に要する一般会計負担を包括的に措置
- ・合併関係市町村間における公債費負担格差について利子相当額を包括的に措置
- ・土地開発公社について合併を機に経営健全化を図ろうとする設立・出資市町村の取組を包括的に支援

(3) 算定方法 （2億円+2千円×増加人口）×補正係数×2

7市町村が合併した場合

$$(2 \text{ 億円} + 2 \text{ 千円} \times 95,104 \text{ 人} [\text{増加人口}]) \times 1.25 \times 2 = \underline{9.7 \text{ 億円}}$$

補正係数について...「増加人口÷合併後人口」が20%未満は1.0 20%以上40%未満は1.25 40%以上は1.5

(4) 支援方法

特別交付税に算入。

〔合併年度又はその翌年度から3か年  
算入割合 初年度...50%、2年目...30%、3年目...20%〕

## 6 合併市町村補助金

### (1) 対象団体

平成17年3月までに合併した市町村で、下記の事業により先導的な取組を行っている市町村。

### (2) 対象事業

合併市町村において次に掲げるような地域内の交流・連携、一体性の強化のために必要な事業であって、合併により付加的に必要となるものであり、かつ、全国的な市町村合併の推進という観点からモデルとなる事業に対して補助

合併市町村の統一した事業の遂行上、付加的に必要となり、かつ、行財政運営の合理化、効率化に資する事業に要する経費

- ・ 合併による出納、税務等の電算システムの変更、統一業務マニュアルの作成

住民への行政サービスの水準の確保、強化に資する事業に要する経費

- ・ 議場、庁舎、支所等の改修

公共施設のネットワーク化等に要する経費（本庁・支所間、図書館、文化ホール、体育施設等）

- ・ 電話、防災行政無線、図書館貸出システム、体育施設予約管理システム等の統一
- ・ ネットワーク回線増設に伴うLAN間接続器の改良

域内の人的・物的交流の促進に必要な経費

- ・ 地域間連絡バス等の購入

合併市町村のアイデンティティを高め、一体感を醸成するための経費

- ・ 合併記念式典開催経費、記念碑の建立
- ・ 旧市町村単位のふるさと景観顕彰事業

その他

- ・ 総務大臣が必要と認める事業

### (3) 補助額

下記の表に基づいて算出される合併関係市町村毎の額の合計を上限として、合併成立から3か年度を限度として合併市町村に定額補助

関係市町村人口	金額（単位：百万円）	
～ 5,000人	20	（山田村、細入村）
5,001 ～ 10,000人	30	
10,001 ～ 50,000人	50	（大沢野町、大山町、八尾町、婦中町）
50,001 ～ 100,000人	70	
100,001人以上	100	（富山市）

7市町村が合併した場合 3.4億円/年

### (4) 支援方法

補助金 合併成立年度から3年間、上記の算定額を補助

## 7 合併準備補助金

### (1) 対象団体

平成11年度以降に設置され、市町村建設計画の作成等、市町村の合併に関し、先導的な取組を積極的に行っている法定合併協議会の構成市町村。

### (2) 対象事業

市町村建設計画の作成及びそのための準備等に要する経費

### (3) 補助額

1関係市町村につき500万円を上限とする定額補助（1回限り補助）

## 8 合併移行経費

### (1) 対象団体

合併関係市町村が速やかな一体性の確立を図るため合併前に要する経費に対して特別交付税算入する。

### (2) 対象事業

電算システムの統一に要する経費等

### (3) 補助額

対象事業に係る経費の50%（予定）

## 9 合併準備経費

### (1) 対象団体

合併協議会設置に要する経費に対して特別交付税算入する。

### (2) 補助額

対象事業に係る経費の50%（予定）

## 10 公債費負担平準化経費

### (1) 対象団体

平成17年3月までに合併した市町村で、下記の条件をすべて満たす合併後市町村。

市町村間の起債制限比率の差が3%以上

市町村の比率を加重平均して得た起債制限比率が全国平均（H12 10.9）以上

公債費負担の平準化のための繰上償還を実施する

### (2) 事業計画等

公債費平準化計画に従って概ね5年間で旧市町村のうちもっとも低い比率まで引き下げる。

### (3) 補助額

繰上償還を行う際に必要となる補償金分を特別交付税へ算入。

7市町村が合併した場合 該当しない。（ の条件を満たさない）

1 1 市町村合併特例交付金（富山県の財政支援）

(1) 対象団体

平成17年3月までに合併した市町村

(2) 対象事業

合併市町村の速やかな一体化を促進することを目的とした次の事業等

- ・市町村建設計画に基づき実施する事業
- ・合併に伴い一時的に増大する財政需要に対応するための基金造成

(3) 交付金額

1億円×合併関係市町村数

1 2 合併まちづくり推進ソフト事業（富山県の財政支援）

(1) 対象団体

県が合併重点支援地域に指定した市町村

(2) 対象事業

市町村や合併協議会が行う調査研究事業、啓発事業、市町村建設計画の策定にかかる経費及び合併協議会が行う事業費等

(3) 補助額

事業費の1/2、限度額5百万円

行財政運営の効率化等により削減可能となる経費による影響

1 特別職及び職員人件費の削減

(1) 特別職の人件費削減効果

市町村合併により、市町村長・助役・収入役・教育長が減員となる。

削減効果は年間 2.3 億円

(2) 職員人件費削減効果

合併後、退職者数の4分の3だけを新規採用することにより、職員を削減するものとする。

この方法では、合併後10年間で326人、15年間で477人の職員削減となる。

また、削減効果は年々変化するが、10年間で116億円(累計)の効果が期待できる。

2 議員報酬の削減

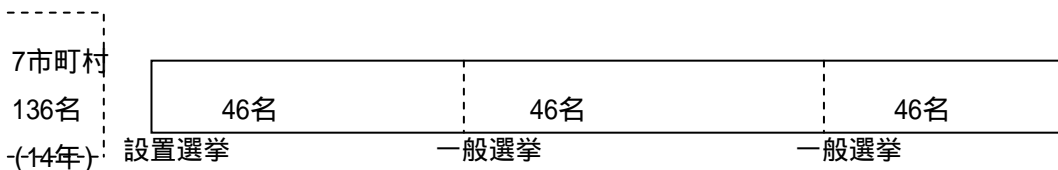
新設合併の場合は次の3とおりの議員定数が考えられ、それぞれで削減効果が異なる。

なお、合併後の議員報酬には富山市の報酬額を適用した。

原則

新設市の設置選挙時に法定定数(46人)とする。

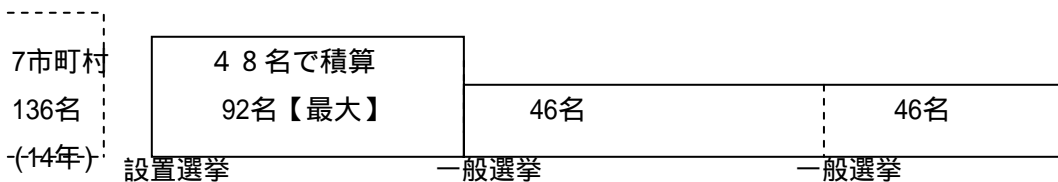
削減効果 平成17年度以降 年間3.6億円



定数特例(法6条1項)

新設市の設置選挙時に定数を2名増やす。(法定定数の2倍まで可能)

効果 平成17~20年度 年間3.4億円の減 平成21年度以降 年間3.6億円の減



在任特例(法7条1項)

旧市町村の議員は、合併後2年以内は新市町村の議員でいることができる。

効果 平成17~18年度 年間5.9億円の増 平成19年度以降 年間3.6億円の減



試算にあたっては、の削減効果(合併後4年間は48名)を採用した。

# 富山地域財政シミュレーション

- 設定条件の整理 -

平成16年5月

富山地域合併協議会

## 財政シミュレーションの条件設定

### 1. 歳入関連

費用科目		設定方法
地方税		合併の場合、合併協議会で決定した税率等の変更による影響額を反映する。
1. 市町村民税		
	(個人均等割)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度決算の納税者数を基に、生産年齢人口の伸び率によって将来納税者数を求め、均等割額を乗じて算出</li> <li>平成16年度以降は、均等割額三千円統一(税制改正)を見込む。</li> </ul>
	(個人所得割)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度決算を基に、納税者1人当たりの所得割額に将来納税者数を乗じて算出</li> </ul>
	(法人均等割) (法人税割)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度決算を基に、人口フレームの伸び率を乗じて算出</li> </ul>
2. 固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度見込額で固定</li> </ul>
3. その他諸税		
	軽自動車税 市町村たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度決算額で固定</li> </ul>
	特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度以降シミュレーションから除外する</li> </ul>
	入湯税/鉱産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度決算額で固定</li> </ul>
	都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度見込額で固定</li> </ul>
	事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度決算額を固定(ただし、新增設は0とする)</li> </ul>
地方譲与税		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度決算額で固定 ただし、自動車重量譲与税は14年度実績値×4/3 地方道路譲与税は14年度実績値×42/57</li> <li>平成16年度以降「所得譲与税」を追加し、平成16年度見込額で固定</li> </ul>
交付金	利子割交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度見込額(交付税算定における)で固定</li> </ul>
	地方消費税交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度見込額に人口フレーム伸び率を乗じて算出</li> </ul>
	ゴルフ場利用税交付金 特別地方消費税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度見込額(交付税算定における)で固定</li> <li>(特別地方消費税交付金のみシミュレーションから除外する)</li> </ul>
	交通安全対策特別交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度以降「配当割交付金」及び「株式等譲渡所得割交付金」を追加し、平成16年度見込額で固定</li> </ul>
	1. 普通交付税	三位一体改革の影響を反映する。
地方交付税	(通常分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度は交付実績額を用い、平成16年度以降は次のとおり算出する。</li> <li>基準財政需要額及び基準財政収入額を将来フレーム・歳入費目のシミュレーション結果等より算出する。</li> <li>(経常経費) 平成15年度実績から0.5%削減した金額を基礎とし、人口及び高齢者人口を測定単位とする項目は人口フレーム伸び率を乗じる。ただし、人口は国勢調査に基づくため、5年毎に見直すように積算する。</li> </ul>



費用科目		設定方法
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(投資的経費)</li> <li>(1)事業費補正以外...平成15年度実績から23%削減した金額を基礎とし、(経常経費)と同様に人口フレームの伸び率を乗じて積算する。</li> <li>(2)事業費補正分 ...平成16年度の交付税算定見込数値で固定</li> <li>・(公債費) 平成16年度の交付税算定見込数値に公債費全体の推移率を乗じて積算する。</li> <li>・(段階補正) 平成14年度～16年度にかけて実施される段階補正の見直しにかかる減額を平成17年度～26年度も同額の見直しがあると推定し減額する。</li> </ul>
	合併の場合	・合併算定替え効果を算出する
	臨対債償還金分	・臨時財政対策債償還計画を作成し、各年の元利償還金の100%を普通交付税に加算
	臨時的経費分* (合併補正)	・5年間の均等交付(年額:6億円)
	合併特例債元利償還金分*	(普通交付税への充当) 合併特例債償還計画を作成し、各年の元利償還金の70%を普通交付税に加算(地方債参照) (償還条件) 金利:2.0%、償還期間:20年(3年据置) 半年賦方式
	2. 特別交付税	
	(通常分)	・普通交付税(臨対債振替分を含む)と特別交付税の比率を固定し、普通交付税額(通常分)に乗じて算出する。
	格差是正分*	・1年目:50%、2年目:30%、3年目:20%
	分担金・負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年度決算額で固定</li> <li>・合併の場合、合併協議会で決定した保育料の変更による影響額を反映する。</li> </ul>
	使用料・手数料	・平成14年度決算額で固定
	国庫支出金	三位一体改革の影響を反映する。
	(通常分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資的経費にかかる分は平成12年度～14年度の平均割合で固定(投資的経費にかかる国庫支出金には、決算統計62表を用いる)</li> <li>・その他の国庫支出金は平成14年度実績値を固定</li> <li>・平成16年度以降三位一体改革により削減される国庫支出金を減じる。</li> </ul>
	合併補助金*	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口5千人未満:2,000万円</li> <li>人口5千人以上(1万人未満):3,000万円</li> <li>人口1万人以上(5万人未満):5,000万円</li> <li>人口5万人以上(10万人未満):7,000万円</li> <li>人口10万人以上:1億円</li> <li>・3カ年定額補助:3億4,000万円/年</li> </ul>
	県支出金	三位一体改革の影響を反映する。
	(通常分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資的経費にかかる分は平成12年度～14年度の平均割合で固定(投資的経費にかかる県支出金には、決算統計62表を用いる)</li> <li>・その他の国庫支出金は平成14年度実績値を固定</li> <li>・平成16年度以降三位一体改革により削減される県支出金を減じる(平成14年度決算額相当)</li> </ul>

費用科目		設定方法
	富山県市町村合併 支援特例交付金*	・ 1億円×合併関係市町村数 ・ 7億円
	財産収入・寄付金	・ 平成12年～14年度の平均額を固定
	繰入金	・ 平成12年～14年度の平均額を固定（基金取り崩しにかかる繰入金を除く）
	繰越金	・ 繰越事業に係る分について平成12年～14年度の平均割合で固定
	諸収入	・ 平成12年～14年度の平均額を固定
地方債	（通常分）	・ 過去の実績より、各年の普通建設事業費（通常分）との比率を算出し、普通建設事業費（通常分）に乗じる。
	合併特例債*	（新市建設事業：標準全体事業費） = 629.2億円（最大）  （振興基金造成：標準基金規模） = 上限40億円とする。  （起債額） 上限の充当率95%をベースに、起債額を変動させることによって財政への影響をみる。

\* 太字は合併の場合のみの費用科目

## 2. 歳出関連

費用科目		設定方法	
人件費	1. 議員報酬	個別	・各市町村の平成14年度決算額で固定
		合併	・将来人口より議員定数を46名とし、富山市の議員報酬単価に乗じて算出（議長1、副議長1、議員44） ・平成20年度までは、定数特例により48名とする。
	2. 委員等報酬	個別	・各市町村の平成14年度決算額で固定
		合併	・議員報酬に対する比率を求め、将来の議員報酬に乗じて算定（定数特例期間中も将来の議員定数分に対応させる）
	3. 特別職給与	個別	・各市町村の平成14年度決算額で固定
		合併	・富山市の平成14年度決算額で固定
	4. 職員給	個別	・職員数については100%補充とする。（現状維持）
		合併	・職員補充については3/4採用とする。
	5. 共済組合等負担金外	個別	・平成14年度決算より、職員給との比率を求め、各年の職員給に乗じて算出する。
		合併	・同上。但し、職員補充については職員給と同じ考え方とするほか、退職金の関係から旧富山市相当分とその他に分ける。
	6. 退職金	個別	・富山市について、退職者1人当たりの退職金額に各年の退職者数を乗じて算出する。6町村については平成14年度市町村退職組合負担金額で固定
		合併	・同上
物件費	個別	・平成14年度決算額で固定	
	合併	・同上。但し、合併補助金・地方交付税増額分（臨時的経費・格差是正）・電算システム統一経費（H17年度分）については、物件費として計上する。	
維持補修費	個別	・平成14年度決算額で固定	
	合併	・同上	
扶助費	個別	・平成14年度決算額に対して、年2.0%（暫定）ずつ増加する。	
	合併	・同上。但し、生活保護費増分を各年上乘せする。	
補助費等			
	一部事務組合	・平成14年度決算額で固定。但し、平成16年度以降、三位一体改革で削減される介護保険事務費にかかる負担金を加える。	
	その他	・平成14年度決算額で固定	
普通建設事業費		平成16年度地方財政計画を反映させる	
	（通常分）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業分...平成12年～14年度の平均額を基本に、平成18年度までは毎年3%、平成19年度以降は平成18年度の額で固定する。</li> <li>・単独事業分...平成12年～14年度の平均額を基本に、平成15年度は5.5%、平成16年度は9.5%、平成17年度は5%とし、平成18年度以降は平成17年度の額で固定する。</li> </ul>	
	合併特例債事業*	・新市建設事業特例債発行額を起債充当率95%で割り戻した額を計上する	
災害復旧事業費		・平成14年以降シミュレーションから除外する。	
公債費			
	通常分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既発行債については償還計画の額を用いる。</li> <li>・新規発行分については、償還計画を作成し算出する。</li> </ul>	

費用科目	設 定 方 法
合併特例債償還 *	・合併特例債の発行額より償還計画を作成し算出する。
積立金	
(通常分)	・平成14年度決算額で固定
振興基金分 *	・合併特例債の新市振興基金造成分を起債充当率95%で割り戻した額(40億円)を平成17年度に計上する。
投資・出資	・平成14年度決算額で固定
貸付金	・平成12年～14年度の平均額で固定
繰出金	・平成14年度決算額で固定。但し、平成16年度以降、三位一体改革で削減される介護保険事務費にかかる繰出金を加える。

\* 太字は合併の場合のみの費用科目

平成16年5月20日

富山地域合併協議会  
会長 森 雅 志 様

市町村建設計画策定委員会  
委員長 宮 口 侗 迪

第6回市町村建設計画策定委員会の会議結果について（報告）

第6回市町村建設計画策定委員会において、下記のとおり新市建設計画（素案）全般について承認が得られたので報告します。

記

- 1 開催日時 平成16年4月30日（金）  
午後2時00分から
- 2 開催場所 富山国際会議場多目的会議室
- 3 出席者 委員16名（欠席1名）
- 4 協議内容

- (1) 前回策定委員会での意見への対応等について
- (2) 新市建設計画 第5章第3節 富山県事業の推進について
- (3) 新市建設計画 第6章 公共的施設の統合整備について
- (4) 新市建設計画 第7章 財政計画について

上記の事項について協議し、委員各位の承認が得られた。

- (5) 新市建設計画の全般について

新市建設計画全項目の素案がまとまったため、改めて新市建設計画（素案）全般について協議し、別紙の新市建設計画（素案）全般について委員各位の承認が得られた。

## 前回策定委員会での意見への対応等の報告書

### 前回策定委員会（1/30）での意見への対応（第5章）

頁	意 見 等	対 応
48	主要事業中「障害者更生施設整備事業」という表現を再検討してほしい。	主要事業中「障害者更生施設整備事業」を「障害者支援施設整備事業」に改めました。
49	少子化対策関連で、市町村合併によって子供が増えるような施策はないのか。 例えば、交流によってカップルを増やし、結婚へと発展し、結果として子供の増加につながるような事業、ソフトなやさしい、暖かい事業などは考えられないか。	現在の少子化時代における対策は「少子化への対応」の施策で対応しています。次の時代に子供が増えるような施策については、一つの施策で対応するのではなく、新市の施策が総合的に実施され、住みよい市となることが対応だと考えております。  交流の促進という視点での対応として、67頁の市民主体の交流の推進の文章末尾に「特に、男女が出会う機会の創出をサークル活動等の促進により実現できるよう努めます。」を加えました。
	施設整備に関する事業が、主要事業の1行目に記載されているものが多いので、記載順を（表現も含めて）確認してほしい。 （保育所整備事業の表現など）	主要事業は、施策文の記述順に並べています。 1-(3)の主要事業中「保育所建設事業」はソフト事業も含んだ表現の「保育サービス・施設充実事業」に修正しました。
52	主要事業の表現として「富山外港事業化方策調査事業」では内容がわかりにくいのではないか。	2-(1)の主要事業中「富山外港事業化方策調査事業」を「富山外港事業化推進事業」に修正しました。
61	「6次産業」という言葉でその内容が把握できるだろうか。	4-(2)の主要事業中「6次産業化等推進事業」を「農林業複合化・多角化推進事業」に修正しました。 ただし、本文中にある「～6次産業化を推進し～」の記述は変更せず、用語解説に「6次産業」を追加し対応しました。

61	“食文化”に触れていないことが気になる。いわゆる地産地消やスローフードなど食育や食文化の運動等を事業に関連できないか。 地産地消あるいは観光と絡めた食文化の更なる育成を表現できないか。	4-(2)- の本文中、「～6次産業化を推進し、地域経済を～」を「～6次産業化を推進するとともに、食のイベント等を通じて地域の食材を活かした食文化の継承と新たな食文化の創造を促進し、地域経済を～」に修正しました。 また、4-(2)の主要事業に「地産地消推進事業」と「特産物育成対策事業」を追加しました。 さらに、1-(4)- の本文中、「～検査体制の充実を図ります。」を「～検査体制の充実を図るとともに、食生活に関する様々な知識を普及するため、食育を推進します。」に修正しました。
63	主要事業中「観光・交流施設整備事業」が最初に来ているが、施設整備よりもツーリズム推進体制の仕組みを作っていくような事業を優先する方がよいのではないか。	4-(3)の主要事業では、ソフト事業であるツーリズムに関する事業も掲げています。  主要事業は、施策文の記述順に並べています。
64	合併することで多様な空間が増えるが、この空間を教育に活かすような事業があってもよいのではないか。	5-(1)の主要事業に「短期山村留学支援検討事業」と「野外教育活動センター事業」を追加しました。 (また、現在行なわれている総合的な学習の時間での取り組みが考えられます。)
65	主要事業中「総合的 school 開放推進事業」は何が総合的なのか不明である。	5-(2)の主要事業、「総合的 school 開放推進事業」を「学校開放推進事業」に修正しました。
全体	主要事業の名称で、わかりやすく表現できれば工夫してほしい。	次表のとおり

#### 事務局での確認作業による修正内容（第5章）

48	要援護者等福祉サービスの充実	の本文中「母子・父子家庭」を「ひとり親家庭」に修正しました。
50	主要施策の文章の記述と主要事業の名称を合わせるため、主要事業中「新救急医療センター事業」を「地域医療施設整備事業」に修正しました。	
52	主要事業中「道路ネットワーク調査検討事業」は、掲載済みの道路関連事業に含まれるので削除しました。	
53	主要事業中「行政事務効率化事業」の内容は、主要施策「簡素で効率的な行政運営の実現」の記述内容なので削除しました。	

55	<p>災害に強いまちづくりの推進 の本文に砂防事業に関する記述を加えるため、同施策の6行目以降を「さらに、災害から市民の生活を守るため、河川・水路の整備、急傾斜地・地すべり・土石流対策を推進するとともに、砂防事業を国・県に働きかけるなど災害の未然防止に努めます。」に改めました。</p> <p>主要事業に「地域土地利用計画策定事業」を追加しました。</p> <p>主要事業中「新総合交通体系調査・検討事業」は掲載済みの主要事業に含まれるので削除しました。</p> <p>主要事業に「自主防犯組織育成事業」を追加しました。</p>
57	<p>主要事業に「自然公園整備事業」を追加しました。</p>
58	<p>主要事業に「ごみ分別回収推進事業」を追加しました。</p>
62	<p>広域観光の推進 の本文3行目の文中「標識・案内板等の整備」の前に「景観に配慮した」を追加しました。</p>
64	<p>主要事業中「小学校新設事業」を「統合校新設事業」に変更しました。</p>
67	<p>市民主体の交流の推進 の本文1行目「祭りやイベント」の前に「地域の特色を活かした」を追加しました。</p> <p>主要事業中「短期山村留学支援事業」に「(再掲)」を追加しました。</p>
66	<p>生涯学習施設と公立公民館等の施設の分類を見直しました。</p>
68	<p>66 頁の主要事業の「生涯学習拠点施設等整備事業」を「生涯学習拠点施設整備事業」に改め、「市立公民館整備事業」を追加しました。</p> <p>68 頁の主要事業に「市立公民館整備事業(再掲)」と「小規模コミュニティ施設整備事業」を追加しました。</p>
47	<p>「体制整備」と表現している主要事業名を整理しました。</p> <p>47 頁 地域支援体制整備事業 地域福祉活動推進事業</p>
57	<p>57 頁 ツーリズム推進体制整備事業 ツーリズム促進事業</p>
63	<p>63 頁 ツーリズム推進体制整備事業(再掲) ツーリズム促進事業(再掲)</p>
64	<p>64 頁 教育相談・指導体制整備事業 教育相談・指導体制充実事業</p>
67	<p>67 頁 ツーリズム推進体制整備事業(再掲) ツーリズム促進事業(再掲)</p>

#### 建設計画全体の確認

項 目	内 容
<p>時点修正(昨年協議済みの章について、日数の経過により最新情報に修正可能な項目を修正しました。</p>	<p>「第2章 新市の概況」の数値を最新の調査結果に修正しました。</p> <p>「第1章序論 第1節合併の必要性」と「第2章新市の概況 第3節新市を取り巻く社会潮流」の本文中、三位一体の改革に関する記述を修正しました。</p>
<p>用語解説</p>	<p>第5章以降の本文中、解説が必要な字句を用語解説に加えました。</p>